

さぬき市都市計画マスタープラン



はじめに

さぬき市は、津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の5つの町が歴史を経て一つのまちとして結ばれ、平成14年4月、新たな一步を踏み出したところです。

これまで、合併時に作成した新市建設計画をもとに、市の個性を見出し、選択と集中のもと、戦略性を持った市政運営を進めており、この考え方を継承し平成16年度に「さぬき市総合計画」を策定いたしました。この総合計画では、平成26年を目標に「自立する都市」を基本理念とし、「人いきいき、親自然、真健康、新創造」の実現に向けた取り組みを進めています。



しかし、長引く景気の低迷や産業構造の変化、少子高齢社会への対応や地球規模での環境問題など、社会情勢の変化は目まぐるしく、市民の暮らしも変化することが予想されます。

本都市計画マスタープランは、上位計画である「さぬき都市計画区域マスタープラン」「さぬき市総合計画」などの各種計画をふまえ、さぬき市における都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに各地域のまちづくりの方針を定めることにより、20年後を見据えた本市における都市計画の基本的な方針を示すものであり、総合的な指針としての役割を果たすものです。

また、本計画には、アンケート調査や懇談会、説明会等で出された市民の皆様の意見が反映されております。これからのまちづくりは、言うまでもなく市民、企業、行政が連携し、パートナーシップによるまちづくりを進めていくことが重要です。この計画に基づき、お互いに手と手を携え「いつまでも住み続けたいまち」の実現に向けて、ともに歩んでいきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

終わりに、本マスタープランの策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆様と、ご協力いただきました関係諸機関の方々に心からお礼申し上げます。

平成17年3月

さぬき市長 赤澤申也

目 次

序章 計画の位置づけ	1
1 計画の目的	1
2 都市計画におけるマスタープランの位置づけ	1
3 計画の構成	2
4 計画の目標年次	3
1章 さぬき市の現状と課題	4
1 さぬき市を取り巻く現状	4
2 市民ニーズ	18
3 都市づくりの課題	22
2章 さぬき市の目指す都市づくり	25
1 まちづくりの基本理念、さぬき市の将来像	25
2 都市づくりの目標	26
3 都市づくりの基本軸	26
4 将来都市構造	28
3章 都市計画に関する基本方針	31
1 土地利用に関する基本方針	31
2 都市施設の整備に関する基本方針	35
2 - 1 交通施設設備に関する基本方針	35
2 - 2 公園緑地整備に関する基本方針	38
2 - 3 下水道等整備に関する基本方針	42
2 - 4 河川整備に関する基本方針	43
2 - 5 その他都市施設整備に関する基本方針	45
3 市街地整備に関する基本方針	50
4 都市景観に関する基本方針	53
5 自然的環境保全に関する基本方針	56
6 都市防災に関する基本方針	59
7 住宅整備に関する基本方針	62
4章 地域別構想	64
1 地域区分の考え方	64
2 北西部地域のまちづくり	65
3 北東部地域のまちづくり	78
4 東部地域のまちづくり	88
5 中部地域のまちづくり	100
6 南部地域のまちづくり	112
5章 実現方策	122
1 重点的な取り組み	122
2 市民と行政の協働によるまちづくりの推進	124
3 今後の都市計画の進め方	125
参考資料	128

序章．計画の位置づけ

1．計画の目的

さぬき市は、緑豊かな自然や歴史文化資源に恵まれ、そこで暮らす市民の誰もが、健やかに安全で安心して暮らせる活力あるまちを望んでいます。

そのような市民の想いに沿ってまちづくりを進めていくためには、目指すまちの将来像やまちづくりの方針と、それを実現するためのまちづくりのルールとなる都市計画や、具体的な都市計画事業等を計画していく必要があります。それらの方針や計画を定めたものが「都市計画マスタープラン」です。都市計画法第18条の2で「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定められており、本さぬき市都市計画マスタープランは、この法に基づいて策定するものです。

2．都市計画に関するマスタープランの位置づけ

さぬき市都市計画マスタープランは、都市計画法において、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想（さぬき市総合計画基本構想）並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（さぬき都市計画区域マスタープラン）に即して策定することが定められています。

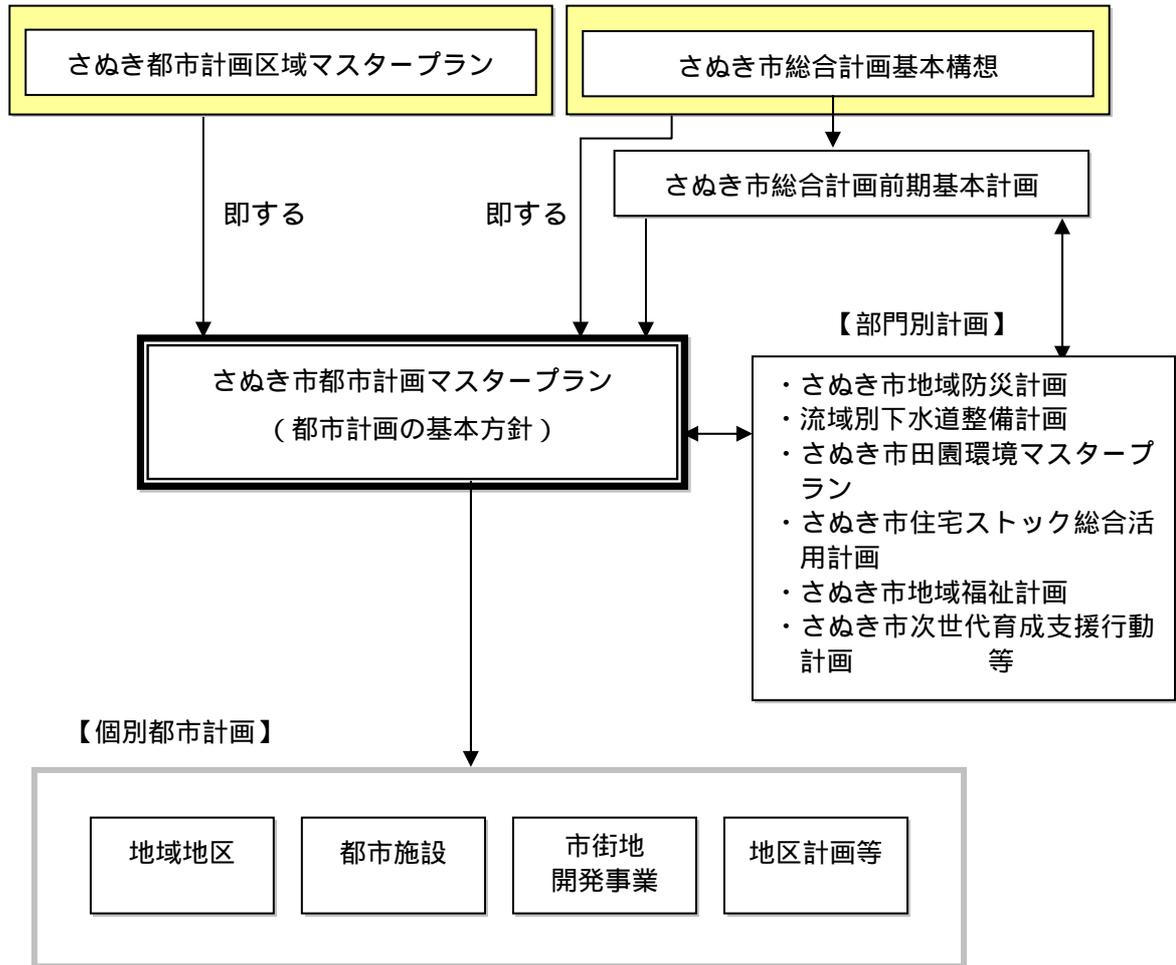
さぬき都市計画区域マスタープランは、2004年（平成16年）5月17日に香川県において策定され施行されており、一体の都市として整備、開発及び保全すべき区域として定める都市計画区域全域を対象として、都道府県が一市町村を超える広域の見地から区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めたものです。それに対し、さぬき市都市計画マスタープランは、住民に最も身近な市が、より地域に密着した見地から、創意工夫のもとに定める都市計画の方針です。

さぬき都市計画区域マスタープランでは、広域的、根幹的な都市計画に関する事項を主として定め、さぬき市都市計画マスタープランでは、地域に密着した都市計画に関する事項を主として定めています。

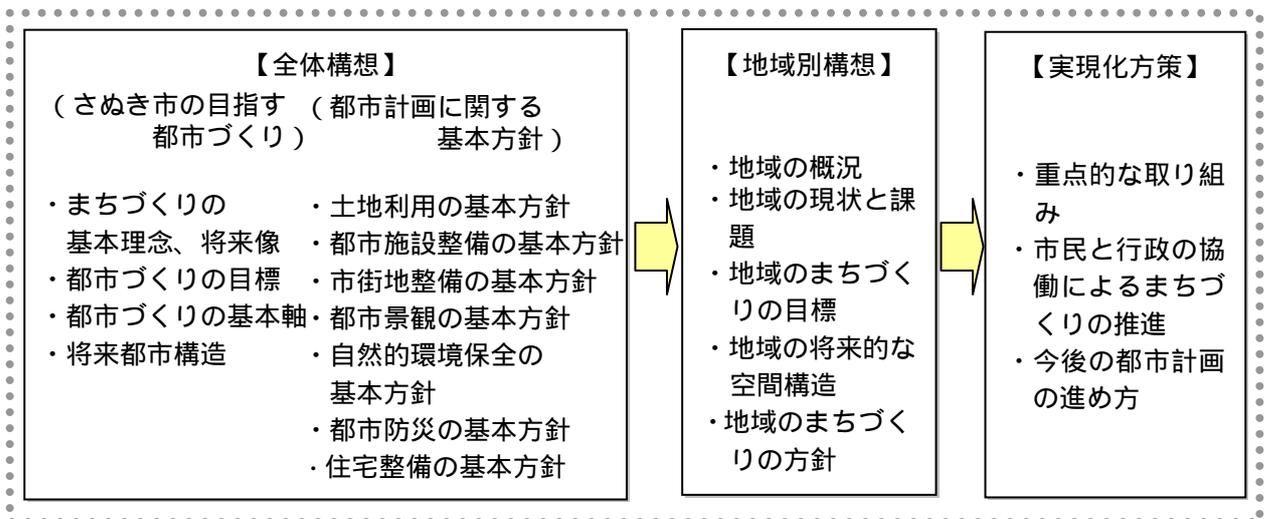
そのため、さぬき市都市計画マスタープランは、都市計画分野（土地利用、都市施設、市街地整備等）に関して、より具体的な方向性や内容を示し、関連する他の部門別個別計画との整合性を図る必要があります。

このように、さぬき市都市計画マスタープランは、関連する上位計画、並びに関連する部門別個別計画とも整合を図りながら、具体的に定める都市計画の決定や変更、都市計画事業を推進する際に、都市計画の指針として重要な役割を担うものです。

<さぬき市都市計画マスタープランの位置づけ>

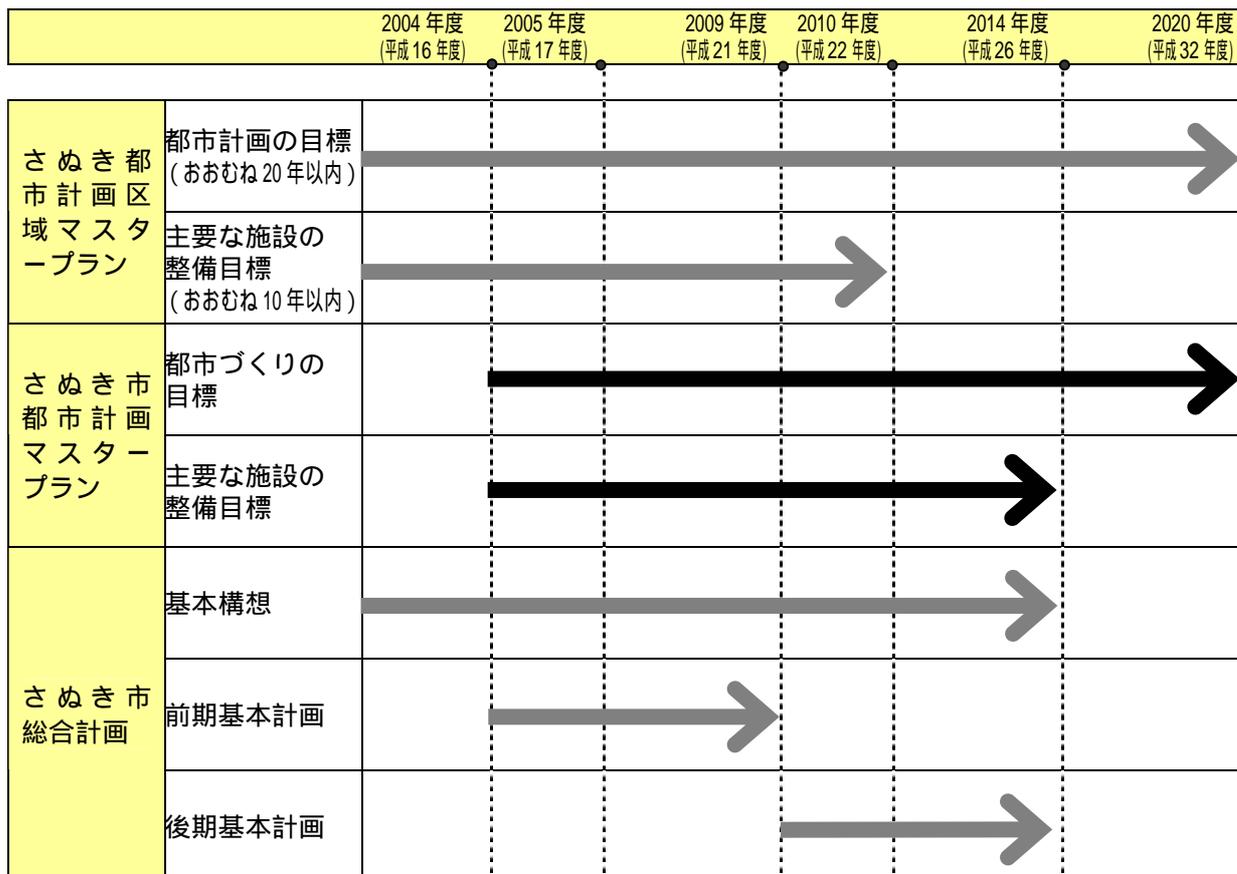


3. 計画の構成



4 . 計画の目標年次

さぬき市都市計画マスタープランの目標年次は、さぬき市総合計画及びさぬき都市計画区域マスタープランとの整合性に配慮し、都市づくりの目標は概ね 20 年後を目指し、2020 年度(平成 32 年度)、主要な施設の整備目標は概ね 10 年後を目指し、2014 年度(平成 26 年度)を目標とします。



1章．さぬき市の現状と課題

1．さぬき市を取り巻く現状

(1) 位置と地勢

位置図

さぬき市は、香川県東部に位置し、高松市中心部まで約15km、岡山市・徳島市には50km圏内、大阪市・広島市には150km圏内にあります。

面積は158.88km²で、香川県下では、高松市に次いで2番目の広さであり、北は瀬戸内海に面し、東は東かがわ市に、南は徳島県、西は三木町と牟礼町に接しています。

穏やかな波の瀬戸内海に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾に広がる緑豊かな田園が織り成す美しい自然景観を有する市です。



(2) 歴史沿革と主な特性

さぬき市は2002年(平成14年)4月1日、香川県大川郡の津田町・大川町・志度町・寒川町及び長尾町の旧5町が合併・市制施行により誕生した市です。

その歴史沿革は、津田、大川、寒川を中心に多数の古墳群が点在していることからわかるように、土地と気候に恵まれ古くから開かれた地でした。また、津田湾近海は海上交通の要所として発達し、津田浦は室町、江戸時代には瀬戸内海沿岸各港を結ぶ物資の集散地として栄えていました。

さらに、四国霊場八十八ヶ所の志度寺、長尾寺、結願の寺大窪寺があり、古くから門前町として栄えたところでもあり、そのへんろ道とともに、平賀源内、富田茶臼山古墳等の歴史文化資源にも恵まれています。

一方、さぬき市の自然は、北部の海岸部及び南部の山地丘陵部に広がる豊かな緑の自然環境とともに、河川、ダム湖、ため池等の多様な水辺資源と調和して、市域の中央部に広がるのどかな田園環境に恵まれています。

このような歴史や自然特性を背景にしながら、本市の土地利用は、大きくは志度、津田、高松長尾大内線沿道の3地域に市街地が広がり、各地域が山林等で隔てられているという特徴があります。

特に、近年は、主要地方道高松長尾大内線整備に伴い、高松市との交通アクセスの利便性が高まり、南部の市街化が進んでいます。

さらに、2003年(平成15年)の高松自動車道開通により、京阪神や岡山・広島方面への時間と距離が短くなり、広域交通アクセスの利便性が飛躍的に高まっています。

高松東ファクトリーパーク等での企業立地が進む一方、津田の松原、みろく自然公園、門入の郷、長尾総合公園、大串自然公園においては、温浴施設を含む自然に親しむ多様なレクリエーション施設の整備がされています。

(3) 人口

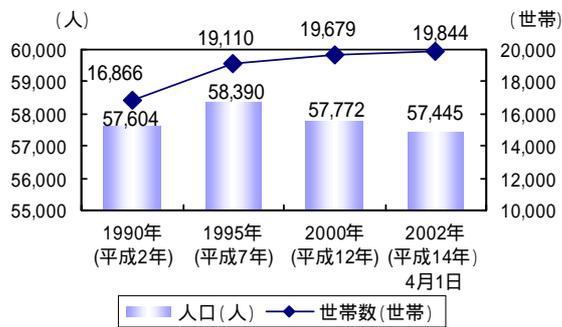
人口・世帯数の推移

2000年(平成12年)の国勢調査では、総人口は57,772人(男性28,132人、女性29,640人)で、世帯数は19,679世帯です。

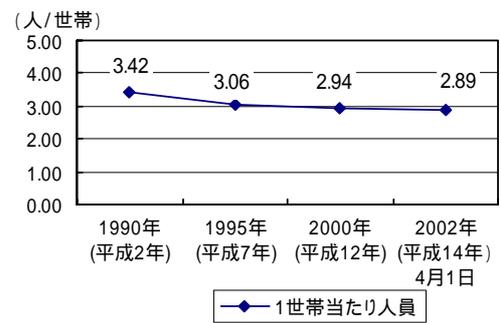
また、市制施行時の2002年(平成14年)4月1日の総人口は57,445人(男性27,890人、女性29,555人)で、世帯数は19,844世帯です。

総人口は、1995年(平成7年)と比べ減少しましたが、世帯数は年々増加しています。1世帯当たり人員は2.94人で、年々減少しており、核家族化が進んでいます。

人口・世帯数の推移



1世帯当たり人員の推移



2002年(平成14年)4月1日人口データは、2000年(平成12年)の国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による自然動態、社会動態を加減し推計したものです。

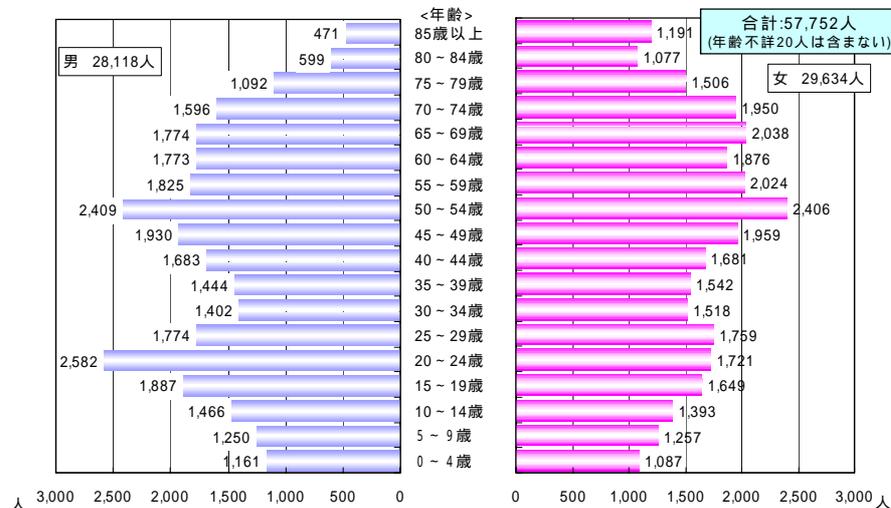
資料：国勢調査

香川県人口移動調査報告

年齢構成

2000年(平成12年)の年齢5歳階級別の男女別人口構成をみると、男性では20~24歳と50~54歳、女性では25~29歳と50~54歳を頂点としたM字型の分布となっており、特に30~39歳のいわゆる子育て世代の人口が最も少なくなっています。

年齢(5歳階級)男女別人口 2000年(平成12年)



資料：国勢調査

また、2000年(平成12年)のさぬき市の年少人口(0～14歳)と老年人口(65歳以上)の割合は、それぞれ13.2%、23.0%で、香川県の14.5%、21.0%や全国の14.6%、17.4%と比較しても、さぬき市の方が年少人口割合が低く、老年人口割合が高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

将来人口

日本の人口は、若年層の減少や未婚率の上昇、晩婚化の進行等に伴う出生数減少により少子化が進行しており、2006年(平成18年)をピークに、減少に転じると予想されています。

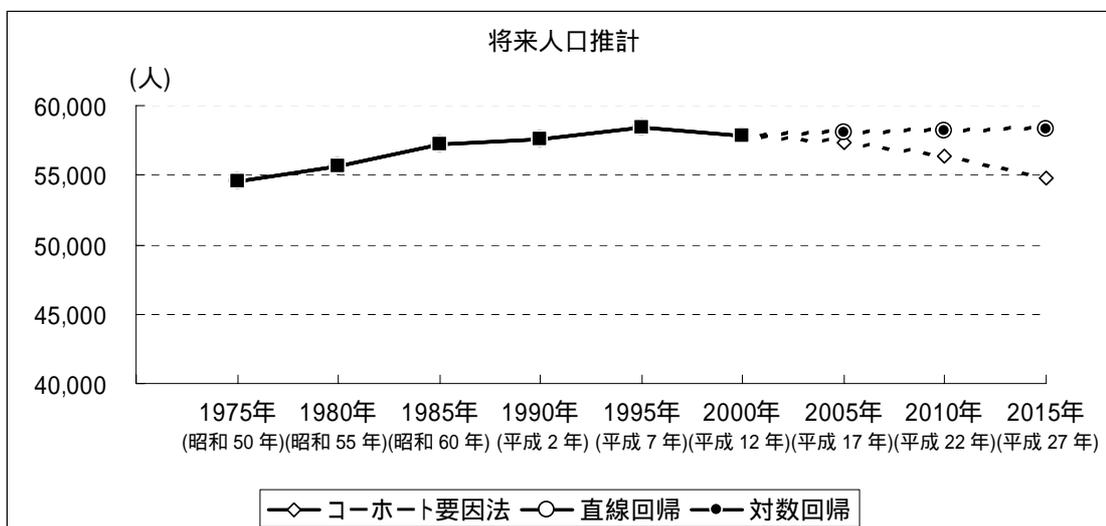
香川県の将来人口においても同様で、1995年(平成7年)からは減少に転じており、2015年(平成27年)には97万7千人になると予想されています。

また、さぬき市の人口は、合併前の1975年(昭和50年)以降、1995年(平成7年)までの5年毎の国勢調査では、毎回増加傾向で、2000年(平成12年)は減少に転じており、将来人口は、ほぼ横ばい、あるいは減少となる推計結果が出されています。

将来人口推計結果

(人)

	1975年 (昭和50年)	1980年 (昭和55年)	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
コーホート要因法	54,548	55,576	57,152	57,604	58,390	57,772	57,315	56,343	54,805
直線回帰	54,548	55,576	57,152	57,604	58,390	57,772	58,090	58,174	58,258
対数回帰	54,548	55,576	57,152	57,604	58,390	57,772	58,097	58,175	58,248



コーホート要因法：ある基準年次の男女別、年齢別集団(コーホート)を出発点として、これに仮定された生残率、婦人子ども比、0～4歳性比、純移動率を適用して、将来人口を推計したものです。(国立社会保障・人口問題研究所 2003年(平成15年)12月推計)

直線回帰：1990年(平成2年)から2000年(平成12年)の人口データをもとに、各年次の値を最小2乗法により求め、直線式で将来人口を推計したものです。

対数回帰：1990年(平成2年)から2000年(平成12年)の人口データをもとに、各年次の値を最小2乗法により求め、対数式で将来人口を推計したものです。

都市計画区域人口

さぬき市は、市域の約 45%が都市計画区域に指定されており、全人口の約 85%がこの都市計画区域に居住しています。

また、用途地域は志度に指定されており、市域の約 3%が指定され、全人口の約 22%がこの用途地域に居住しています。

都市計画区域面積及び人口

	2000年(平成12年)				
	面積		人口		人口密度
	実数(ha)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	人/ha
行政区域	15,881	100.0	57,772	100.0	3.6
都市計画区域	7,181	45.2	49,206	85.2	6.9
用途地域	475	3.0	12,637	21.9	26.6
用途白地地域	6,706	42.2	36,569	63.3	5.5
都市計画区域外	8,700	54.8	8,566	14.8	1.0

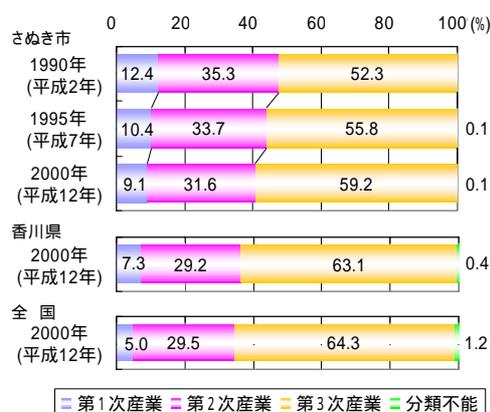
・人口数値は、さぬき都市計画区域マスタープランからの出典

(4) 産業別就業者数

2000年(平成12年)の全就業者数は28,549人、就業率は49.5%です。

産業別就業者数割合をみると、第1次産業及び第2次産業就業者が減少し、第3次産業就業者が増加しており、香川県及び全国に比べて、第1次産業と第2次産業の就業者割合が高くなっています。

産業別就業者数割合の推移



(5) 通勤・通学流動

2000年(平成12年)のさぬき市の常住地における就業者割合は48.3%で、その割合は年々減少しています。就業者は高松市への流出が多く、全体として流出過多であり、昼間人口比率は70.1%となっています。

また、2000年(平成12年)のさぬき市の常住地における就学割合は48.2%で、その割合は年々減少しています。就学者全体として流入過多であり、昼間人口比率は115.7%となっています。就学者も就業者と同様、高松市への流出が多くなっています。

2000年(平成12年)流出入人口の状況

	常住人口	流入人口 (総数)	流出人口 (総数)	流出入差 (入-出)	流出入率 (流入=100)	昼間人口	昼間人口 比率
通勤	13,784	10,637	14,765	-4,128	138.8%	9,656	70.1%
通学	2,134	2,624	2,290	334	87.3%	2,468	115.7%
合計	15,918	13,261	17,055	-3,794	128.6%	12,124	76.2%

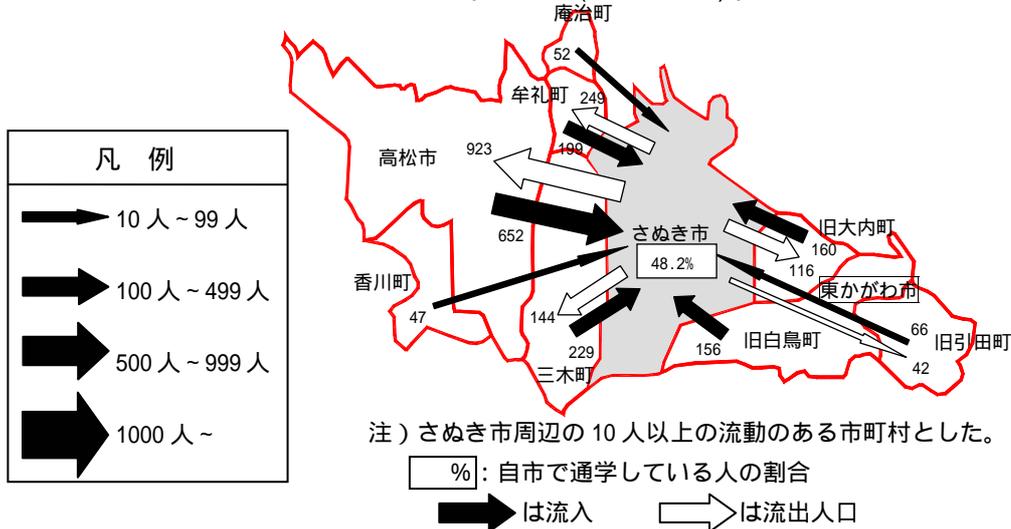
単位:人、%

資料:国勢調査

常住地による通勤の状況(2000年(平成12年))



常住地による通学の状況(2000年(平成12年))



(6) 道路の整備状況

さぬき市の道路網は、東西方向の主要幹線機能が発達しており、自動車専用道路である四国横断自動車道(高松自動車道)、国道11号及び主要地方道高松長尾大内線が市域内及び広域間を結ぶ形で設定されています。

県道は市域内21路線が各地域を結ぶ形で設定され、前記の主要幹線とともにさぬき市の道路網の骨格を形成しています。

また、幅員別道路状況をみると、東西軸は16m以上の比較的広幅員の道路がありますが、南北軸の道路は6~12mの道路が多くなっています。

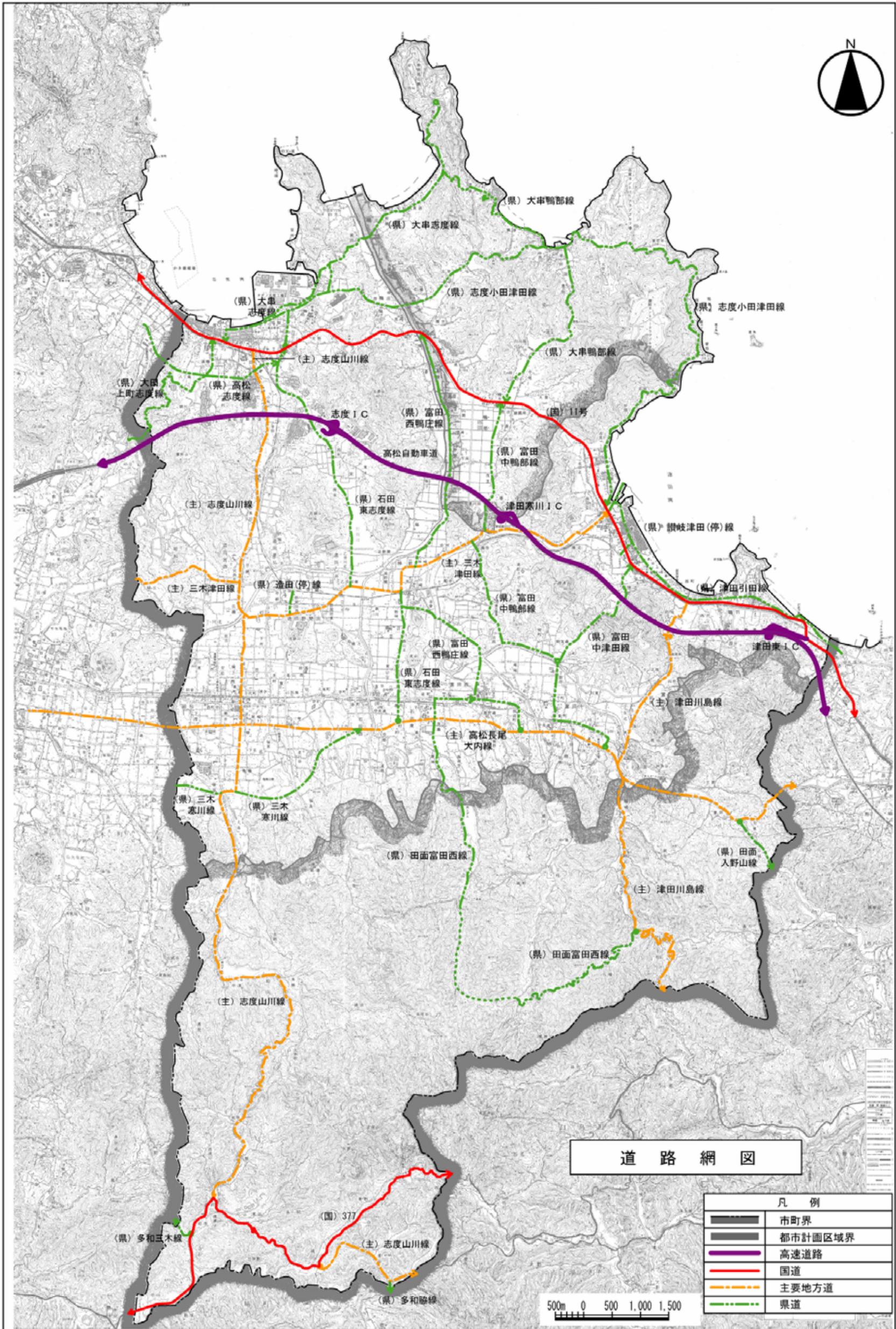
都市計画道路は津田、志度及び長尾の市街地部を中心として22路線が計画決定されています。2004年(平成16年)5月末現在の都市計画道路の計画延長は43,530m、整備済延長は6,718m、整備率は15.43%で整備が遅れています。

都市計画道路の整備状況

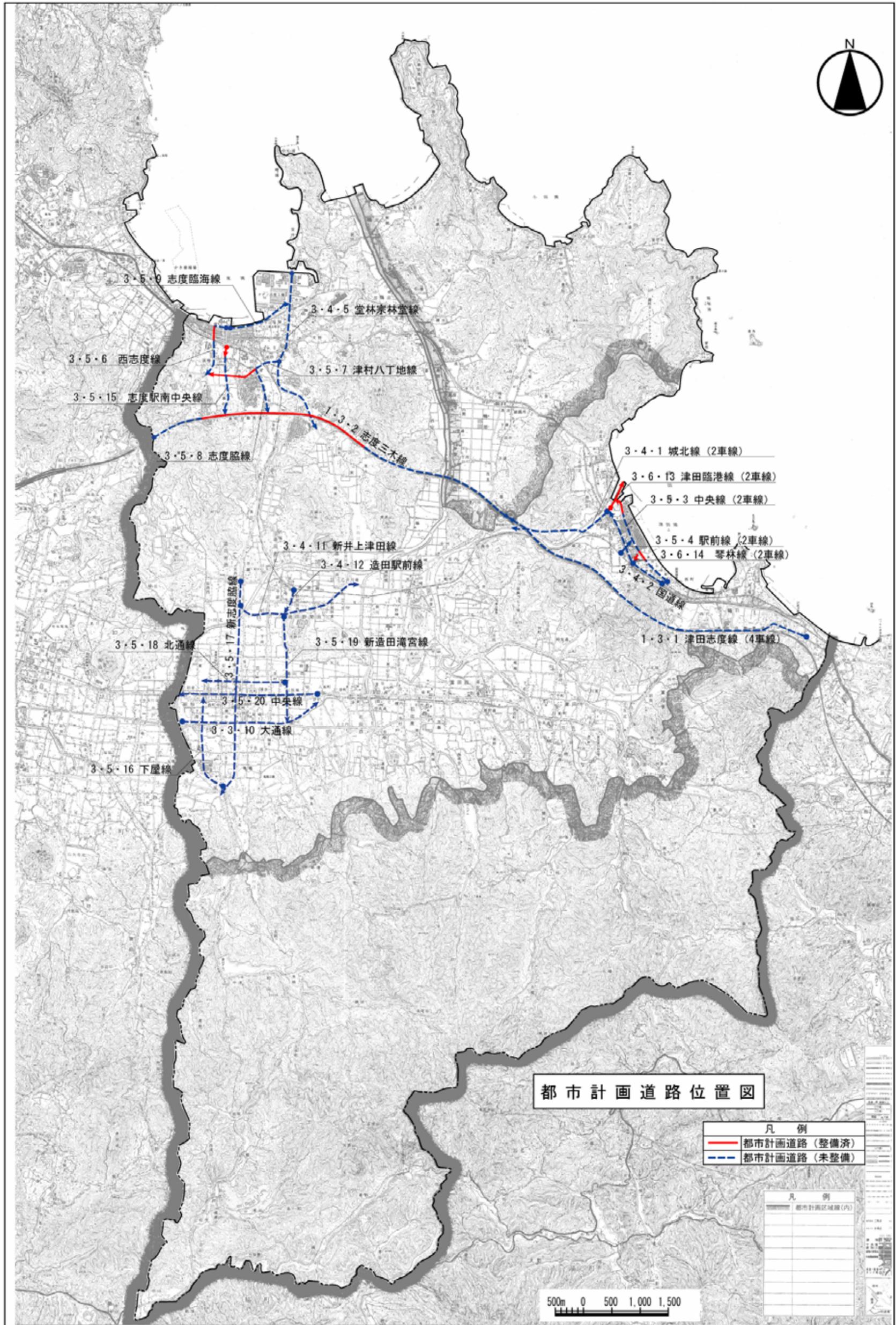
2004年(平成16年)5月末現在

名称		代表幅員 (m)	延長 (m)	整備済延長 (m)	整備率 (%)
番号	路線名				
1・3・1	津田志度線	22	5,580	0	0.00
3・4・1	城北線	16	1,740	0	0.00
3・4・2	国道線	16	1,660	0	0.00
3・5・3	中央線	12	1,690	400	23.67
3・5・4	駅前線	15	280	0	0.00
3・6・13	津田臨港線	11	640	640	100.00
3・6・14	琴林線	8	230	200	86.96
1・3・2	志度三木線	22	6,730	4230	62.85
3・4・5	堂林宗林堂線	16	2,830	0	0.00
3・5・6	西志度線	12	1,090	180	16.51
3・5・7	津村八丁地線	14	1,350	868	64.30
3・5・15	志度駅南中央線	12	1,160	200	17.24
3・5・8	志度脇線	12	750	0	0.00
3・5・9	志度臨海線	12	1,200	0	0.00
3・3・10	大通線	25	2,500	0	0.00
3・4・11	新井上津田線	16	2,300	0	0.00
3・4・12	造田駅前線	16	450	0	0.00
3・5・16	下屋線	12	1,750	0	0.00
3・5・17	新志度脇線	12	3,800	0	0.00
3・5・18	北通線	12	1,500	0	0.00
3・5・19	新造田滝宮線	12	1,900	0	0.00
3・5・20	中央線	12	2,400	0	0.00
計	22路線		43,530	6,718	15.43

道路網図



都市計画道路位置図



(7) 公園緑地の整備状況

さぬき市の2004年(平成16年)5月末現在の都市計画公園の整備状況は住区基幹公園5箇所(6.93ha)、都市基幹公園2箇所(29.9ha)、特殊公園3箇所(14.83ha)、計10箇所(51.66ha)です。

その他の都市公園は、住区基幹公園11箇所(0.91ha)、都市基幹公園1箇所(25.4ha)、特殊公園3箇所(64.09ha)、広場公園1箇所(0.15ha)計16箇所(90.55ha)です。

都市計画公園及びその他の都市公園を合計した公園緑地は142.21haです。

都市公園等の整備状況

名称		計画決定面積(ha)	開設面積(ha)
都市計画公園	住区基幹公園	6.94	6.93
	街区公園	1.24	1.22
	1 南志度ニュータウン第1号公園	0.66	0.66
	2 南志度ニュータウン第2号公園	0.33	0.33
	3 南志度ニュータウン第3号公園	0.10	0.10
	4 南志度ニュータウン第4号公園	0.15	0.13
	地区公園	5.70	5.71
	5 志度中央スポーツ公園	5.70	5.71
	都市基幹公園	27.60	29.90
	総合公園	27.60	29.90
	6 津田総合公園	11.00	13.00
	7 長尾総合公園	16.60	16.90
	特殊公園	16.53	14.83
	風致公園	11.00	9.30
	8 琴林公園	11.00	9.30
墓園	5.53	5.53	
9 津田墓園	2.03	2.03	
10 鶴羽墓園	3.50	3.50	
小計		51.07	51.66
その他の都市公園	住区基幹公園	-	0.91
	街区公園	-	0.91
	1 金屋第1号公園	-	0.02
	2 金屋第2号公園	-	0.04
	3 金屋第3号公園	-	0.02
	4 南志度三井第1号公園	-	0.08
	5 南志度三井第2号公園	-	0.09
	6 グリーントウン1号公園	-	0.11
	7 グリーントウン2号公園	-	0.25
	8 グリーントウン3号公園	-	0.06
	9 長行緑地公園	-	0.05
	10 藤村西緑地公園	-	0.01
	11 新町緑地公園	-	0.18
	都市基幹公園	-	25.40
	総合公園	-	25.40
	12 みるく公園	-	25.40
特殊公園	-	64.09	
風致公園	-	64.09	
13 雨滝森林浴公園	-	33.92	
14 間川三十二勝探勝公園	-	11.11	
15 亀鶴公園	-	19.06	
広場公園	-	0.15	
16 ランパル広場	-	0.15	
小計		-	90.55
合計		51.07	142.21

(8) 下水道等の整備状況

さぬき市では市街地を中心に公共下水道が計画され、2004年(平成16年)3月末現在事業認可計画1,046haのうち646haが整備され、処理区域内人口は20,093人、公共下水道普及率は35.6%です。

また、公共下水道以外の農業集落排水(志度、大川、津田)、漁業集落排水(津田、志度)、合併処理浄化槽を合わせた生活排水処理普及率は68.4%です。

下水道等生活排水処理施設の整備状況(2004年(平成16年)3月末)

	全体計画 (ha)	事業認可 (ha)	処理区域 面積 (ha)	処理区域内 人口 (人)	水洗便所 設置済人口 (人)	普及率 (%)
公共下水道	1,529	1,046	646	20,093	14,451	35.6%
公共下水道	1,192	770	455	16,076	12,208	28.5%
特定環境公共下水道	337	276	191	4,017	2,243	7.1%
農業集落排水	195	195	195	3,317	2,826	5.9%
漁業集落排水	202	202	161	316	287	0.5%
合併浄化槽	-	-	-	11,755	11,755	20.8%
合併処理(補助外)	-	-	-	3,165	3,165	5.6%
水洗化合計				38,646	32,484	68.4%

(9) 河川の状況

本市の河川は、徳島県境の山間部の一部に一級河川吉野川水系がありますが、それ以外は二級河川で、鴨部川や津田川をはじめとする11水系があります。

各河川においては、順次、自然環境保全や防災に配慮した整備が進められています。

津田川の一部河口部では、休憩スペース等を配置した水辺プラザが整備され、また、鴨部川の一部造田地区では、地元ボランティアによる河川清掃活動や堤防のアジサイ植栽と維持管理が行なわれ、「あじさいロード」として整備されています。

(10) 都市計画の状況

都市計画区域は、市の中央部の平野部に 7,181ha 指定されており、行政面積の約 45% を占めています。市街化区域、市街化調整区域の区分は行われておらず、用途地域が、志度に 475ha 指定されています。

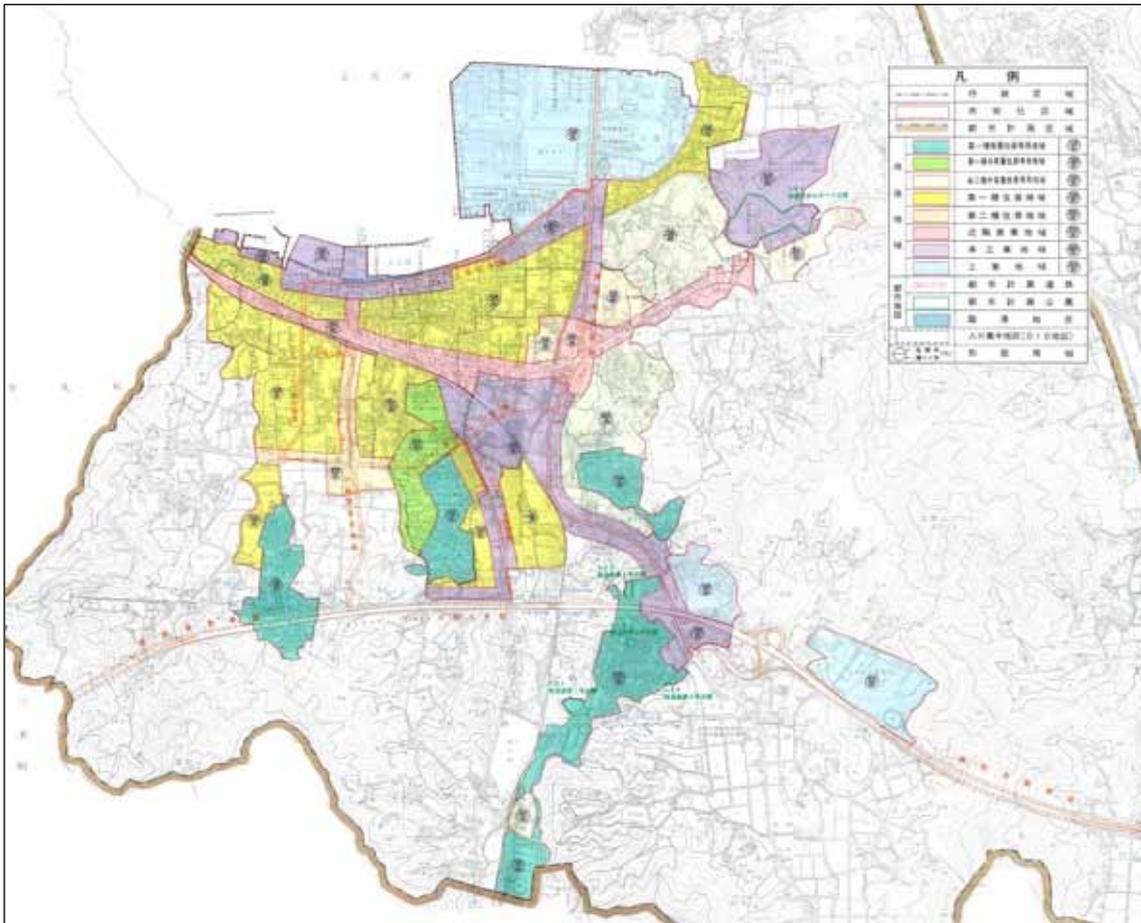
内訳は、住居系 268ha(56%)、商業系 28ha(6%)、工業系 179ha(38%)となっています。その他臨港地区が津田及び志度の港湾部約 4ha に指定されています。

都市計画区域・用途地域の概要

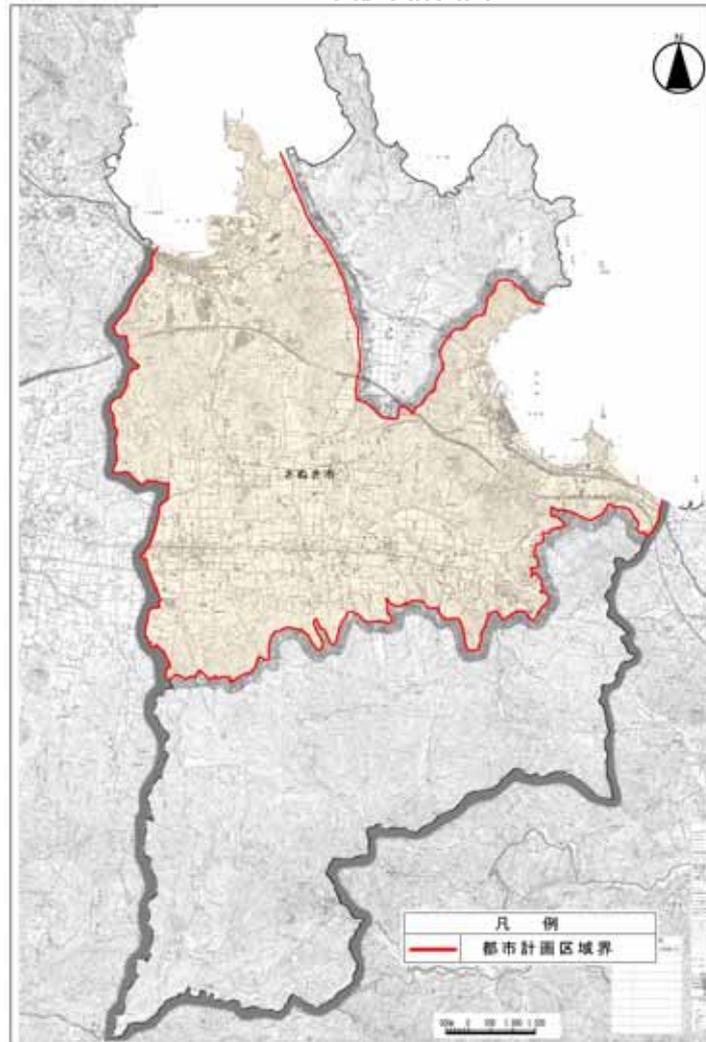
(単位:ha)

都市計画区域	用途地域								計
	第1種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	
7,181	60	13	56	120	19	28	90	89	475

さぬき市用途地域図



さぬき市都市計画図



(11) 自然的環境保全の規制状況

さぬき市における農業振興地域は、用途地域等を除いたほとんどの地域に指定されており、14,085ha で市域の 88.7% を占め、農用地区指定もまとまって広がっています。また、古墳等の埋蔵文化財包蔵地が各地にあります。

自然保全関係の土地利用規制は、自然公園として、瀬戸内海国立公園の第 2 種特別地域が大串半島に 97ha、津田の松原に 11ha 指定されています。

自然植生等すぐれた自然環境を保全するための香川県自然環境保全地域として、長尾地区の女体山自然環境保全地域 12.38ha が指定されています。

また、市街地又はその周辺の区域にある樹林地、丘陵の自然環境を保全する香川県緑地環境保全地域として、志度地区の間川緑地環境保全地域 4.24ha が指定されています。

さらに、「香川県における自然環境の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、緑化推進地域が 2 箇所指定されており、大串半島緑化推進地域 62ha、みろく地区緑化推進地域 5ha となっています。

さぬき市の自然保護地域等

	名称	所在地	指定区分	指定年月日
1	琴林公園	津田・鶴羽	香川県立公園	大正4年8月24日
2	亀鶴公園	長尾名	香川県立公園	昭和24年6月1日
3	弥勒鳥獣保護区	南川・富田中・富田東・田面	香川県鳥獣保護区	平成8年～平成18年(設定期間)
4	大窪寺鳥獣保護区	多和・東かがわ市五名	香川県鳥獣保護区	平成7年～平成17年(設定期間)
5	みるく地区緑化推進地域	富田中	香川県緑化推進地域	昭和62年3月10日
6	大串半島緑化推進地域	小田	香川県緑化推進地域	昭和60年9月20日
7	女体山自然環境保全地域	多和	香川県自然環境保全地域	昭和54年7月5日
8	間川緑地環境保全地域	志度	香川県緑地環境保全地域	昭和62年5月15日
9	三重の滝(地形)	石田東	香川県自然記念物	昭和62年10月14日
10	護摩山の岩頭(地形)	多和	香川県自然記念物	昭和51年10月14日
11	松尾自然海浜保全地区	津田	香川県自然海浜保全地区	昭和61年10月31日
12	羽立自然海浜保全地区	津田	香川県自然海浜保全地区	平成4年3月27日
13	小浜自然海浜保全地区	鶴羽	香川県自然海浜保全地区	昭和59年3月30日
14	青木自然海浜保全地区	鶴羽	香川県自然海浜保全地区	平成元年3月31日
15	瀬戸内海国立公園大串半島	大串鼻一帯	瀬戸内海国立公園第2種特別地域	昭和32年10月23日
16	瀬戸内海国立公園津田の松原	津田松原一帯	瀬戸内海国立公園第2種特別地域	昭和32年10月23日

(12) 地域防災の状況

平成16年の16号、23号台風の被害を踏まえながら、集中豪雨等による土砂災害、洪水・高潮等の災害や東南海・南海地震等による地震・津波災害等に備えて、本市では、災害対策基本法に基づき、さぬき市地域防災計画を策定しています。

特に16号台風では高潮による浸水被害を受け、23号台風では、山間部の集中豪雨による河川の氾濫による土石流、土砂くずれ、浸水被害をうけており、その復旧整備が優先的に現在進められています。

なお、台風災害とは別にこれまで進められてきた主な災害対策の状況は以下のとおりです。

治山対策

市内には、崩壊土砂流出危険地区231箇所、山腹崩壊危険地区183箇所等の山地災害危険箇所があり、県を中心に、危険度の高いところから優先的に治山事業が進められています。

砂防事業

市内には、土石流危険渓流が 346 箇所あり、危険度の高いところから砂防指定地に指定し、順次砂防工事を実施しています。

また、急傾斜地崩壊危険箇所が 197 箇所あり、危険度の高いところから急傾斜地崩壊危険区域に指定し、順次崩壊防止工事を実施しています。

さらに、地すべり危険箇所が 6 箇所あり、危険度の高いところから、地すべり防止区域に指定し、順次地すべり防止工事の実施を検討しています。

海岸防災・津波対策

高潮、波浪及び津波の被害を防止するため、海岸堤防、防潮水門等の整備や、海水の侵食による被害を防止するため、護岸、突堤、離岸堤等の海岸保全施設整備が国、県及び市において進められてきています。

都市防災及び震災対策

震災時の被害を防止するため、防災面に配慮した都市施設の整備促進とともに、震災時において、応急対策活動の拠点となる防災上重要な公共建築物の耐震診断・耐震補強工事を実施してきています。

また、災害時の避難所が市内 102 箇所に指定されていますが、現在、地域防災計画において、災害状況に合わせた適切な避難場所の検討を行っています。

(13) 市営住宅の整備状況

さぬき市の市営住宅としては、低所得者に対して低家賃で賃貸住宅を供給することを目的とした「公営住宅」、住環境及び老朽住宅の改良に伴う「改良住宅」、及び中堅所得者等向けの「特定公共賃貸住宅」があります。

昭和 28 年から平成 16 年 3 月までに整備された市営住宅は 49 箇所です。

内訳をみると津田地区 203 戸、大川地区 198 戸、志度地区 68 戸、寒川地区 214 戸、長尾地区 153 戸で合計 836 戸が整備されています。

寒川地区の山王団地 B 棟は、バリアフリー型住宅として整備されています。また、大川地区や寒川地区で特定公共賃貸住宅が整備され、これまで市営住宅に入居できなかった所得者層の人たちも入居可能となり、共働き世帯の定住化にも寄与しています。

市営住宅の整備状況

単位：戸

	津田地区	大川地区	志度地区	寒川地区	長尾地区	合計
件数	203	198	68	214	153	836

2. 市民ニーズ

さぬき市の現状や将来に対する市民の意見・要望は、以下のとおりです。

< さぬき市総合計画策定に伴う市民アンケート調査結果概要 >

【定住意向】

- ・定住志向が強い。(年齢が高いほど定住を望む声が多い。)
- ・住み続けたい理由は、家族や家屋、土地があるからが高い。

【市のイメージ・将来像】

- ・さぬき市で自慢できるもの、誇りに思うことは、「海・川・山」「景色・田・公園」等の自然が特に多くあげられており、「のどかさ・街並み・田舎暮らし」「寺・神社」が続いている。
- ・さぬき市の理想の都市像は、「健康ふれあい都市」が最も高く「生活うるおい都市」「親自然やすらぎ都市」が続いている。

【施策の満足度】

- ・満足度の高い項目は、「水道水の安定供給」、「名所・旧跡・文化財の保護」、「公営住宅の整備」である。
- ・満足度の低い項目は、「雇用・就業の場の確保」、「まちのバリアフリー化の促進」、「中心市街地の拠点づくり」である。

【施策の重要度】

- ・重要度の高い項目は、「保健・医療の充実」、「防犯対策」、「高齢者・障害者福祉の充実」である。
- ・比較的に重要度が低い項目は、「公営住宅の整備」、「各種イベントの充実」、「国際化への対応」である。

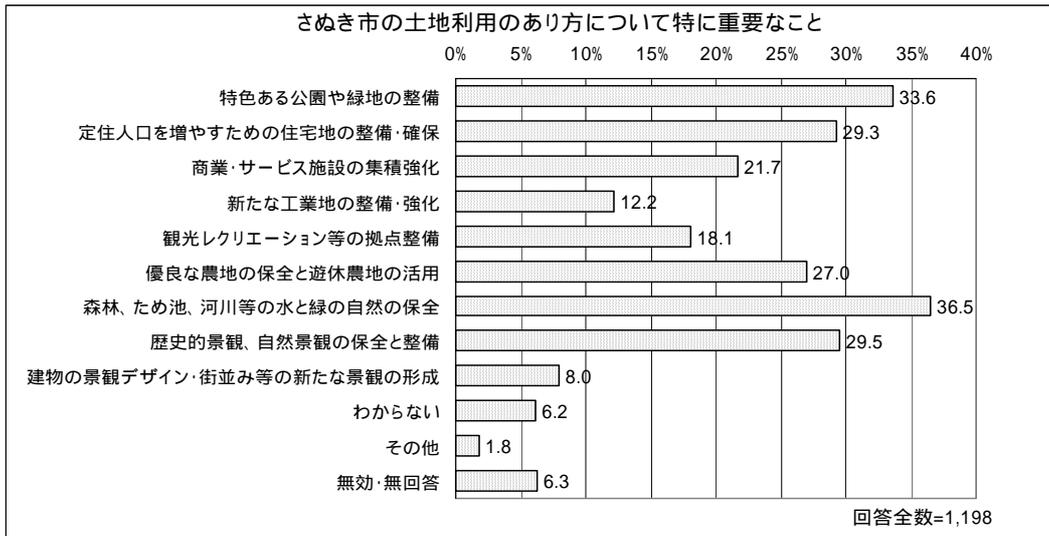
【合併の効果】

- ・合併後特に悪くなったこととしては、「税や費用の負担が増えた」が最も高く、続いて「きめ細かな行政サービスを受けにくい」、「市内における地域間の格差が見られる」等となっている。

また、都市計画に関する市民アンケート結果の概要は、以下のとおりです。

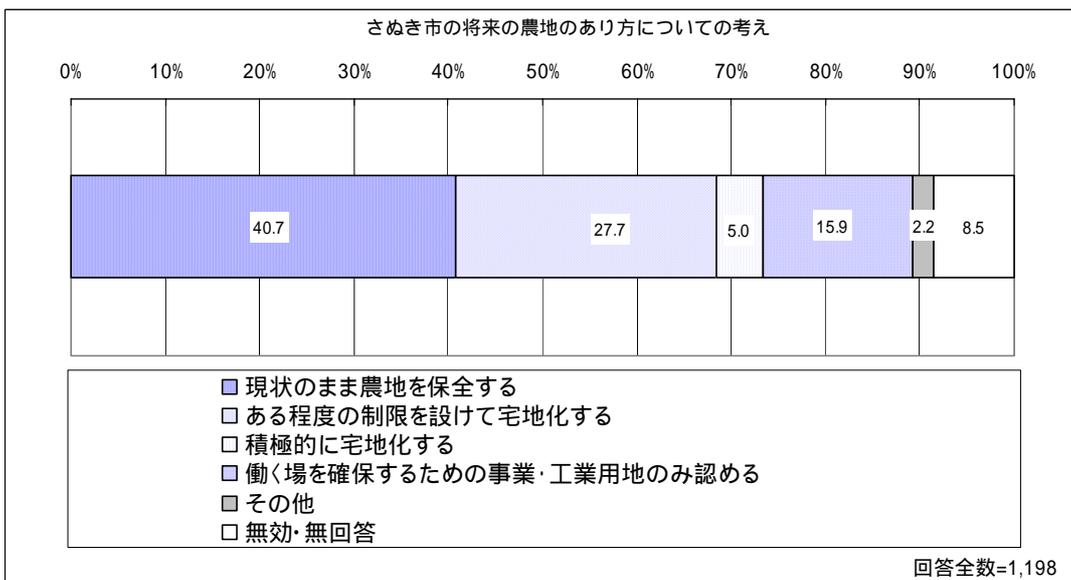
【さぬき市の土地利用のあり方について】

土地利用のあり方について、特に重要な項目としては、「森林、ため池、河川等の水と緑の自然の保全」が36.5%と最も高く、続いて「特色ある公園や緑地の整備」(33.6%)、「歴史的景観、自然景観の保全と形成」(29.5%)、「定住人口を増やすための住宅地の整備・確保」(29.3%)、「優良な農地の保全と遊休農地の活用」(27.0%)となっています。



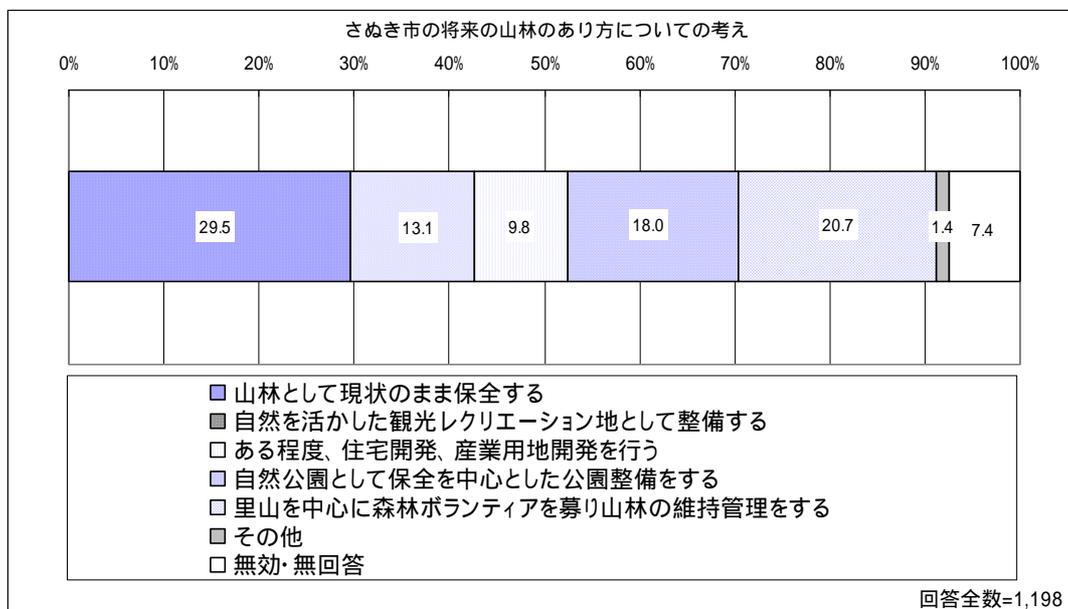
【さぬき市の将来の農地のあり方について】

将来の農地のあり方については、「現状のまま農地を保全する」が40.7%と最も高く、続いて「ある程度の制限を設けて宅地化する」(27.7%)となっています。



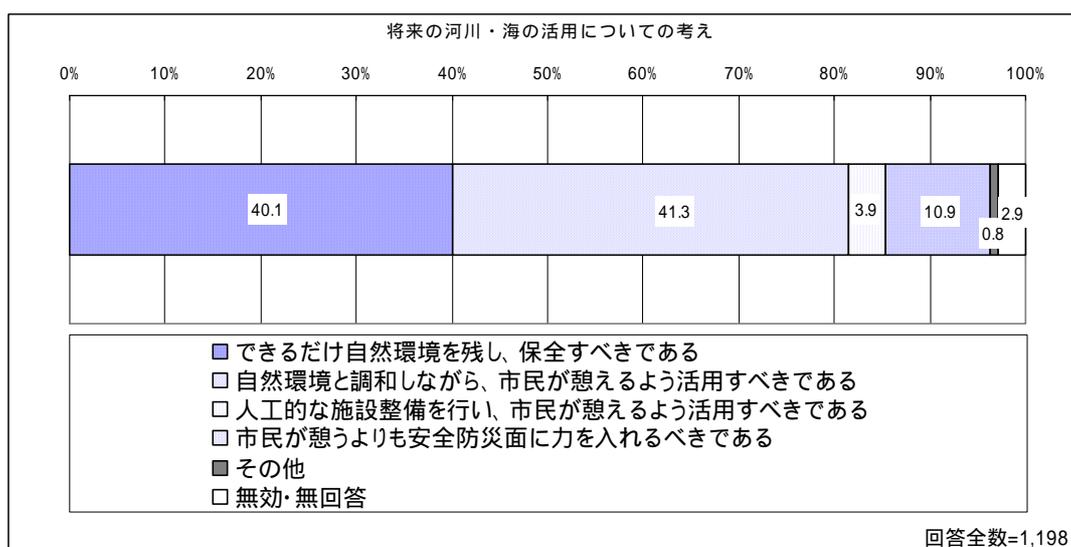
【さぬき市の将来の山林のあり方について】

将来の山林のあり方については、「山林として現状のまま保全する」が29.5%と最も高く、続いて「里山を中心に森林ボランティアを募り山林の維持管理をする」が20.7%、「自然公園として保全を中心とした公園整備をする」が18.0%となっています。



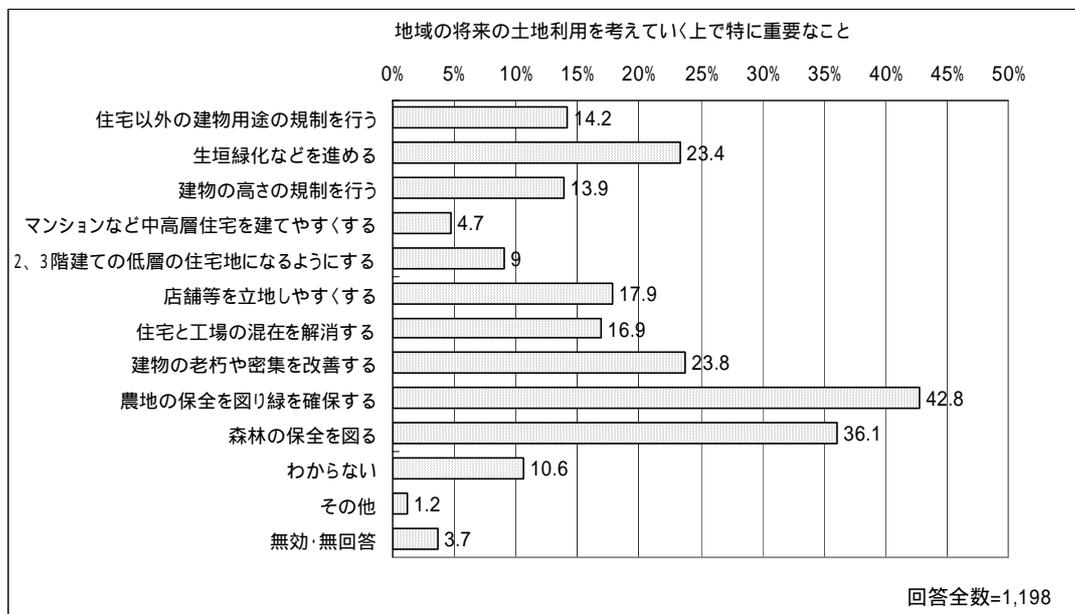
【将来の河川や海の活用について】

将来の河川や海の活用については、「自然環境と調和しながら、市民が憩えるよう活用すべきである」が41.3%と最も高く、続いて「できるだけ自然環境を残し、保全すべきである」が40.1%となっています。



【自分の地域の将来の土地利用について】

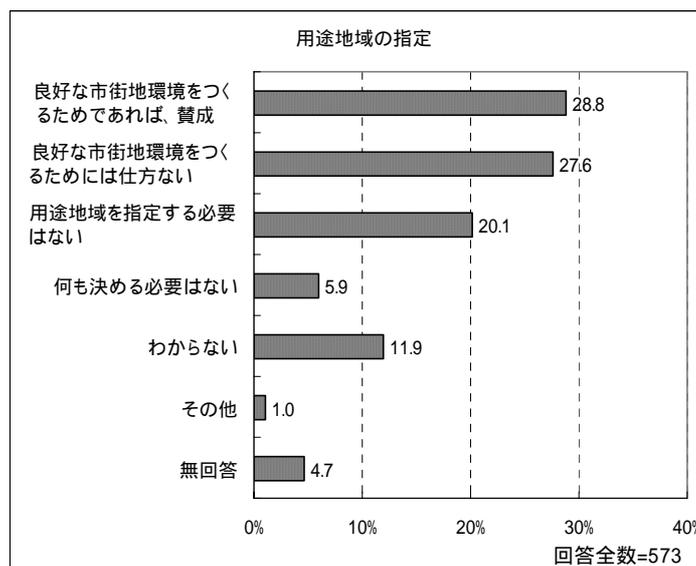
自分の地域の将来の土地利用について、特に重要な項目としては、「農地の保全を図り緑を確保する」が42.8%と最も高く、続いて「森林の保全を図る」が36.1%となっています。農地と森林の保全を特に重要視しています。



【用途地域外に住んでいる方の用途地域に指定されることについて】

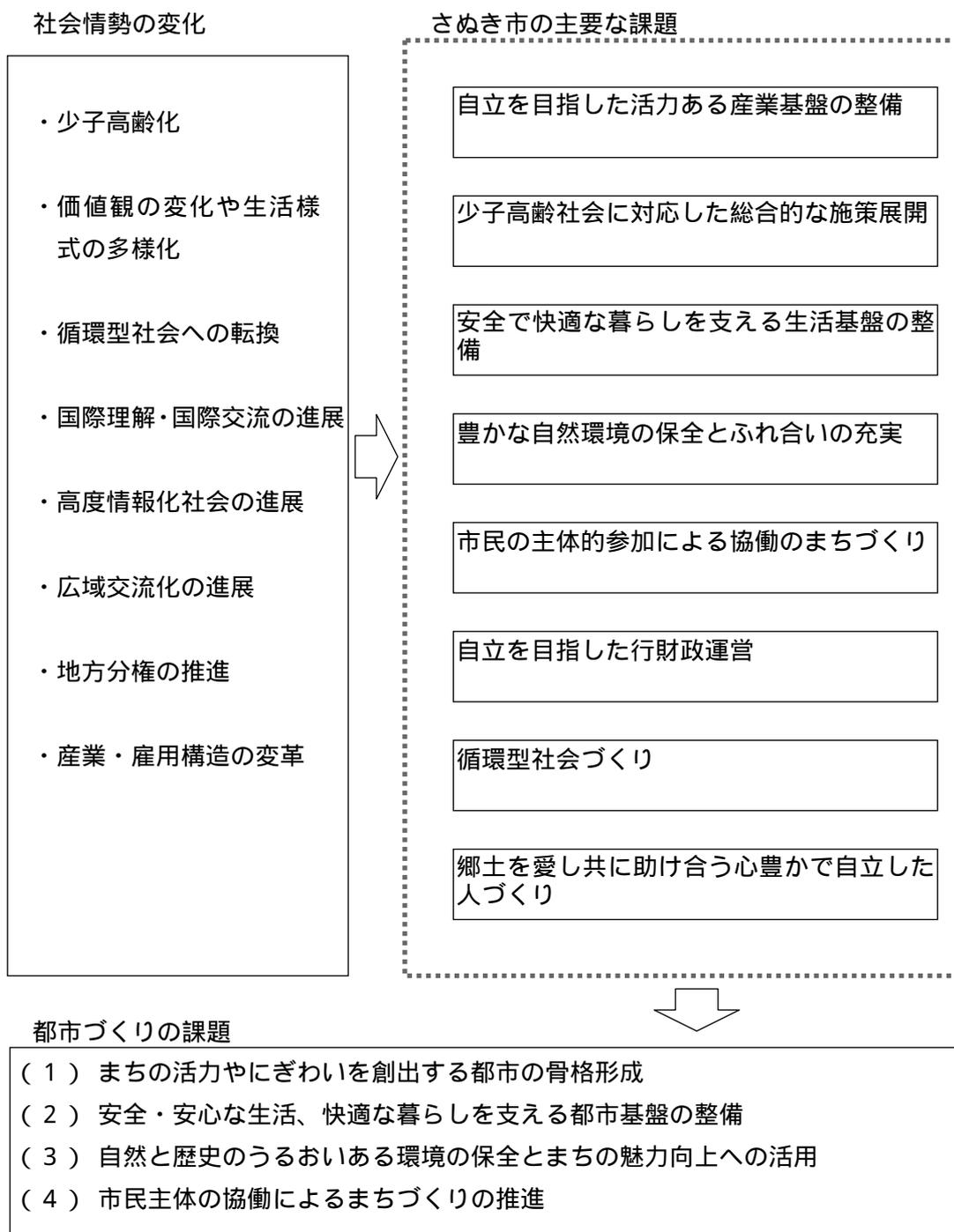
「用途地域外」に住んでいる方が用途地域に指定されることに対しては、「良好な市街地環境をつくるためであれば、賛成」が28.8%と最も多く、続いて「良好な市街地環境をつくるためには仕方ない」が27.6%となっています。両方を合わせると56.4%の方が肯定的です。

しかし、「必要ない」という方も26%あります。



3. 都市づくりの課題

さぬき市の現状、市民ニーズ並びに、さぬき市総合計画基本構想において整理されたさぬき市の主要な課題を踏まえて、都市整備上の観点から、都市づくりの課題を以下のように考えます。



(1) まちの活力やにぎわいを創出する都市の骨格形成

都市の活力を創出し発展させていく上で、市民生活や経済活動等の都市活動を担う都市機能とそれを支える都市基盤が両輪となって適切に機能することが重要です。

そのためには、ひとつの都市としての一体性あるまちを形造るための道路等の都市基盤や土地利用、主要拠点が適切に配置された都市の骨格を形成する必要があります。

具体的には、「住・働・憩・集」等の都市機能を担う主要施設と土地利用配置、及びその広域的な中心となる拠点形成が課題です。

また、山地等で分断された市内の各地域間を連携する道路の骨格体系の形成が課題です。特に、道路に関しては、東西方向に加えて、連携が弱いとされる南北方向の幹線道路の機能強化を図り、環状ネットワークを形成することが望まれます。

(2) 安全・安心な生活、快適な暮らしを支える都市基盤の整備

豊かさの実感やふるさとへの誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくためには、市民ニーズとして多い「保健・医療の充実」、「高齢者・障害者福祉の充実」、「幼児保育・子育て支援の充実」や、「まちのバリアフリー化の促進」、「防災対策・防犯対策」等を踏まえて、少子高齢社会において、誰もが安全に、安心して暮らし続けるために望むこれら分野の施設整備、社会的サービスを総合的にとらえ、それらをソフトとハードが一体となった都市基盤整備として展開することが重要です。

また、快適に暮らせるまちづくりとともに、身近な環境問題、地球環境問題への対応、自然と調和した環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けても、生活者の視点で真の豊かさを実感できる、質の高い住みやすい環境づくりを進めていくことが課題です。

(3) 自然と歴史のうるおいある環境の保全とまちの魅力向上への活用

瀬戸内海に面した美しい自然景観、身近に広がるため池と田畑ののどかな田園風景、緑豊かな山地の自然景観、これら合併したことによりつながった「海から山までの豊かな自然環境」は、市の大きな財産であり、市民にうるおいとやすらぎを与えてくれます。

また、四国霊場札所の志度寺、長尾寺、そして結願の寺大窪寺や、風情豊かで歴史が残るへんろ道は、歴史が息づき、心を癒され多くの人を引き付けてやみません。

経済優先の社会から心の豊かさが求められる社会へ変化してきている今日において、これらの自然や歴史は、「市民の心のふるさと」であり、守り、未来に引き継いでいくべき「貴重なまちの資産・宝」です。

このような自然、歴史文化等の保全に関しては、都市計画に限らず農林水産業等の各施策とも連携して総合的な保全施策を講じていくことが課題です。

また、ただ保全するというだけでなく、自然や歴史資源をまちの魅力に積極的に活かし、豊かな自然・歴史環境に囲まれて地域に住みつづけたいと思えるような、誇りと愛着のもてるまちづくりを図っていくことが課題です。

そのためには、子どもの頃から自然や歴史とふれ合い、環境保全の意識を高め、身近に「やすらぐ・くつろぐ・親しむ・憩う・学ぶ」空間として多面的に活用していき、「市民の身近な生活環境の中にとけこんだ自然・歴史環境保全のまちづくり」を目指していくことが必要です。

(4) 市民主体の協働によるまちづくりの推進

福祉、環境、文化、教育等の市民活動やボランティア活動、まちづくりに対する市民の関心や意識を発展させ、まちの主役である市民自らが、住み手から創り手となって活動することで、「地域への誇りと愛着」や「人や地域へのやさしさ」等、地域に対する誇りを持ち住み続けたいというコミュニティ意識を育て、まちの活力につなげていくことが重要です。

そのためには、市民の市政への参加意識やコミュニティ活動への参加意欲の向上を促しながら、地域での問題解決に市民が主体的に関わり、行政と協働して取り組んでいく仕組みづくりや市民同士で助け合う仕組みづくり、市民活動やボランティア活動を多面的に支援する仕組みづくりを構築することが課題です。

2章．さぬき市の目指す都市づくり

1．まちづくりの基本理念、さぬき市の将来像（さぬき市総合計画基本構想）

さぬき市都市計画マスタープランの上位計画である「さぬき市総合計画基本構想」は、個性を発揮した活力あるさぬき市となるために、市の財政基盤が安定し、市民が豊かでありいきいきと暮らせるよう、あらゆる面で自立できることを基本におき、まちづくりの基本理念を「自立する都市」、さぬき市の将来像を「人いきいき 親自然・真健康・新創造」としています。

市民が安定して働ける労働環境の充実、地場産業をはじめとした産業の振興、新しい魅力ある産業の創出に力を注ぎ、定住の基礎となる産業基盤を確立し、効率的で力強い都市経営基盤をつくり、市民の市政への参画により、市民と行政が協働して取り組む自主と自立の市民自治の確立を目指しています。

また、まちの基盤づくりとともに、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育ち、市民がいいきいきと、健康で安心して暮らせる地域社会と、健全な環境を守りながら快適に暮らせる地域社会づくりを目指しています。

まちづくりの基本理念
「自立する都市」

さぬき市の将来像
「人いきいき 親自然・真健康・新創造」

まちづくりの基本目標

- 1．自立基盤づくり まちの活力を生む自立基盤づくり
- 2．仕組みづくり 市民の連携を築く仕組みづくり
- 3．人づくり 健康で心豊かに自立する人づくり
- 4．環境づくり 自然に恵まれ安心快適に暮らす環境づくり

さぬき市都市計画マスタープランでは、このようなさぬき市総合計画基本構想におけるまちづくりの基本理念、さぬき市の将来像を継承していくものとします。

2. 都市づくりの目標

さぬき市総合計画基本構想に掲げるまちづくりの基本理念、さぬき市の将来像の実現に向け、市全体として取り組んでいく中で、都市計画の視点から都市の姿を展望した場合に想定される目標としては、さぬき都市計画区域マスタープランに掲げられた、以下の目標を目指していくものとします。

都市づくりの目標
ネットワーク型の都市構造による、職住が近接した
緑住タウンの形成を目指す

3. 都市づくりの基本軸

まちづくりの基本理念、さぬき市の将来像の実現に向けて、都市計画として将来どのように都市づくりを目指すのか、都市整備の上の課題も踏まえ、中心となる（重点をおく）都市づくりの考え方（基本軸）を以下のように設定します。

基本軸1 ふるさと田園地域と調和した、まちの活力を生む都市の骨格の形成

市民が住み働き、活気のある多様な働く場があるまちづくりを目指します。

そのため、都市間の広域的な交流・連携を担う自動車専用道路、主要幹線道路、幹線道路をいかした都市基盤整備を進め、都市の発展を支える骨格形成を図ります。

また、観光と結びついた農業振興や地域資源をいかした農林水産業の活性化にも焦点をあて、ふるさと田園景観の保全との共存が図られる新しい活性化の方向を目指します。

特に、ため池や田園の広がるのどかな田園風景、山すそに広がる里山景観を保全し、市街地と農地の調和を図り、市民のふるさと意識のベースとなっている田園景観保全に配慮していきます。

基本軸2 秩序ある高質な市街地の形成

まちの魅力として、地域の自然をいかしたうるおいあるまちづくりや、高齢社会に対応した安心して住み続けられるまちづくり等、良好な居住地・定住地としてふさわしい都市環境形成を目指します。

そのため、各地域の市街地特性や課題に応じた計画的な市街地環境の整備を推進

し、福祉、教育、文化、商業等の生活を支える機能が適切に集約的に配置された効率的で効果的な都市基盤の整備を目指します。

また、市街地内の水辺、公園緑地等の充実を図り、市街地内においても豊かな緑やうるおいのある水辺、生きもの等を身近に感じられるまちづくりを目指します。

さらに、環境負荷の軽減、自然的環境との共生、快適な環境の創出等により、良好で質の高い都市環境の形成を目指します。

基本軸3 美しいうるおいのある水・緑の骨格の形成

まちの資産である豊かな自然環境・景観を保全し、次世代に継承していくため、水・緑の骨格を位置づけ、積極的な自然環境保全・景観保全を推進します。

そのため、北部の海岸部及び山地丘陵の自然は瀬戸内海一帯の景観保全として重要であるとともに、市街地に隣接し、市街地の景観を構成しうるおいを与える緑でもあるという位置づけを明確にしその保全を図ります。

また、南部に広がる森林地域の自然は、讃岐山脈に連なる広域的な環境保全系統の緑の骨格を形成していく一翼を担っているという位置づけを明確にしその保全を図ります。

さらに、自然とのふれあいや憩い等自然を肌で感じられるような自然との交流や、歴史資源も含め一体的に楽しめるような連携のとれた自然環境の保全活用を図り、市民が身近に自然に親しめる環境づくりを進めます。

4．将来都市構造

さぬき市の将来像や都市づくりの目標の実現に向け、将来都市構造のあり方を以下のように設定し、都市づくりを進めていきます。

(1) 都市軸

広域連携軸（自動車専用道路軸）

- ・ 四国各県の主要都市を結び、広域的な交流・連携を担う軸として、四国横断自動車道(高松自動車道)を位置づけます。

都市間連携軸（主要幹線道路軸）

- ・ 広域連携軸（自動車専用道路軸）と連携し、都市間の広域的な交流・連携を担う軸として、また、本市の東西方向の都市骨格を形成する軸として、北部、中央部、南部にそれぞれ、国道 11 号、県道高松志度線（延伸を含む）、主要地方道三木津田線(一部改良含む)、主要地方道高松長尾大内線、国道 377 号を位置づけます。

都市内連携軸（幹線道路軸）

- ・ 都市間連携軸（主要幹線道路軸）を補完し、市内各地域間、拠点を相互に結び連携を担うべき軸として、また、本市の東西方向及び南北方向の都市骨格を形成する軸として、東西軸（県道三木寒川線）、志度 - 長尾間の南北軸（主要地方道志度山川線）、志度 - 寒川間の南北軸（県道石田東志度線（主要地方道高松長尾大内線まで一部改良延伸含む））、鴨部 - 寒川間の南北軸（県道富田西鴨庄線から県道石田東志度線につながる路線）、鴨部 - 大川間の南北軸（県道富田中鴨部線から県道富田西鴨庄線につながる路線）、津田 - 大川間の南北軸（県道富田中津田線、主要地方道津田川島線）を位置づけます。

鉄道軸

- ・ 都市間を結ぶ公共交通を担う軸として、JR 高徳線及びことでん志度線、長尾線を位置づけます。

水辺アメニティ軸（主要河川軸）

- ・ 水と緑のうるおいある環境を形成する軸として鴨部川、津田川を位置づけます。

(2) 拠点

都市拠点

- ・ 商業・業務・行政等の高次の都市機能を担う拠点として、「志度駅周辺地区」を位置づけます。

近隣拠点

- ・身近な地域において、商業・福祉・生活サービス等における近隣サービス機能を担う拠点として、「JR 讃岐津田駅周辺地区」、「大川支所周辺地区」、「寒川支所周辺地区」、「長尾支所周辺地区」を位置づけます。

産業拠点

- ・先端産業の立地や既存産業機能の高度化等により、本市の産業活動を先導する拠点として、「志度臨海工業地区」、「志度末工業団地地区」、「高松東ファクトリーパーク地区」、「東香川食品産業ファブリック地区」を位置づけます。

流通拠点

- ・高松自動車道インターチェンジの高速交通結節点機能をいかして流通活動を先導する拠点として、「津田東インターチェンジ周辺地区」、「津田寒川インターチェンジ周辺地区」、「志度インターチェンジ周辺地区」を位置づけます。

文教拠点

- ・徳島文理大学香川校、志度音楽ホール等をいかして、教育・文化活動を先導する拠点として、「志度中央地区」を位置づけます。

レクリエーション拠点

- ・自然に親しむ広域的なレクリエーション拠点として、「琴林公園（津田の松原）」、「みろく自然公園」、「大串自然公園」、「門入の郷」、「亀鶴公園」を位置づけます。

(3) ゾーン

森林ゾーン

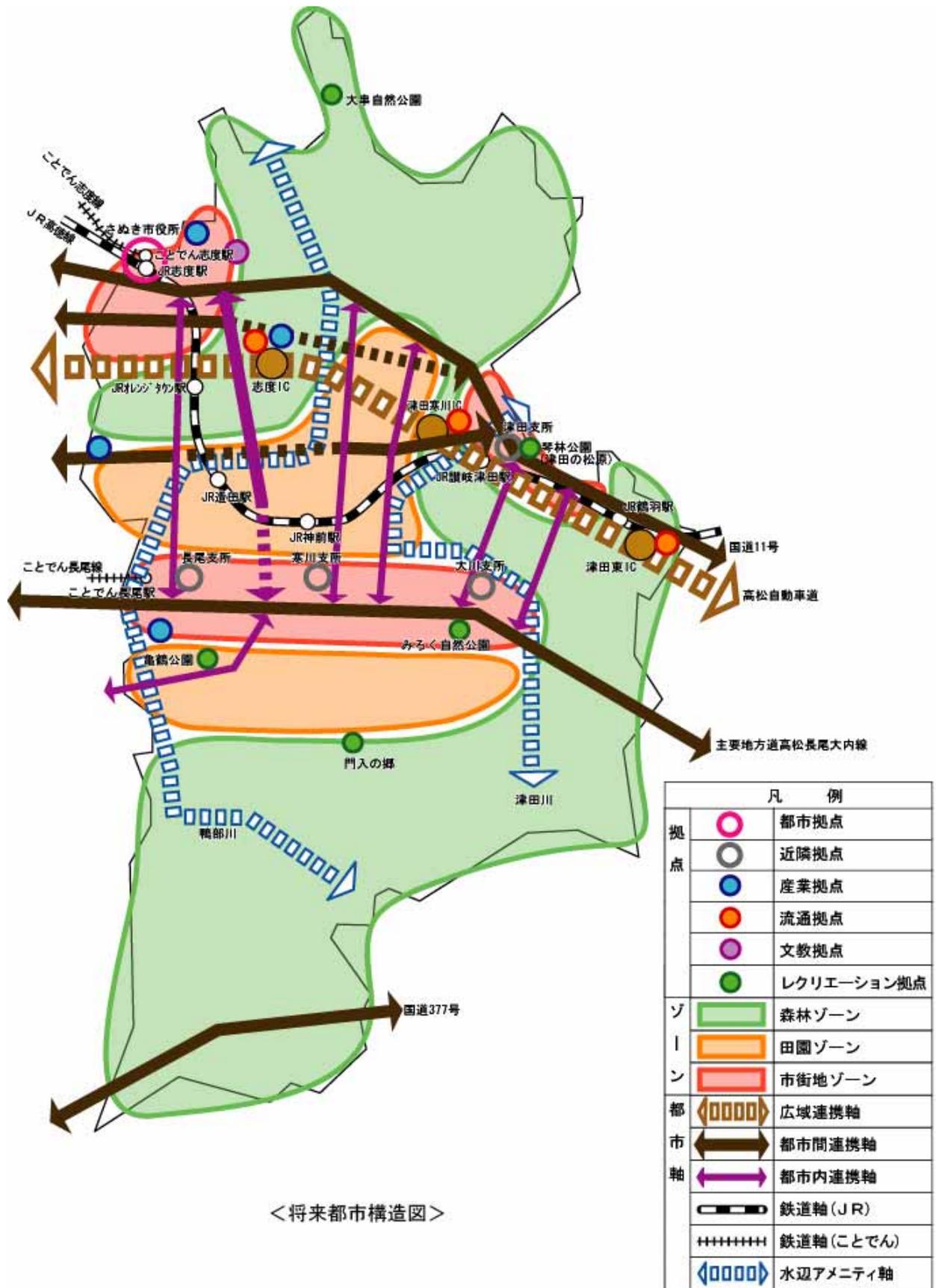
- ・北部及び南部に広がる森林地域を緑豊かな自然の保全とふれあいを図るべきゾーンとして位置づけます。

田園ゾーン

- ・市中央部に広がる田園地域を、田園環境の保全と集落（生活）環境との共生を図るべきゾーンとして位置づけます。

市街地ゾーン

- ・志度の市街地、津田の市街地、及び主要地方道高松長尾大内線沿道の市街地を、都市的土地利用の集積を図り、良好な都市環境の備わった秩序ある高質な集約的市街地形成を図るべきゾーンとして位置づけます。



3章．都市計画に関する基本方針

1．土地利用に関する基本方針

(1) 土地利用の方針

1) にぎわいある商業業務地の形成

都市拠点においては、市民生活の支援に資する商業サービス・交流等機能の集積強化と土地の高度利用を進め、中心商業業務地の形成を図ります。

また、近隣拠点においては、地域住民とのふれあいとにぎわいあふれる商業機能の強化を進め、近隣商業地の形成を図ります。

2) 周辺環境と調和した沿道業務サービス地の形成

主要幹線道路及び幹線道路沿道等においては、周辺環境との調和に配慮しつつ、立地性をいかした自動車関連サービス機能及び沿道商業業務サービス機能の計画的な立地誘導を進め、沿道業務サービス地の形成を図ります。

3) 活力と就業魅力ある工業地の形成

産業拠点及びその他既存工業地においては、周辺環境に配慮しつつ、工業機能の集積強化を進め、工業地の形成を図ります。

4) 高速交通の結節点機能をいかした流通業務地の形成

流通拠点においては、周辺環境との調和に配慮した流通業務機能の集積を進め、流通業務地の形成を図ります。

5) 多様な魅力ある住宅地の形成

計画的開発の住宅地等においては、良好な住宅地環境の維持・保全を図るとともに、緑化推進により一層の魅力づくりを進め、良好な住宅地の形成を図ります。

中心市街地においては、良好な環境やサービスを有した都市型住宅の導入等、魅力あふれる都心住宅地の整備強化を図ります。

市街地周辺の住宅地においては、ゆとりある住環境の創出や農地や山地等の自然環境と調和したうるおいある住環境の向上を図ります。

6) 農地的土地利用の保全・整備

農地においては、景観保全に配慮した生産基盤整備を進めるとともに、農業体験や観光と結びついた農業振興を推進し、良好な田園環境と集落環境の共生を図ります。

鴨部川流域の田園地域は、河川の水辺環境と樹林地と一体的にうるおいある環境形成を図ります。

7) 自然的土地利用の維持・保全

山地においては、山林荒廃を防ぎ、森林資源の育成・活用を進めるとともに、無秩序な開発を防止し、自然緑地として保全を図ります。

(2) 主要用途の配置の方針

1) 商業業務地

- ・国道 11 号と県道石田東志度線の交差点周辺地区において、広域的な商業業務機能の集積した中心商業業務地を配置します。
- ・JR 志度駅、ことでん志度駅周辺地区及び JR 讃岐津田駅周辺地区、長尾支所周辺地区において、市役所や支所の行政機能の集積もいかながら、主に周辺地域の日常生活サービス機能を担う近隣商業業務地を配置します。

2) 沿道業務サービス地

- ・国道 11 号沿道地区、主要地方道高松長尾大内線沿道地区及びその他幹線道路沿道地区において、農業環境及び住宅環境との調和を図りつつ、沿道商業系及び自動車関連等業務系の沿道業務サービス地を配置します。

3) 工業地

- ・工業集積の高い志度臨海部等において、既存工業機能の維持・高度化を図りつつ、周辺環境に配慮した工業地を配置します。
- ・高松東ファクトリーパークにおいて、自然環境の保全に配慮しつつ、高松自動車道の高速交通条件を活かした先端技術産業等の工業地を配置します。
- ・志度末工業団地及び東香川食品産業ファブリックにおいて、周辺の環境保全と調和した工業地を配置します。

4) 流通業務地

- ・志度インターチェンジ周辺地区において、その立地特性をいかした流通業務地を配置します。

- ・ 津田寒川インターチェンジ周辺地区及び津田東インターチェンジ周辺地区において、今後の土地利用動向を見ながら周辺環境と調和した流通業務地の配置を検討します。

5) 住宅地

- ・ 志度、津田、高松長尾大内線沿道の各市街地において、住環境に配慮した住宅地を配置します。
- ・ 特にオレンジタウン等の計画的な住宅開発地において、良質な住宅地を配置します。

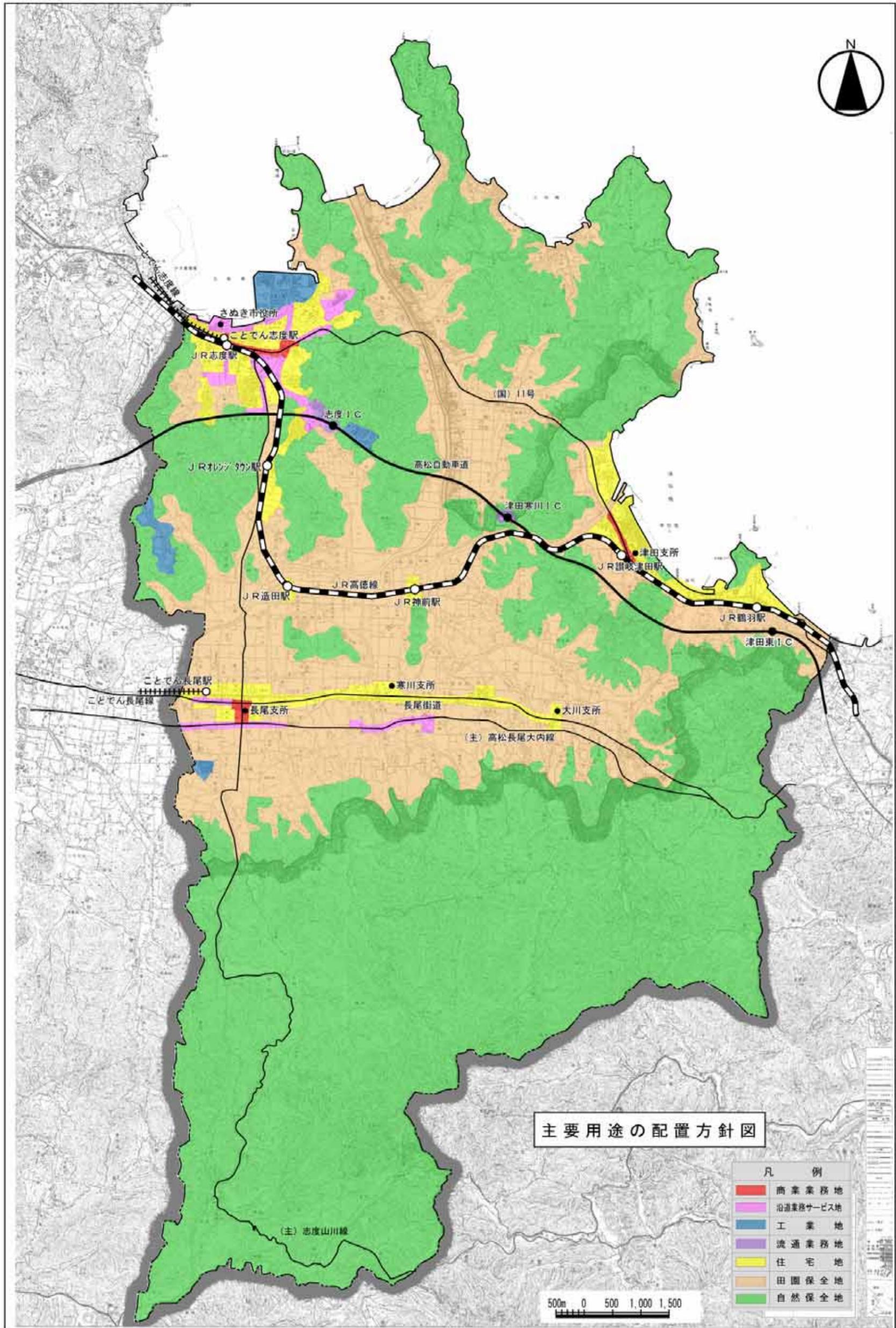
6) 田園保全地

- ・ まとまって広がる農地や集落が点在する農地において、農業環境の保全を第一に考え、集落環境と調和したのどかな田園風景を維持した田園保全地を配置します。

7) 自然保全地

- ・ 市街地周辺及び北部や南部に広がる丘陵山地において、自然環境を保全・活用した自然保全地を配置します。

主要用途の配置方針図



2. 都市施設の整備に関する基本方針

2 - 1. 交通施設整備に関する基本方針

(1) 交通施設整備の方針

1) 体系的な幹線道路のネットワーク形成

都市軸の形成に向けて、体系的な幹線道路網の整備を推進します。

特に、都市内の南北方向の幹線道路としての県道石田東志度線の改良及び主要地方道高松長尾大内線までの延伸を含めた整備と、東西方向の主要幹線道路としての主要地方道高松長尾大内線の整備(4車線化)、主要地方道三木津田線の改良を含めた整備、及び国道11号の慢性的な交通渋滞の緩和のため主要地方道高松志度線の延伸を含めた整備を推進します。

2) 土地利用整備と一体となった総合的な交通基盤の整備

土地利用に対応した地域内交通と通過交通の円滑化、駐車・駐輪場の適切な配置誘導等、土地利用整備と一体となった総合的な交通基盤の整備を進めます。

3) 身近な道路の整備

近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。

十分な道路幅員がないまま宅地化が進む等生活道路の整備が立ち遅れている地区においては、建物等の更新時期に併せて、順次、生活道路の拡幅を図ります。

4) 安心・安全な魅力ある道路環境づくり

すべての人が安心して快適に通行できるユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間づくりを進めるとともに、道路の緑化や景観美化等により、うらおいと魅力ある道路環境づくりを進めます。

また、犯罪等の被害に遭わないように防犯設備の整備推進を図ります。

5) 公共交通機関の利便性の強化

高齢社会への対応や環境負荷の少ない交通体系の確保の観点から、さぬき市コミュニティバス運行の充実を図るとともに、高齢者や障害者も利用しやすい低床式循環バス等の導入についても検討を進めます。

鉄道駅における駅前広場、駐輪・駐車場等の整備等交通結節点機能の強化を図ります。

6) 防災道路としての強化

地震、水害、火災等の災害に対して道路が機能を果たすように、防災に配慮した道路整備を進めます。

(2) 道路の配置の方針

1) 自動車専用道路

2003年(平成15年)3月に県内区間の全線が供用された四国横断自動車道(高松自動車道)は、四国縦貫自動車道や瀬戸中央自動車道等と連絡して、四国各県や環瀬戸内交流圏の各都市圏との広域的なネットワークを形成する交通軸として位置付け、今後、主要幹線道路との連携を強化し、利用促進を図ります。

2) 主要幹線道路

自動車専用道路と連携し、都市間交通や通過交通等の比較的長距離の交通を大量に処理する主要幹線道路として、国道11号、国道377号、県道高松志度線(都市計画道路津村八丁地線、延伸を含む)、主要地方道三木津田線(一部改良含む)、主要地方道高松長尾大内線を位置づけ整備を促進します。

3) 幹線道路

主要幹線道路間を南北に結び各拠点へアクセスする南北方向の幹線道路として、主要地方道志度山川線、県道石田東志度線(主要地方道高松長尾大内線まで一部改良延伸する)、県道富田西鴨庄線、県道富田中鴨部線、県道富田中津田線、主要地方道津田川島線を位置づけ整備を促進します。

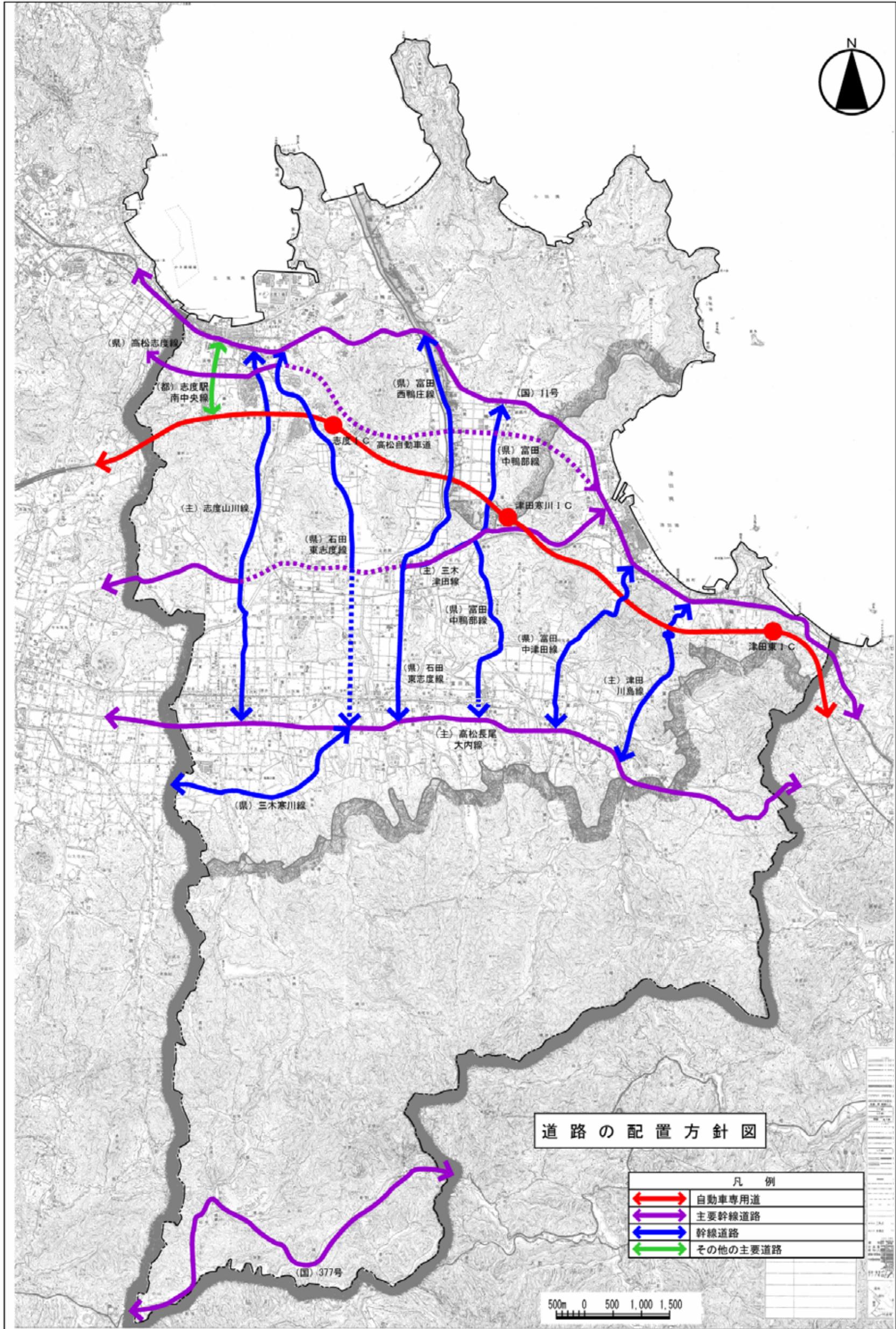
また、東西方向の幹線道路として、県道三木寒川線を位置づけ整備を促進します。

4) その他の主要道路

JR志度駅南部の土地利用整備と一体に、都市計画道路志度駅南中央線の整備を促進します。

また、市域内の各地域を連絡する主要生活道路等の整備を促進します。

道路の配置方針図



2 - 2 . 公園緑地整備に関する基本方針

(1) 公園緑地整備の方針

1) 身近な公園整備

日常生活における憩い、遊び等のレクリエーションの場となるよう、地域の実情に応じた街区公園や近隣公園等の身近な住区基幹公園の計画的な配置と整備を促進します。

また、農村集落地では、農村公園が多く整備されており、それらの活用と連携も図りながら、日常生活に必要な公園整備を図っていきます。

2) 防災に配慮した公園整備

都市防災上の広域避難地や一次避難地等として必要な規模の都市公園を計画的に配置し、防災機能を強化します。

特に、既成市街地の住区基幹公園については、災害時の防災拠点としての重要な役割を担うオープンスペースであることから、計画的な土地利用や道路整備等と一体的に整備します。

3) 防犯及びユニバーサルデザインに配慮した公園整備

高齢者や障害者、子供をはじめとする全ての市民が安全・安心・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した都市公園を整備します。

また、犯罪等の被害に遭わないよう、防犯設置の整備や犯罪等防止に配慮した公園整備を進めます。

4) 水辺をいかした公園・ネットワーク整備

鴨部川において、住民参加の河川清掃活動やあじさい植栽によって整備されたあじさいロード等もいかしながら、水辺の親水空間・散策ネットワークの整備を図ります。

津田川においても、河口部の水辺プラザ整備をいかしながら水辺の親水空間・散策ネットワークの整備を図ります。

また、亀鶴公園のような池や、前山ダムや門入の郷等のダム湖をいかした親水公園の充実や、ため池のえん堤の親水空間整備を促進します。

さらに、海岸線においては、自然海岸の保全と散策路、展望休憩施設等の整備を進めるとともに、志度港等の港湾においては、親水護岸、遊歩道等のウォーターフロント整備を図ります。

5) 工業地の修景緑化

工業地においては、周辺市街地の環境保全のため、緑地保全と敷地周辺の緑化を推進します。

6) 歴史文化資源をいかした公園・ネットワーク整備

四国八十八ヵ所のへんろ道や長尾街道等の歴史的資源の集積する地域において、志度寺、長尾寺、結願の寺大窪寺、富田茶臼山古墳、平賀源内旧邸等の歴史文化資源をいかした特色ある公園整備や歴史散策ネットワーク整備を図ります。

7) 健康増進等の特色ある公園整備

市民の健康増進、多様なスポーツ等の市民ニーズを取り入れた特色ある公園整備を図ります。

8) 特色ある広域公園整備

本市の歴史、自然特性をいかし、東讃地域の広域的な公園を市域内に位置づけ、その整備検討を周辺市町と連携しながら推進します。

9) 自然・歴史散策回遊ネットワークの整備

海、山の自然レクリエーション拠点、歴史観光拠点、へんろ道等をいかしながら、市内の多彩な資源にふれ親しみ、憩い、回遊できる自然・歴史散策回遊ネットワークの整備を進めます。

10) さぬき市らしい花と緑の修景整備

市内の主要道路の沿道や交差点、顔となる玄関口、主要な公共施設前等にさぬき市を特色付ける花と緑を植栽し、うるおいある環境を創出します。

(2) 公園緑地の配置の方針

公園の緑地整備の方針に基づき、都市基幹公園については、以下のように配置します。

本市の代表的公園である津田総合公園、みろく自然公園、長尾総合公園を市民のレクリエーション対応、市街地の環境保全、景観形成、防災強化の観点から、本市の都市基幹公園として位置づけ、その整備を図ります。

また、琴林公園（津田の松原）や間川三十二勝探勝公園、雨滝森林浴公園、亀鶴公園等は、市街地に隣接し、市街地の環境保全に大きく貢献している緑地であることから、その環境保全を図ります。

さらに、住区基幹公園については、既存の公園を活かしながら、以下のような方針のもと、今後具体的配置を検討します。

志度駅南部市街地、志度寺東部市街地及び志度中学校周辺市街地

- ・ JR 志度駅南口の地区整備に合わせた整備や、周辺農地等を活用して、街区公園、近隣公園の整備を検討します。

JR 造田駅周辺市街地及び JR 神前駅周辺市街地

- ・ 周辺農地等を活用して、街区公園の整備を検討します。

寒川支所周辺市街地及び大川支所周辺市街地

- ・ 周辺農地等を活用して、街区公園の整備を検討します。

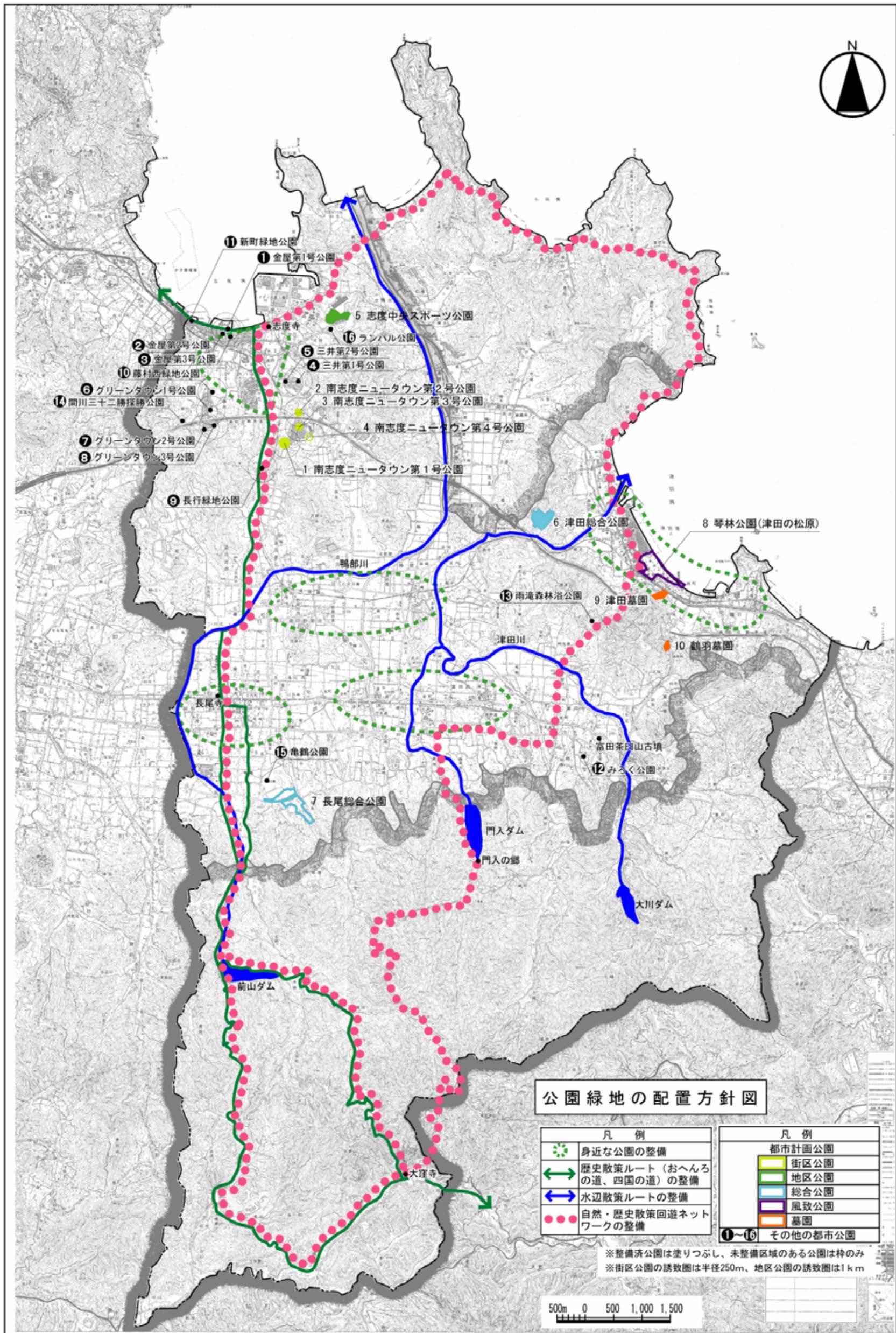
長尾支所周辺西市街地及び長尾支所周辺東市街地

- ・ 周辺農地等を活用して、街区公園、近隣公園の整備を検討します。

津田周辺市街地及び鶴羽周辺市街地

- ・ 周辺農地を活用して、街区公園の整備を検討します。

公園緑地の配置方針図



2 - 3 . 下水道等整備に関する基本方針

(1) 下水道等整備の方針

1) 計画的な下水道整備及び生活排水対策の推進

公共下水道

下水道は、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るための基本的な施設であり、生活排水や産業活動等により生じた汚水を受け入れ、処理した後再び公共用水域へ戻すという水循環システムを健全に保つための重要な施設です。

上位計画である「流域別下水道整備総合計画」及び「香川県全県域生活排水処理構想」に基づき、集落排水施設や合併処理浄化槽とも役割分担を図りつつ下水道整備を推進します。

そのため、引き続き鴨部川流域関連公共下水道及び供用中の複数の単独公共下水道の整備進捗を図り、市街化の状況に応じて既整備地区の周辺から区域を拡大していくものとします。

下水道施設配置

事業名	事業主体	処理場の配置
鴨部川流域下水道 (大川西部処理区)	県	さぬき市鴨庄
さぬき市流域関連公共下水道及び さぬき市流域関連特定環境保全公共下水道 (大川西部処理区 志度処理分区)	市	さぬき市鴨庄
さぬき市流域関連公共下水道及び さぬき市流域関連特定環境保全公共下水道 (大川西部処理区 長尾処理分区)	市	さぬき市鴨庄
さぬき市公共下水道 (津田東部処理区) (津田中央処理区) (津田西部処理区)	市	さぬき市津田町鶴羽 さぬき市津田町津田 さぬき市津田町津田
さぬき市特定環境保全公共下水道 (富田処理区) (田面処理区)	市	さぬき市大川町富田西 さぬき市大川町富田中

集落排水、合併処理浄化槽

公共下水道による処理対象区域以外の地区についても「香川県全県域生活排水処理構想」に基づき、集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置等を推進し、快適な生活環境の実現や河川、海洋等の公共用水域の保全に努めます。

雨水排水施設

雨水による市街地の浸水を防止するため、汚水整備計画と調整を図りながら、浸水の危険性の高い中心市街地等から効率よく雨水排水を行うため、雨水排水ポンプ等を整備します。

2) 整備水準の目標

下水道普及率

2000(平成12)年	2010(平成22)年	2020(平成32)年
28%	約 55 %	約 70 %

「普及率」とは、処理人口/都市計画区域内人口(%)とする。

生活排水処理施設普及率

2000(平成12)年	2010(平成22)年	2020(平成32)年
50%	約 85 %	約 95 %

「普及率」とは、処理区域内人口/住基人口(%)とする。

(2) 下水道施設の配置の方針

本市における下水道として概ね20年後までの整備を目指す主要な下水道施設の配置は「下水道整備計画図(汚水)」に示すとおりです。

2-4. 河川整備に関する基本方針

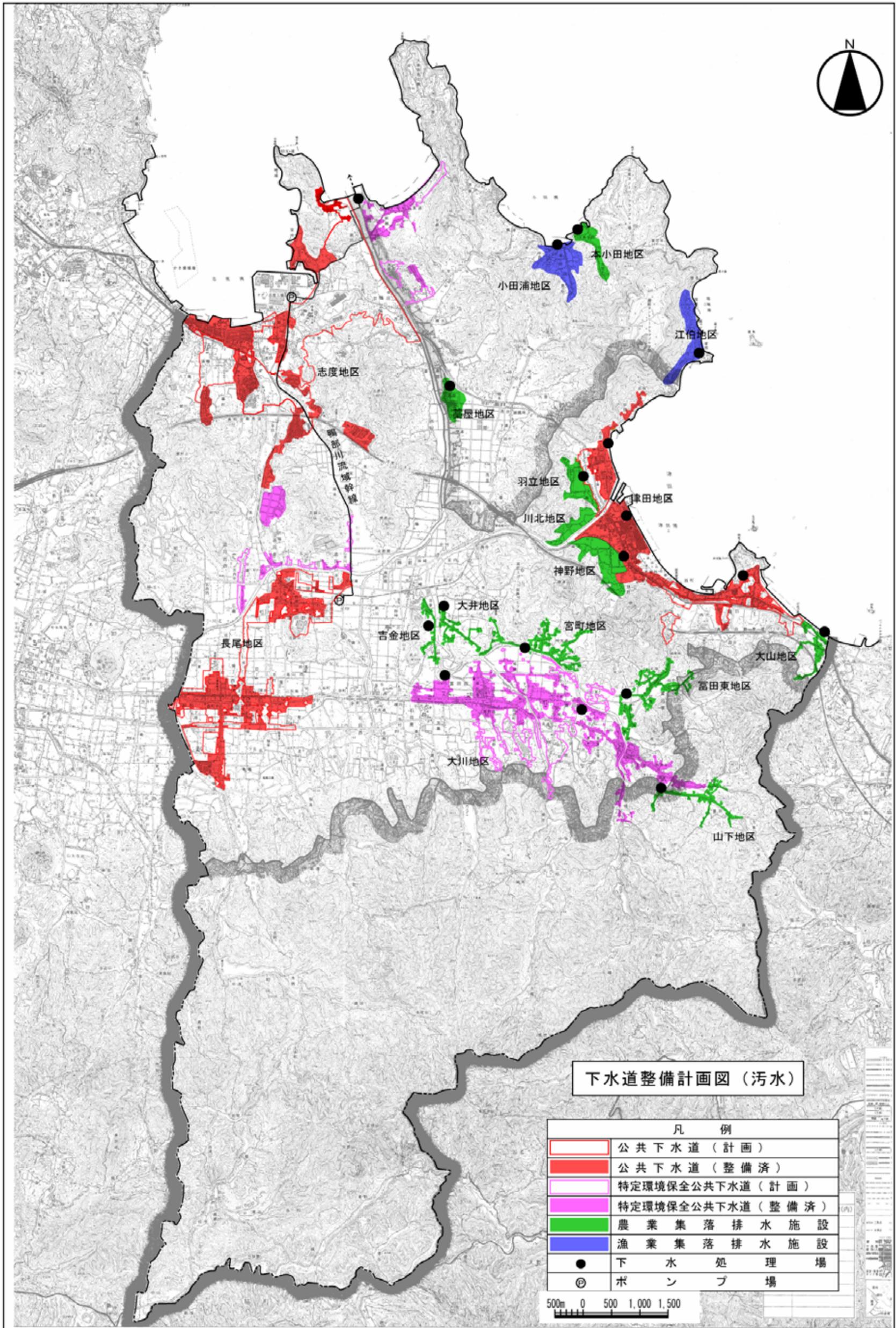
1) 治水と親水性に配慮した水辺整備

計画的な河川改修を図り、治水対策を推進するとともに、主要な河川において、水辺の景観整備、散策路づくり、憩いの空間整備等、市民に開かれたうるおいある水辺空間の再生を進めていきます。

特に、水害から市域を保全するため、鴨部川や津田川の河川改修等の事業を中心に計画的に河川改修を実施するとともに、親水性や自然環境に配慮した多自然型川づくりを推進し、良好な河川環境の創出に努めます。

また、鴨部川のアじさいロードや津田川の水辺プラザのような水辺に親しむ公園整備、散策路整備も進めていきます。

下水道整備計画図（污水）



2 - 5 . その他都市施設整備に関する基本方針

(1) 医療・福祉施設の整備の方針

1) 医療施設の整備と機能強化

さぬき市民病院に関しては、広域的な地域医療体制の強化のもと、保健・福祉・医療の中核施設として、その機能充実と施設整備を進めます。

また、医療技術の進歩や患者ニーズの多様化に対応して、CT 装置等の医療設備の整備や、小児夜間救急医療体制の充実、リハビリテーションサービスの充実等、地域に密着した医療体制の充実を図ります。

さらに、保健・福祉・医療の連携を図るため、総合的な福祉センター（保健福祉事務所）の整備・充実を新市民病院整備と合わせて検討を進めます。

2) 子育て支援施設の整備・充実

安心して子どもを産み、育てられる環境を目指して、各地域密着の育児の相談指導や子育てサークル等の育成・支援、ベビーシッターなど子育て支援に関する情報発信・提供ができるように、保育所等を活用し、地域子育て支援センターを整備します。

また、保育所の整備や、幼保一元化(総合施設)に対応した保育所と幼稚園の統合についても整備充実を進めます。

さらに、小学校空き教室を利用した放課後児童クラブの設置や、児童の健全育成の活動の場となる児童館の整備充実も図ります。

3) 障害者福祉施設の整備・充実

障害者の自立と社会参加の促進を図るため、障害者の需要に応じた事業の実施や、障害者やその家族における社会生活力を高めるための支援などを総合的に行うとともに、障害者福祉施設の設置、運営に対する支援について、継続的な検討を進めます。

特に、地域で生活自立支援をしていくために、精神障害者の日常生活を支援するグループホーム等の整備を進めます。

また、心身障害者の就労の場、協同と自立を促す小規模通所作業所の整備を進めます。

4) 高齢者福祉施設の整備・充実

地域住民と連携して地域福祉事業の総合的推進と福祉サービス体制の効果的推進を図るため、福祉施設の整備・充実を進めます。

特に福祉面では、子育て、障害者、高齢者の福祉サービスの複合化、連携化が重要視されることから、施設の複合化、相互連携に努め、施設の有効活用と総合的な維持管理を図ります。

多様な在宅介護サービスに対応した施設の整備・充実を図るとともに、介護に頼らず、いつまでも健康でいられるように介護予防の支援の充実を進めます。

また、各地域での高齢者の生きがい対策、趣味、健康増進、教養の向上、高齢者ボランティア活動の拠点と交流の場となるように、ふれあいプラザの整備を進めます。

5) 福祉に配慮した都市環境の整備・充実

道路、公園等の都市施設及び市街地の整備にあたっては、広幅員の歩道、歩道の段差を切下げ、手すりやスロープの設置された公園など、高齢者、障害者等あらゆる人々の快適かつ安全な生活活動に配慮した環境整備を進めます。

公共公益施設、ショッピングセンター、ホテル・旅館等の不特定多数の人々が利用する建築物については、高齢者、障害者等あらゆる人々が利用しやすくなるように、移動の障壁を取り除くことに努め、手すりやスロープの設置、車椅子や障害者の利用に配慮したトイレ、エレベーターの設置等の思いやりのある建築を、事業主体や関係機関の理解と協力を求めながら誘導します。

(2) 教育・文化・コミュニティ関連施設整備の方針

1) 学校教育施設の整備・活用

老朽化が進む学校校舎、屋内運動場等に関して、耐震診断の結果等を踏まえて、防災面からも施設の改修整備を進めます。

特に、学校施設は、教育学習の場であるとともに、災害時には避難所としての役割やコミュニティ活動等を支援する場ともなることから、地域の身近な公共施設としての役割を踏まえ、整備を図ります。

2) 学校教育施設の再編整備と有効活用の推進

少子化にともなう園児・児童・生徒数の減少や、教育環境の改善、向上に対応し、教育施設の適正配置、適切な整備・充実を図るため、幼稚園や小・中学校の再編整備、またその跡地となる施設の利活用等について、市民の意向等も踏まえ検討を行います。

また、国の幼保一元化総合施設等の動きに対応し、施設の相互連携を図り、効率的な運営に努めます。

3) 多様な学校教育、地域に開かれた学校の機能充実

子どもの生きる力と人間性豊かな心を育む教育を充実するため、IT 機器を導入した情報教育の充実や多様な教育活動の環境整備の充実を図ります。

また、地域住民にとって身近な公共施設であることから、地域に開かれた学校として、地域の生涯学習やコミュニティ活動等を支援する役割にも配慮し、学校と地域との連携を図ります。

4) 文化施設の整備・充実

本市固有の歴史文化を保全活用していくため、国指定史跡であり、四国最大規模の前方後円墳の富田茶臼山古墳をはじめ史跡等、文化財の保存整備を図ります。

また、平賀源内の偉業等を後世に継承し、さぬき市の文化振興を図るため、文化施設の整備を図ります。

さらに、歴史民俗資料館やおへんろ交流サロン等の郷土の歴史、民俗、文化等に関する資料館の整備充実を図ります。

5) 生涯学習施設の整備・充実

市民に多様な生涯学習機会を提供し、地域での生涯学習活動や市民の交流活動の充実を図るため、公民館の整備と市民講座の充実を図ります。

また、志度と寒川の図書館の蔵書等の充実を図ります。

6) スポーツ・レクリエーション関連施設の整備・充実

スポーツ・レクリエーション施設に関しては、市民の多様なスポーツ・レクリエーション活動の拠点となるよう努めます。また、適切な維持管理と効果的な運営が図られるように、施設の整理統合と整備・充実を進めます。

7) コミュニティ関連施設の整備・充実

既存の公民館、集会所等の適切な配置と機能充実を図るほか、隣保館の改修整備を進め、地域住民の交流活動、学習・啓発活動等のコミュニティ活動の拠点となるよう充実を図ります。

(3) 上水道整備の方針

1) 水源の安定確保

水需要の増加や湯水に対処するため、節水型社会づくりを目指すとともに、県の協力と連携のもと安定した水源確保に努め、県営水道の第 2 次拡張計画に合わせて、配水池整備を進めます。

2) 上水道施設の適正管理

老朽管の取り替えや、老朽化した上水道施設の整備更新を進めます。

(4) 環境衛生施設等整備の方針

1) 廃棄物処理施設

ごみの減量化、省資源・リサイクル対策を推進するとともに、ごみの適正処理に向け、津田町クリーンセンター及び香川県東部溶融クリーンセンターにおいて、今後とも広域連携のもと、ごみの運搬体制、処理施設の維持管理と充実を進めます。

2) し尿処理施設

し尿・汚泥の適正処理に向け、大川広域行政組合による広域的な収集、処理体制のもと、大川広域志度クリーンセンターの維持・充実に努めます。

3) 斎場・墓園

さぬき市斎場施設の維持運営に努めるとともに、墓園についても市民ニーズを踏まえた適正な維持管理と整備・充実を推進します。

4) 市場

香川県東部地方卸売市場に関しては、地域の青果物等の流通、卸売の中核施設として施設運営が図られるよう市としての対応に努めます。

3 . 市街地整備に関する基本方針

1) 土地の高度利用等の促進

JR 志度駅、ことでん志度駅周辺地区においては、駅前広場等の整備と併せ、国道 11 号沿道の土地の高度利用を図り、商業業務施設の立地を促進します。

2) 面的整備の促進

比較的農地が残り、かつ、良好な宅地供給を図るべき地区においては、交通基盤整備と併せて、土地利用の転換、面的整備を促進し、計画的な市街地形成を図ります。

3) 老朽密集市街地の居住環境の改善

JR 志度駅、ことでん志度駅周辺地区の特に国道 11 号より北側の地区や津田地区のふるさと海岸西側においては、狭隘な道路や老朽化の進んだ住宅等が密集して多く見られることから、状況に応じて道路整備に合わせた一定の共同化・中層化を進め、安全で快適な居住環境の向上を図ります。

4) 農住混在地区の環境改善

農住混在地区においては、農業環境の改善にも資する農地の計画的な宅地整備の誘導や農地の自然的環境としての活用を図り、うるおいある快適な市街地環境の向上を図ります。

5) 用途混在の改善

住工混在地区においては、用途混在の改善や工場周辺の緑化等により市街地環境の向上を図ります。

6) 地区計画等を活用した良好な市街地形成

生活道路その他の公共施設の配置等も含めて、建築物の形態・意匠・用途・敷地等の細かな規制・誘導が望まれる地区については、地区計画制度等の活用を検討を行います。

また、オレンジタウン等の計画的な住宅開発地においては、建築の促進を図り、良好な市街地形成を図ります。

さらに、主要地方道高松長尾大内線沿道等においては、無秩序な宅地開発を防止し、農業環境との調整を図りながら、道路整備に合わせた住宅、沿道業務サービス施設の立地を誘導し、良好な市街地形成を図ります。

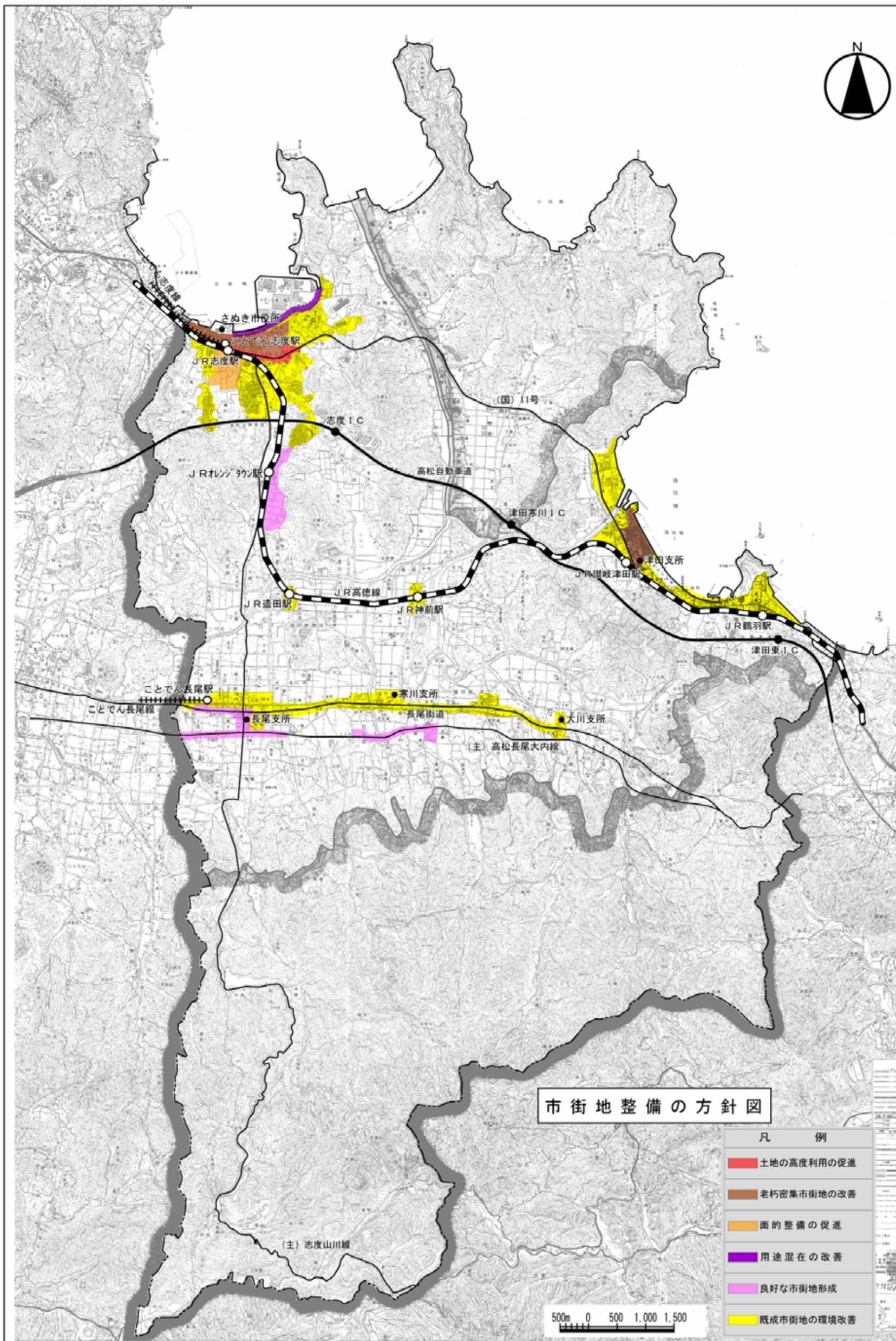
7) 既成市街地の環境改善

既成市街地において、生活道路、公園の未整備、農地の混在による環境悪化等により居住環境の改善が必要な地区においては、順次建築物の建替更新や道路整備、開発に合わせて適切な建築・開発誘導を図り、地区の居住環境の向上を図ります。

8) 臨港地区の整備促進

志度港や津田港に面した臨港地区において、港湾及び漁業関連施設等の維持管理に努めながら、周辺環境の調和を図ります。

市街地整備の方針図



凡 例	
■	土地の高度利用の促進
■	老朽密集市街地の改善
■	面的整備の促進
■	用途混在の改善
■	良好な市街地形成
■	既成市街地の環境改善

4 . 都市景観に関する基本方針

本市の都市景観を構成している海、山、川、農地等の自然景観と調和した美しい風景づくりを基本としていきます。

1) 山並みのみどり景観づくり

市街地背後の美しい山並み景観やスカイラインを生み出している丘陵山地の森林保全を図るとともに、四季折々に変化する森林の眺望を維持・保全します。

そのため、市街地からの眺望景観を損う無秩序な樹木の伐採等を防止し、適切な開発を指導するとともに、斜面地のコンクリート擁壁等の修景についても配慮するようにします。

2) のどかな田園景観づくり

農地や集落が織りなすのどかな田園風景が残る地域においては、農業生産施設の近代化を進め、今後も都市近郊型農業の確立を図る一方、「農」と親しめる環境づくりとともに、良好な農地、集落地景観の維持・保全に努めます。

3) 海辺の景観づくり

白砂青松を誇る津田の松原や大串半島一帯の自然海岸が残る地域の保全に努めます。また、埋立地等で人工海岸に変わっている地域では、海岸線の緑化や、遊歩道、憩いの広場等の水辺に親しめるウォーターフロント整備を進め、海辺の景観づくりに努めます。

4) 河川・ため池のうるおいある水辺景観づくり

鴨部川や津田川、亀鶴公園、門入の郷、前山ダム等、河川、ダム湖、ため池等の主要な水系軸において、水辺沿いの道、河川敷、堤防、堤体等の緑化、景観整備、憩いの場づくりを進め、水辺を中心とするうるおいある景観づくりを進めます。

コンクリート護岸を出来る限り抑え、自然素材を活用した多自然型工法により、生態系にも配慮した自然的な河川やため池の水辺の景観演出に努めます。

5) 地域の歴史に親しむ個性的な景観づくり

四国八十八ヵ所のへんろ道や古墳等の歴史的資源が点在する地区において、歴史に親しみ学べる環境づくりとともに貴重な歴史的資源の保存を図り、歴史的な町並みの景観整備を進めます。

6) 市街地整備と連動したにぎわいある景観づくり

JR 志度駅、ことでん志度駅周辺地区等において、市の玄関口・顔としてふさわしい、駅前広場、道路・オープンスペース・建物等の調和のとれた質の高い景観形成をめざします。

JR 志度駅から市役所に至る道路軸は、シンボルゾーンにふさわしい沿道と一体となった通りの演出を図ります。

国道 11 号等、中心市街地のメイン通りにおいて、シンボル軸としてふさわしい道路景観の形成とともに、にぎわいが感じられる沿道のまちなみ景観を誘導していきます。

7) 良好な住宅地の景観づくり

計画的な住宅開発地においては、道路、公園、緑、建物等の調和のとれた良好な住宅地景観の保全と向上を目指します。

8) 周辺環境と調和した工業・流通業務地の景観づくり

工業・流通業務地においては、敷地周囲の緑化を推進し、周辺環境と調和した景観向上を目指します。

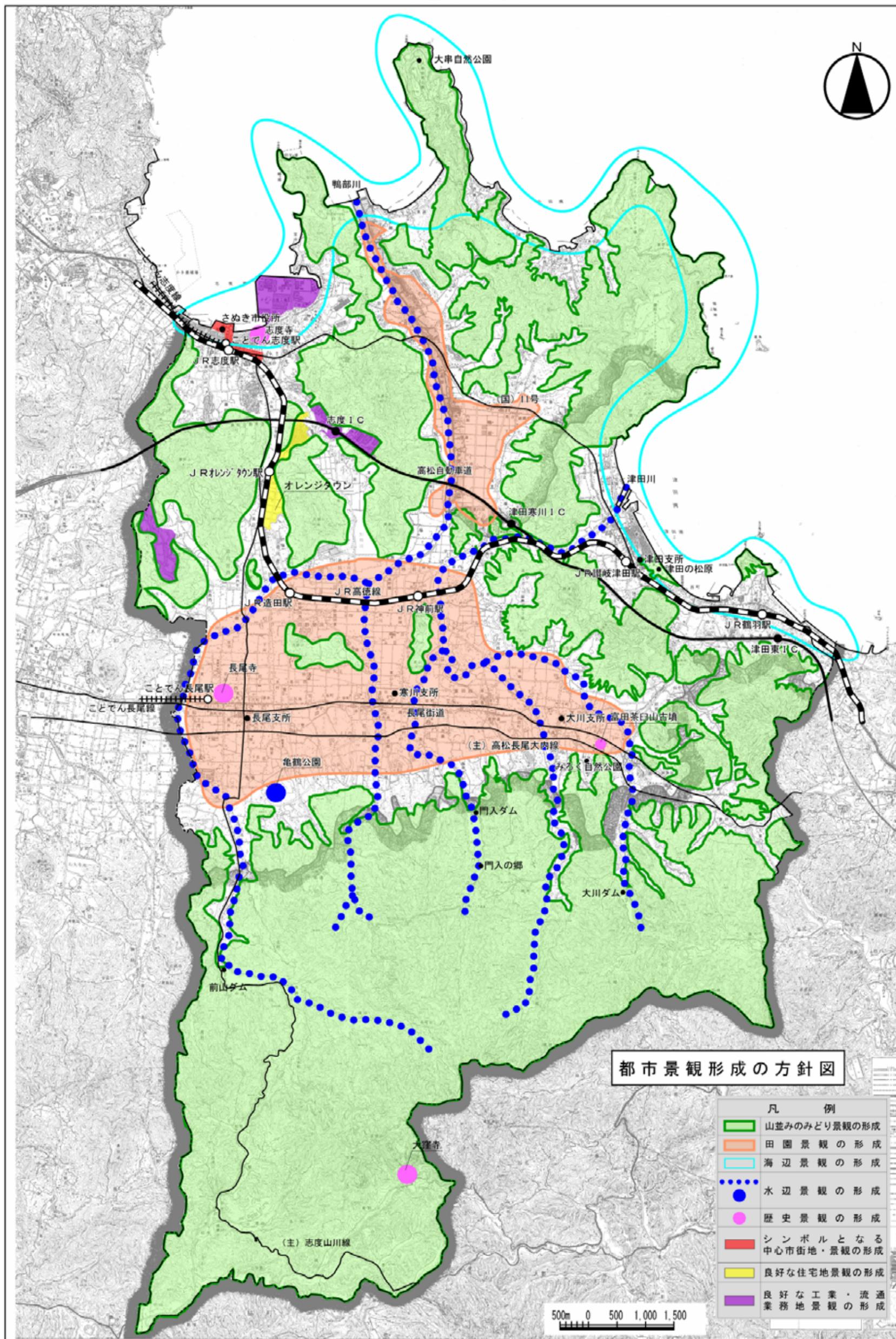
9) 市民参加による魅力あふれた身近な景観づくり

民間開発や建物の更新時期に併せた建物の壁面後退によるオープンスペースの確保と沿道の緑化、工場等の大規模民間施設の緑化等、緑豊かな環境・景観づくりを進めます。

オープンスペースをいかした小広場・小緑地づくりや、花等をいかした魅力ある街並みづくり、宅地の生け垣化等、市民と行政の協働による魅力ある身近な景観づくりを進めます。

市民や企業の進める良好な緑化・景観整備や自主的な緑の管理活動について、支援の強化を検討していきます。

都市景観形成の方針図



5. 自然的環境保全に関する基本方針

(1) 自然的環境保全の方針

1) 多様なみどり資源をいかしたうるおいある環境保全

瀬戸内海及び讃岐山脈を背景とした緑豊かな自然の多様性をいかし、うるおいとやすらぎの感じられる自然環境の保全を図ります。

また、自然と一体となったレクリエーション利用も図り、自然の中の憩い・ふれあい・健康増進や、生態学習のできる環境づくりを進めます。

2) 河川・ため池等の水辺環境の保全

河川やため池等の水辺については、防災上支障のない限り緑化の推進や、緑の保全整備を図り、水生生物の生息環境の保全に努めるとともに、ホテルの育成・保護等生き物とのふれあいを通じた自然・生態学習の場づくりも進めていきます。

3) 自然海岸環境の保全

瀬戸内海に面する砂浜、松林、自然海岸等は、瀬戸内海の景観保全として重要であるとともに、海辺生物の貴重な生息環境でもあり、海岸域の保全に努めます。

4) 地域に根づいた緑の保全

市街地内の樹林地等について、総合的なまちづくりの視点から、まちなかの貴重な自然的環境として保全し、都市公園以外の公共の緑地としての活用も検討します。

また、社寺林については、古くから地域に根づいている郷土性豊かな緑として保全を図ります。

(2) 整備水準の目標

緑地の確保目標水準

	2020(平成32)年
緑地確保目標面積	2,300ha
都市計画区域面積に対する緑地確保目標	約 30 %

「緑地」とは、自然公園地域、森林地域、施設緑地の面積の合計とする。

都市計画区域内人口1人あたりの都市施設としての緑地の確保目標面積

	2000(平成12)年	2010(平成22)年	2020(平成32)年
区域全体	29.1 m ² /人	約 30 m ² /人	約 36 m ² /人

(3) 主要な緑地の配置の方針

本市における緑地の系統別の配置方針を次のように設定します。

1) 環境保全系統

都市の骨格を形成する自然的環境として鴨部川や津田川等の市街地を貫流する河川を積極的に位置づけ、河川沿いに分布する樹林地についても緑地としての整備・保全を図ります。

そのほか、良好な自然林、地形風土等、希少性、特異性の強い緑地、貴重な動植物の棲息地、文化財、名勝、天然記念物と一体となった緑地は積極的に保全していきます。

2) レクリエーション系統

自然をいかした自然公園等の既存施設の整備拡充を進めるとともに、その自然や歴史、文化に親しむ場、心に残るような学習の場としての機能を拡充していきます。

3) 防災系統

地震や火災等の災害時における安全性を確保するために、山地の樹林地を積極的に保全し、急傾斜地を保護し、自然災害の防止を図ります。

4) 景観構成系統

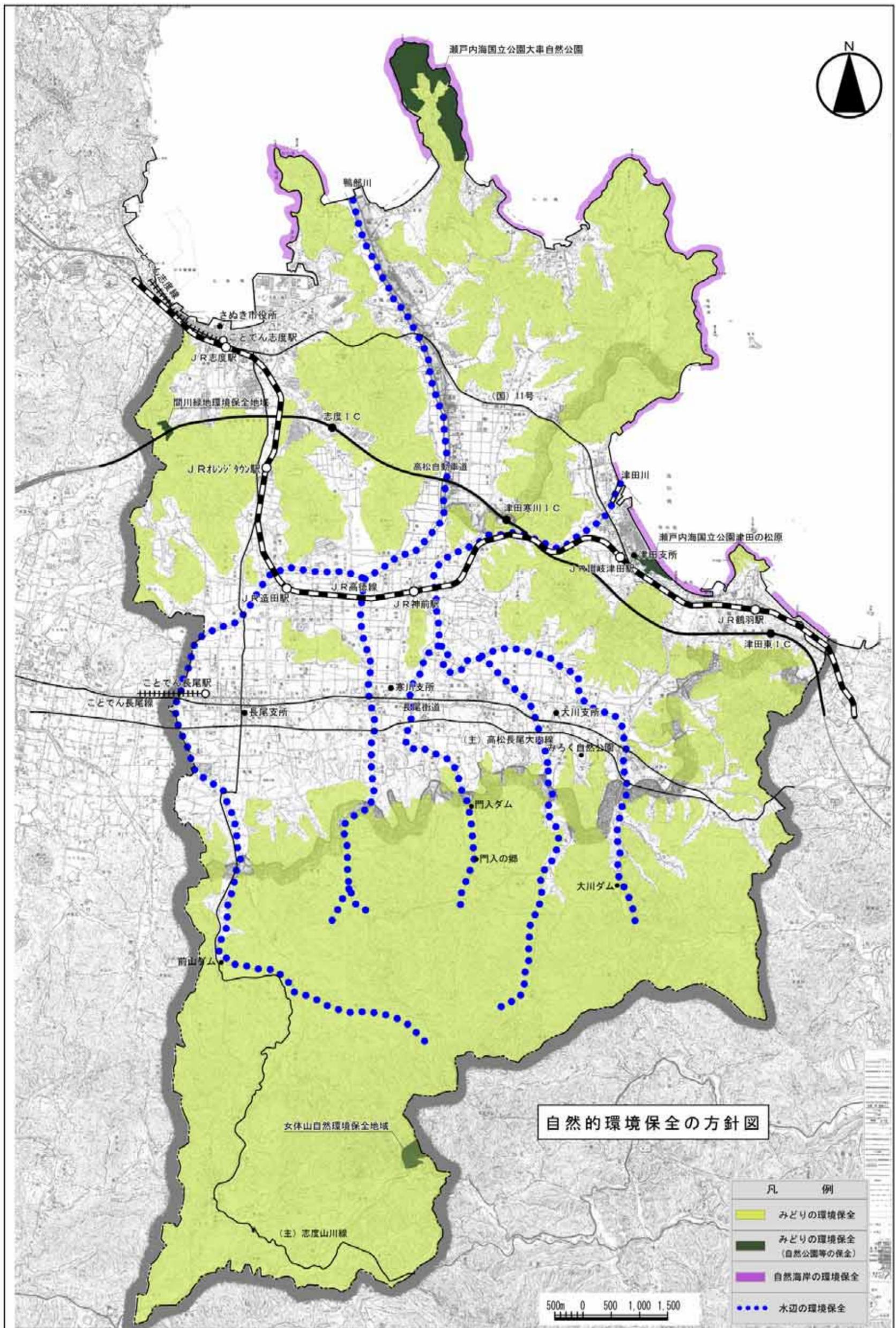
市街地に接する山地は、市街地からの景観のシンボルとして捉えられ、住民に与える緑の景観機能が特に強いことから、積極的に保全します。

また、市街地内の緑地や市街地に接する斜面緑地は、都市景観を構成する要素として保全に努めます。

(4) 緑地の保全に関する実現のための具体的都市計画制度の方針

緑地の保全に向けては、県における「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」等と連携しつつ対応を図るものとし、臨海部の埋立地や開発による造成地等については、これらの地域を緑地推進地域に指定する等、計画的に緑化を進めるとともに、開発跡地についても緑化を促進します。

自然的環境保全の方針図



6. 都市防災に関する基本方針

東南海・南海地震への対応が迫られている中、本市の市街地の一部では木造住宅の密集地での火災時の被害や、海岸部近くの海拔0m地帯での高波、津波被害等防災上の課題を抱えている地区があります。

また、平成16年の台風16号では、高潮による浸水被害、23号では集中豪雨による山間部の河川の氾濫、土石流、土砂くずれ、浸水被害を受けており、水防対策も緊急の課題となっています。

これらの状況を踏まえ、都市防災の方針を以下のように定めます。

(1) 災害に強いまちの基盤整備・充実

1) 火災対策の充実

市街地においては、特に建物の不燃化や幅員6m未満の細街路の整備を促進することにより、火災発生時の被害防止に努めます。

火災時の安全を確保するため、都市公園、防火帯、避難場所の確保、また道路網を整備し避難路の確保を図ります。

2) 震災対策の強化

市街地では、ブロック塀の倒壊や看板等の落下を防ぐための安全性の点検と危険箇所の解消を図ります。

家屋の密集している市街地や多くの人の集中する施設が集積している地区では、道路や広場等のオープンスペースを確保していくことや、建物の耐震性や耐火性の向上を図るために、適切な建て替えや共同化を進めます。

3) 高潮・津波対策の強化

海岸に面した場所では海拔0m地帯もあることから、雨水排水処理施設整備による排水機能の強化や護岸や防潮堤の整備により浸水および高潮津波対策を講じます。

特に、ポンプ施設の整備・充実・管理により、河川排水対策を強化するため、老朽施設の建替えや高潮対策としてのポンプ場の整備を進めます。

4) 治水対策の強化

山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めるとともに、市街地拡大による山林の保水機能の低下に対し、防災調整池、土砂災害防止施設を配置し、降雨時の土砂災害防止を図ります。

河川流域全体のもつ保水、遊水機能の維持・向上を図るため、ため池の保全や河川の改修事業と調整を図り、治水安全対策を講じます。

市街地における浸水に対し、排水機能の強化を図るため、公共下水道および雨水排水処理施設の整備を促進するほか、道路や公共施設等の整備にあたっては、緑地の確保や雨水浸透性の高い舗装の採用を検討していきます。

5) 治山対策の充実

崖くずれの危険性のある地区での監視を強化し、県と市の役割分担のもと必要に応じて擁壁や排水施設等の防災工事を進めます。

傾斜地等を含む地区での宅地造成にあたっては、県と市の役割分担のもと、必要に応じて安全性の高い防災措置を指導していきます。

(2) 災害に強い防災体制の整備・充実

1) 災害時初動体制・危機管理体制の強化

市地域防災計画に基づき、各種災害に対するより具体的な計画を定め、災害対策の推進を図るとともに、防災体制の強化、整備を進めます。

災害時の被災者の安全な避難誘導と避難所開設や、災害被災状況の確認連絡体制、被災者の救助支援体制、緊急物資援助支援体制等、災害拡大の防止と救済に向け、迅速な初動期の緊急応急対策が実行できるように危機管理体制を強化します。

2) 避難体制整備・防災意識・啓発の推進

災害に強いまちづくりに向け、避難路、避難地等の防災基盤整備を進めるとともに、市民にそれを認知してもらい災害時の被災者の安全な避難手段を確保するため、土砂崩れ等の危険箇所や災害被災における避難所等を示した「(仮称)防災のしおり」を作成し全世帯に配布を行ないます。

また、災害発生時にとるべき行動等、防災知識・防災意識の普及、啓発を進めるとともに、災害に備え防災訓練の実施を行います。

3) 防災体制・消火活動体制の強化

大規模火災に備え、消防水利体制を強化するとともに、消火、救助等の防災訓練の実施と、災害発生時にとるべき行動等防災訓練の実施と、災害発生時にとるべき行動等防災知識・防災意識の普及、啓発を図ります。

また、防火管理、消防用設備設置等を充実し、火災に対する建築物の安全性を確保するとともに、災害に強いまちづくりに向け、避難路、避難地等の防災基盤、施設整備を推進します。

4) 災害時の援助体制の確立

災害時の人的・物的援助実施のため、ボランティア等各団体の有機的な連絡体制を確立します。また、援助物資を的確にかつ迅速に被災地へ届けるために、支援物資の指定、その取りまとめ、輸送経路等の連絡体制を明確化し、市民ボランティアの援助体制の強化を図ります。

5) 自主防災活動の推進

地域住民がいざという時、ともに助け合えるよう自主防災組織の育成を図ります。

定期的防災訓練の開催や、住民への災害対策の意識啓発を推進します。

7. 住宅整備に関する基本方針

(1) 良好な住宅・住環境の整備

1) 良質な住宅供給の誘導

人口の定住を促進するため、民間事業者による優良宅地の分譲を推進するとともに、持家施策を推進するため、民間事業者による住宅・宅地の供給を促進します。

また、三世帯住宅や若年層・高齢者向け住宅など、多様な居住者層やニーズに対応した良質な住宅供給を促進します。

2) 住環境の整備・充実

多様な居住者層が定住できる良質な住宅の整備とともに、公園や道路など生活基盤を支える施設の整備に努め、安心して住み続けることのできる住環境の形成を図ります。

また、地域の緑化、緑の保全や美しい街並みの形成に向け、地域住民の主体的な取り組みによる地区計画や建築協定等の導入を促進し、建替や新築時において、地域の特性にあわせた個性豊かなまちなみ景観の整備を図り、うるおいのある良好な住環境の形成に努めます。

3) 防災、耐震に備えた住宅整備

大規模震災に備え、既存の住宅の耐震性等安全性の確保を図るため、耐震診断・改修等を市民に普及啓発し、防災意識向上と災害に強い住宅地環境の向上に努めます。

(2) 高齢者・障害者に配慮した住宅・住環境の整備

1) 高齢者・障害者に対する住宅政策の推進

社会的・経済的に弱い立場にある高齢者や障害者等においては、自力での住宅確保が難しい立場にあることから、各関係機関との連携を図りつつ、安心して住み続けることができる住宅を確保するための住宅施策を推進します。

2) ユニバーサルデザインに配慮した整備の推進

高齢者や障害者等が安全かつ快適に生活できるよう、まちや住まいのユニバーサルデザインに配慮した整備の推進、誘導を図り、人にやさしい住宅・住環境整備を進めます。

公的住宅については、高齢者や障害者等が安全な生活を営むことができるよう、建替や改善等の事業に併せて、手すりの設置や段差の解消等を図ります。

一般の住宅においても、高齢者や障害者等の生活に配慮した住宅改善を支援する施策の充実に努めます。

(3) 公的住宅の整備・充実

1) 計画的な公営住宅の整備

住宅ストック総合活用計画に基づき、今後の市営住宅の役割を再整理した上で、地域の実情に応じたストック活用の理念、目標の設定を行い、建替・改善・維持保全等の適切な手法選択のもとに市営住宅の整備の促進を誘導していきます。

また、老朽住宅の建替整備に合わせて、団地の集約統合を検討し、適切な配置と各地区の世帯特性・バランスに配慮して整備を進めます。

さらに、中心市街地における都市型住宅や、良質な民間賃貸住宅等、良好な住宅供給の整備促進と誘導、支援を進めます。

2) 高齢化社会に対応した整備・充実

今後、市営住宅の整備・活用を進めていくにあたっては、高齢社会への対応は不可欠となるため、福祉施策との連携を強化した対応策を検討していく必要があります。

具体的には、地区特徴を考慮しながら建替事業を実施する際に、シルバーハウジング住戸を供給していくことなどを検討します。

また、空家修繕の際に、住戸内のバリアフリー化や高齢者対応設備の設置を進めます。

4章．地域別構想

1．地域区分の考え方

地域別構想は、全市を対象とした全体構想では十分に補足できない地域ごとの方針を、全体構想に即して、より地域の実情を反映して具体的に明らかにするために策定したものです。

地域で生活する市民が自分たちの周りの地域が将来どうなっていくのかということを知る上でも、また、こうしていききたいとまちづくりを考える上でも、地域住民の視点に立ったまちづくりを示す地域別構想は重要であると考えます。

地域区分は、地形などの自然的条件、土地利用状況、道路状況、日常の生活圏の行動範囲などの違いを考慮するとともに、都市計画区域界と都市計画区域内の地形上の分断を考慮した区分として、右の図のように、北西部、北東部、東部、中部、南部の5地域を設定します。



2 . 北西部地域のまちづくり

(1) 北西部地域の概況

本地域は、さぬき市の北西部に位置し、北側に瀬戸内海、南側に山林、東側に鴨部川、西側に牟礼町が接しています。地域の北西には古くから市街地が形成され、JR 高徳線志度駅、ことでん志度駅周辺や国道 11 号沿道に商業機能が集積しているとともに、沿岸部には志度臨海工業団地が立地しています。

また、市役所などの公共的施設、志度寺や徳島文理大学香川校、志度音楽ホールなどの歴史・文教施設などがあり、さぬき市の賑わいを創出する中心的役割を担っている地域となります。

さらに、南端に位置するオレンジタウンをはじめとして、幹線道路沿いに住宅地が広がっており、都市的機能と自然環境と調和した居住空間が形成されています。



(2) 北西部地域の現状と課題

JR 志度駅前（北側）については、国道沿いに商業施設の集積がみられます。また、タクシー・バスなどのターミナルとなっていますが、十分なスペースは確保されていない状況です。

一方、現在、JR 志度駅から南方向へ都市計画道路志度駅南中央線の一部を整備中です。将来的には駅南側に広場を整備し、さぬき市の新しい顔としての整備を計画しています。また、沿道には大型店舗の立地が予定されています。

そのため、当地域は、今後、市街化が促進される可能性が高いため、計画的な整備を進める必要があります。(図)

.....
牟礼町から国道と並行して志度寺まで抜けている街道(通称源内通り)は、

平賀源内先生遺品館があるとともに、古い町並み、歴史を感じる軒並みなどが随所にみられ、かつてのへんろ道としての面影が残る道となっています。しかし、20年ほど前から街道の商店が減少し、国道11号沿いに賑わいが移ってきたため、現在ではお遍路さんたちの多くが国道11号沿いを歩いています。

そのため、本街道を歴史的散策路として位置づけ、沿道住民にも景観形成・保全に対する意識の高揚を図っていくとともに、平賀源内先生遺品館や志度寺を含めた一体的な歴史的資源の活用が求められています。(図)

さぬき市役所は現在の公共サービスの中心地となっています。今後、周辺の市有地の有効な利活用を図る必要があります。(図)

志度臨海工業団地、志度インターチェンジ付近の志度末工業団地は、高松自動車道へのアクセス性が高く、製造、流通などの有名企業も多数立地しており、市の産業基盤を支える工業地帯となっています。

今後も利便性の向上を図り、企業の継続的な立地を推進していくことが必要となります。(図)

市域を縦貫する鴨部川により、うるおいある都市環境が形成されています。今後は、水質・河川景観の保全とともに、親水機能の整備を進めることが必要となります。(図)

徳島文理大学香川校は、良好な学習・研究環境が整備されています。また、平成16年度には薬学部が新設されており、減少傾向にある市内在住の学生数に歯止めをかけることが期待されています。それに伴い、学生を受け入れる住宅や施設など、周辺環境の整備を進める必要があります。

徳島文理大学の東側には、志度中央スポーツ公園と志度音楽ホールがあり、当地域のスポーツ・文化活動拠点となっています。スポーツ公園にはテニスコート、野球場等が整備されています。志度音楽ホールは本格的なクラシック音楽が演奏されるホールとして、著名な演奏家のコンサートを随時開催しています。

本地域は、徳島文理大香川校を含め、さぬき市の文教拠点として、一体的な整備がなされている地域であり、今後、市民の利活用を一層促進していく必要があります。(図)

市内と市外をつなぐ重要な東西軸の幹線道路となっている国道11号は、非常に交通量が多いため、緩和策を講じる必要があります。

国道11号と県道石田東志度線の交差点については、スーパー・飲食店な

どの商業機能が集積しています。本交差点を中心に、国道 11 号、県道石田東志度線沿道に商業機能が広がっています。今後、周辺環境へ配慮しながら整備を進めることが重要となります。(図)

市街地を囲むようにして、南志度ニュータウン、志度グリーンタウン、三井団地、葭池団地、オレンジタウンなど、多数の宅地整備がなされています。

志度グリーンタウン、三井団地、葭池団地については、良好な市街地が整備されていますが、周辺の市街化に伴い、住環境の保全を強化する必要があります。

オレンジタウンや南志度ニュータウンなどには、空地も現存しているため、環境整備を進めるとともに、入居の促進を図る必要があります。また、オレンジタウンについては、JR 高徳線特急がオレンジタウン駅に停車するようになったため、今後の入居者増加が期待されています。(図 ⑳)

間川三十二勝探勝公園は、市民に身近な市街地近郊の自然環境として親しまれています。今後、一層の保全・活用を進める必要があります。(図㉑)

県道高松志度線が一部整備され、主要地方道志度山川線とつながり、道路連絡が円滑になり交通量も増えています。また、沿道に大型スーパーが建設中で、志度駅南側地域の利便性と開発ポテンシャルが高まっています。

また、利便性の高い東西幹線として、県道石田東志度線まで整備が進められています。(図㉒㉓)

現況・課題図



① ② ③ ④

JR志度駅南側の整備、大型商業施設の開発に伴い、今後、市街化が促進される可能性が高い地域である



②③ ②④

県道高松志度線は利便性の高い東西幹線として、県道石田東志度線まで整備が進められている

②② 特殊公園に指定されており、市街地近郊の自然環境として、保全・活用を進める必要がある



①⑥ ②①

すでに良好な住環境が整っている住宅地であるが、周辺の市街化に伴い、住環境の保全を強化することが必要である



⑤ ⑥

古くから商業、住宅等が集積していた地域であるが、近年は国道側に照わいが移っている。また、志度寺や志度寺に続く旧街道（通称源内通り）には、歴史的資源や町並みが残っており、これらを整備・活用していくことが必要である



⑦

さぬき市の公共サービスの中心である。周辺の市有地の有効な利活用を検討していくことが望ましい。



⑧ ①⑦

有名企業が多数立地している工業団地であり、今後も利便性の向上を図り、企業の継続的な立地を推進していくことが必要である



⑨

市域を縦貫する鴨部川の下流であり、水質・河川景観の保全とともに、親水機能の整備を進めることが必要である

⑩ ①① ①②

徳島文理大学、志度中央スポーツ公園、志度音楽ホールなど、文教機能が充実した地域であり、今後、市民の利活用を一層促進していくことが必要である



⑬

市内と市外をつなぐ重要な東西軸の幹線道路となっている国道11号は、非常に交通量が多いため、緩和策を講じる必要がある

⑭

東西軸の国道11号と、南北軸の石田東志度線が交わることであり、商業施設が集積がみられる。今後、周辺環境へ配慮しながら整備を進めることが重要である



⑮ ①⑧ ①⑨

宅地内に空き地が存在しているため、今後、更なる環境整備を進め、入居を促進していくことが必要である住宅地である



0 100 500 1000m

(3) 北西部地域のまちづくりの目標

1) 賑わいと活力ある市街地づくり

JR 志度駅、ことでん志度駅周辺地区及び国道 11 号沿道を中心とした、商業・業務施設等の集積、賑わいと活気の創出、魅力ある都市的空間の形成を図り、求心力のある市街地づくりを進めます。

2) 機能的で快適なまちなか居住空間づくり

比較的市街化されたまちなかにおける都市基盤整備と一体となった生活の利便性や快適性の向上、身近で潤いある自然環境等を活かした居住環境の充実を図ります。

3) 水と緑の自然と調和した環境づくり

市街地を取り囲む海、丘陵山地、河川等の自然の保全と、自然に親しむ環境の充実を図り、自然環境と調和した生活環境の整備を進めます。

(4) 北西部地域の将来的な空間構造

1) 都市軸

高松自動車道を「広域連携軸」として位置づけるとともに、国道 11 号線と整備中の県道高松志度線（延伸を含む）を市外と地域を結ぶ「都市間連携軸」と位置づけます。また、市内を南北に連絡する主要地方道志度山川線、県道石田東志度線、県道太田上町志度線、北西部地域と北東部地域を結ぶ県道大串志度線、県道志度小田津田線、JR 志度駅南口から高松自動車道側道までを結ぶ都市計画道路の志度駅南中央線（整備中）を「都市内連携軸」と位置づけます。JR 高德線とことでん志度線については、「鉄道軸」として位置づけ、沿線環境の整備を図ります。

さらに、北西部地域の東端を流れ、中部地域から南部地域までを縦貫する鴨部川を「水辺アメニティ軸」として整備を図るとともに、牟礼町から志度寺をとおり、長尾寺に向かうへんろ道を「遍路・歴史ネットワーク軸」として沿道環境の整備に努めていきます。

2) 拠点

JR 志度駅、ことでん志度駅周辺を「都市拠点」と位置づけるとともに、JR 志度駅北口や国道 11 号と県道石田東志度線との交差点周辺、さらに現在整備中の都市計画道路の志度駅南中央線と県道高松志度線の交差点周辺を「賑わい・活力拠点」として、商業機能の集積と周辺環境の整備を図ります。

また、志度臨海工業団地、志度末工業団地を「産業拠点」、志度インターチェンジ周辺を「流通拠点」として、地域の産業・流通の活性化を図るとともに、志度寺や徳島文理大学香川校、志度中央スポーツ公園、志度音楽ホール等の周辺を「歴史・文教・市民スポーツ振興拠点」と位置づけます。

さらに、間川三十二勝探勝公園については、「自然重点保全拠点」として、良好な自然環境保全に努めます。

3) エリア

JR 志度駅周辺、ことでん志度駅周辺、国道 11 号沿道、県道石田東志度線沿道等や工業団地が立地するエリアを「賑わい創出促進エリア」として位置づけるとともに、志度グリーンタウンや南志度ニュータウン、オレンジタウン等の住宅団地については「都市的居住環境整備エリア」として良好な住環境整備に努めます。

また、地域内の田園地帯については、「田園居住環境整備エリア」として農地と居住地の調和のとれた秩序ある空間形成を図ります。

徳島文理大学香川校や志度音楽ホール等が立地するエリアは、「文教機能強化エリア」として整備するとともに、丘陵山地については「自然との共生促進エリア」と位置づけます。

(5) 北西部地域のまちづくりの方針

1) 北西部地域の土地利用方針

さぬき市役所周辺は、「行政サービス拠点地区」として、地域の行政サービスの供給拠点として、一層の機能強化を図ります。

JR 志度駅周辺、ことでん志度駅周辺と国道 11 号と県道石田東志度線の交差点周辺、県道高松志度線と現在整備中の志度駅南中央線の交差点周辺については、「商業業務地区」として、商業機能の集積と適切な開発誘導により、市民生活の利便性の向上と賑わいの創出を促進します。

国道 11 号沿道、主要地方道志度山川線沿道、県道石田東志度線沿道等の商業施設が立地している地域は、「沿道業務サービス地区」として、他地域からの流入等に配慮したサービス業務機能の集積を図ります。

志度臨海工業団地、志度末工業団地においては、「工業地区」と位置づけ、利便性やアクセス性の向上に努めるとともに、優良企業の育成・新規参入を促進し、市の産業基盤の強化を推進します。

志度インターチェンジ周辺は、「流通業務地区」として、立地特性を活かした地域内の流通を活性化するための機能強化を図ります。

志度グリーンタウンや葭池団地、国道 11 号から海側の住宅地等の既成市街地は、「市街地住宅地区」として、良好な住環境の維持・向上に努めます。

南志度ニュータウンやオレンジタウン等の住宅団地においては、「計画的住宅地区」と位置づけ、住環境の維持・向上に努めるとともに、空地等の分譲の促進を図ります。特に、オレンジタウンについては、現在、旧志度町側には、用途地域指定があり、旧長尾町側にはないという不整合があるため、適切な用途配置を検討します。

志度寺周辺や志度音楽ホール、志度中央スポーツ公園、徳島文理大学香川校周辺は、「歴史・文教・市民スポーツ拠点地区」として、地域の歴史や文化、市民活動の場として、既存施設の維持管理や市民の利活用の促進を図ります。

鴨部川沿いや主要地方道志度山川線沿道等の田園地帯は、生活環境と農地の調和を図り、無秩序な開発の抑制を進める「田園保全居住地区」とします。

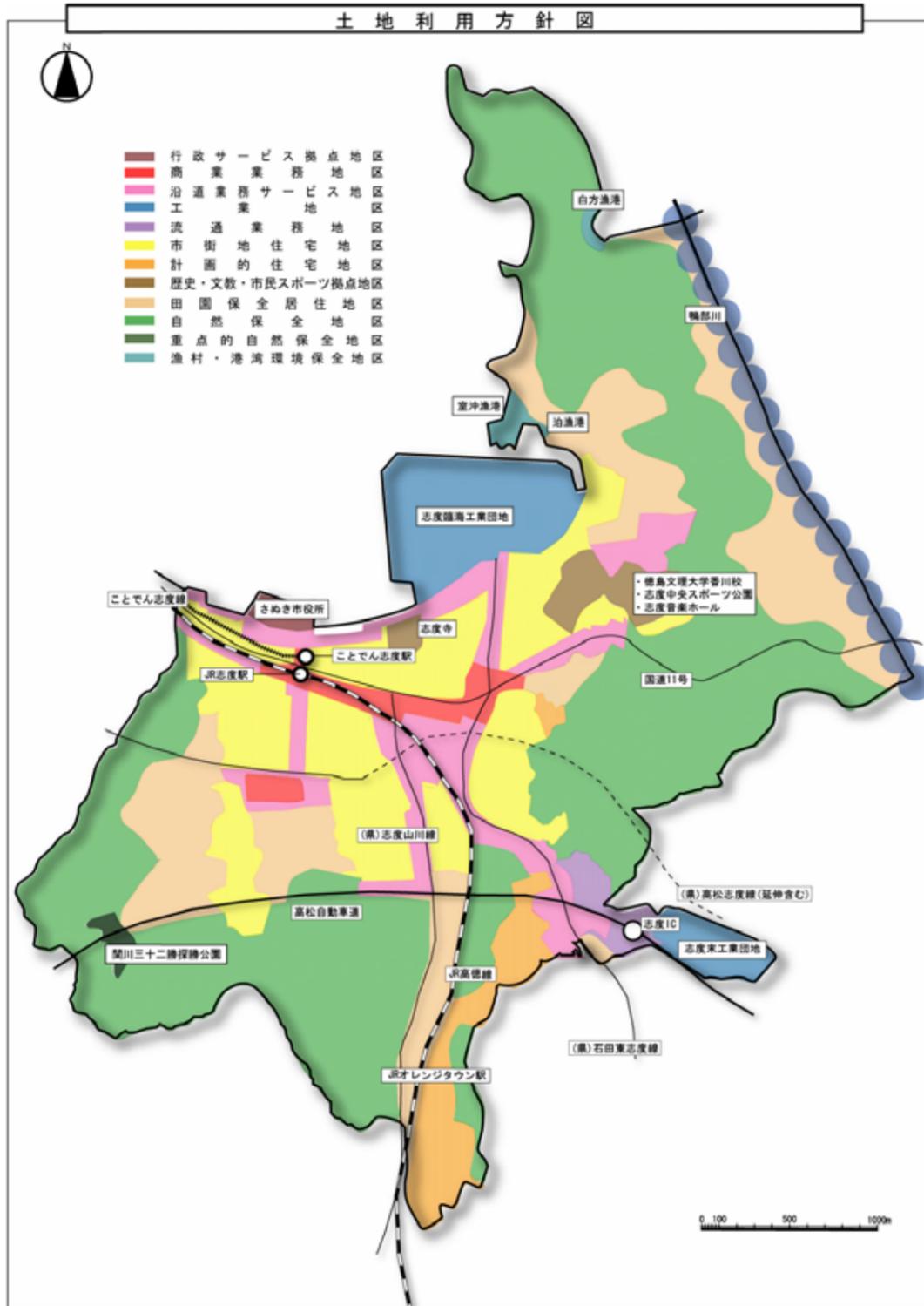
丘陵山地については、「自然保全地区」として森林や生態系の保全を進めます。

間川三十二勝探勝公園については、4.24ha が香川県緑地環境保全地域として指定されているため、その指定地域を「重点的自然保全地区」とします。

室沖漁港、泊漁港、白方漁港などの漁港周辺は、「漁村・港湾環境保全地区」として、漁業振興を図り、良好な漁村集落地の形成を進めます。

また、志度港周辺は、港湾機能の強化を図ります。

土地利用方針図



2) 北西部地域の整備方針

道路・鉄道網等の整備方針

- ・ JR 志度駅南口に新たに駅前広場を整備するとともに、高松自動車道の側道までアクセス道路を整備し、市の新しい玄関口の形成を図ります。
- ・ 県道高松志度線を国道 11 号の渋滞緩和と東西のアクセス性の向上のために、県道石田東志度線を越えて延伸し、北東部地域から東部地域を通り国道 11 号につながる路線の整備を図ります。
- ・ 志度寺から長尾寺へのへんろ道である主要地方道志度山川線は、あずまやの設置や、歩道の整備を進め、安全で快適なへんろ道の整備を進めます。
- ・ 県道大串志度線、県道志度小田津田線については、計画的な整備を進め、大串半島や小田峠へのアクセス性を高めます。
- ・ 国道 11 号や北東部地域から志度インターチェンジへのアクセス性の向上を図るため、連絡道路の整備により、広域交通基盤の充実に図ります。
- ・ 主要地方道志度山川線と県道石田東志度線の東西連絡道路の整備を進め、地域内の道路ネットワークの充実に図ります。
- ・ JR 志度駅北口については、現在の交通結節点としての機能強化を図るため、駅周辺整備やパークアンドライドの促進等を進めます。また、ことでん志度駅の周辺整備や線路沿いの景観整備等を事業者と調整を図りながら推進します。
- ・ 主要地方道志度山川線と JR の交差する踏切の改良を進め、国道 11 号との連絡を円滑にします。
- ・ 志度高校横の県道太田上町志度線と JR 高德線の交差点を改良し、駅西側の南北アクセス性を高めます。
- ・ 近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。

自然・田園環境、河川、公園、緑地等の整備方針

- ・ 鴨部川沿岸については、河川景観や親水空間の整備により、潤いある都市環境形成を進めるとともに、大雨や高潮、津波などの災害時に備えた排水機能の強化を図ります。
- ・ 間川三十二勝探勝公園一帯については、市民が親しめる緑地として保全と活用を進めます。
- ・ JR 志度駅南口の地区整備に合わせ、周辺農地を活用して、防災面にも配慮した身近で親しみのある公園整備を検討していきます。

市街地、町並み景観等の整備方針

- ・ 志度寺の門前町や国道 11 号と並行して志度寺へ続く旧へんろ道（通称源内通り）については、既存の町並みを活かしつつ、歴史的な景観の形成を図ります。また、源内先生遺品館の整備等により、平賀源内をテーマとした観光振興の拠点地区として、一体となった面的整備を進めます。
- ・ あんしん歩行エリア(志度 DID 地区、JR 志度駅南側の地域)において、老人・子ども・障害者等多くの人が安全・快適に通行できるようユニバーサルデザインに配慮した交通安全施設整備を行います。
- ・ 志度グリーンタウン内については、高松自動車道の側道からの交通量を緩和し、快適な住環境を整備します。
- ・ JR 志度駅南側の地区は、道路整備と一体となった面的な整備や農地と宅地の混在を防止した適切な開発誘導等を行い、計画的な市街地形成を図ります。

その他の施設等の整備方針

- ・ 整備が計画されている都市計画道路志度駅南中央線の東側にある淵田池の親水空間整備により、潤いある都市環境の創出を図るとともに、統合予定の幼稚園を併設し、幼児教育環境の充実を図ります。
- ・ 平地の住宅地や市街地においては、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、排水ポンプ等の整備を計画的に進め、安全な生活環境の整備に努めます。
- ・ 市民の身近な文教エリアとして、徳島文理大学香川校、志度中央スポーツ公園、志度音楽ホールなどの一体的な整備を図り、市民の利用促進を図ります。

整備方針図



平賀源内ゆかりの地であるとともに、志度寺へ続く門前町の町並みを保全し、歴史的景観の形成を図ります。また、源内先生遺品館の整備等により、平賀源内をテーマとした観光振興の拠点地区として、一体的な面的整備を進めます。



河川景観や親水空間の整備を進め、潤いある都市環境整備を進めるとともに、大雨や高潮、津波などの災害時に備えた排水機能の強化を図ります。

JR志度駅北口については、現在の交通結節点としての機能強化を図るため、駅周辺整備やパークアンドライドの促進等を進めます。また、ことでん志度駅の周辺整備や線路沿いの景観整備等を事業者と調整を図りながら推進します。

主要地方道志度山川線とJRの交差する踏切の改良を進め、国道11号との連絡を円滑にします。

近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。

計画的な整備を進め、市街地沿岸部から大串半島や小田峠へのアクセス性を高めます。

道路網等凡例

整備中・整備計画中の道路	
県道・市道	
主要地方道	
国道	
高速道路・有料道路	
JR	
私鉄	
へんろ道・四国のみち	

整備方針等凡例

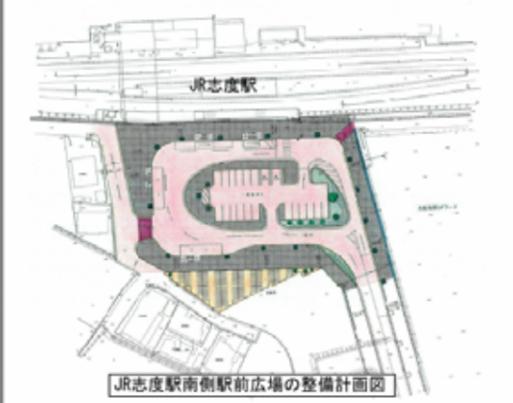
	道路・鉄道網等の整備
	自然・田園・河川・緑地、公園等の整備
	市街地・町並み等の整備
	その他施設等の整備

JR志度駅南側の地区は、道路整備と一体となった面的な整備や農地と宅地の混在を防止した適切な開発誘導等を行い、計画的な市街地形成を図ります。

志度高校横の県道太田上町志度線とJR高徳線の交差点を改良し、駅西側の南北アクセス性を高めます。

あんしん歩行エリア(志度DID地区、JR志度駅南側の地域)において、老人・子ども・障害者等多くの人が安全・快適に通行できるようにユニバーサルデザインに配慮した交通安全施設整備を行います。

JR志度駅南口に新たに駅前広場を整備するとともに、高松自動車道の側道までアクセス道路を整備し、市の新しい玄関口の形成を図ります。



市民の身近な文教エリアとして、大学、公園、音楽ホールなどの一体的な整備を図り、市民の利用を促進します。

県道高松志度線を国道11号の渋滞緩和と東西のアクセス性の向上のために、県道石田東志度線を抜けて延伸し、北東部地域から東部地域を通り国道11号につながる路線の整備を図ります。



住宅街内の通過交通を緩和し、快適な住環境を整備します。

市民が親しめる緑地として、保全と活用を進めます。

JR志度駅南口の地区整備に合わせ、周辺農地を活用して、防災面にも配慮した身近で親しみのある公園整備を検討していきます。

ため池の親水空間整備により、潤いある都市環境整備を進めるとともに、統合予定の幼稚園を併設し、幼児教育環境の充実を図ります。

平地の住宅地や市街地においては、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、排水ポンプ等の整備を計画的に進め、安全な生活環境の整備に努めます。

線路沿いの景観整備等を事業者と調整を図りながら推進します。

国道11号や北東部地域から志度インターチェンジへのアクセス性の向上を図るため、連絡道路の整備により、広域交通基盤の充実を図ります。



3. 北東部地域のまちづくり

(1) 北東部地域の概況

本地域は、さぬき市の北東部に位置し、北と東は瀬戸内海、西は鴨部川に接しています。本地域の大部分を山林が占めているとともに、北方と東方の海岸線には多数の漁港や良好な自然景観を有する大串半島、南方には良好な農地が広がっており、自然・田園環境が豊かな地域です。

また、北端の大串自然公園や日盛山、東側丘陵山地にあるゴルフ場など、観光・レクリエーション機能が充実している地域であり、市内及び県内他市町からの来訪者も多い地域です。



(2) 北東部地域の現状と課題

日盛山については、桜の名所として有名なスポットとなっていますが、道の整備が十分でないため、訪れるのが困難な場所となっています。また、頂上には NTT の電波塔が設置されており、そのスペースはさぬき市が一望できる場所となっています。

今後は活用方策を含め、周辺整備を検討していく必要があります。(図)

大串半島は、自然公園として様々なアウトドア・レクリエーション機能が集積しており、今後の活用を促進していくことが重要です。半島の先端の野外音楽広場、展望広場や温泉、オートキャンプ場など、すでに多くの観光客が訪れる地となっています。今後、環境に配慮した道路整備などにより、アクセス性を高めることによって、来訪者・施設利用者の増加を図るとともに、さぬき市の「癒し」をテーマにしたまちづくりの核となることが期待されて

います。(写真)

.....
小田湾には興津海水浴場があり、津田の松原海水浴場とともに、さぬき市の海のレジャーが楽しめる場所として、整備を図る必要があります。(図)

.....
本地域の東側海岸沿いの丘陵部には、讃岐カントリークラブ、志度カントリークラブの二つのゴルフ場があり、レジャー・レクリエーション機能の一翼を担っています。

これらと、大串半島、日盛山等の自然を生かしたレジャー・レクリエーション拠点をネットワークさせ、滞在型の観光拠点を形成することが必要です。(図)

.....
大串半島へのアクセス性を向上させるため、鴨部の国道 11 号から、日盛山を通過して大串半島西側へつながる道路を整備中です。それに伴い、現在、日盛の里が立地している小田峠周辺の丘陵山地の公有地の交通アクセス性も向上するため、今後、有効な活用を検討していく必要があります。(図)

.....
中部とつながる南方の田園地帯では、圃場整備された農地がまとまって広がっており、良好な田園空間が形成されています。

しかし、本地域は都市計画区域外であるため、鴨部川東側の国道 11 号に近いところでは、十分なアクセス道路が整備されずに農地が宅地化され、民間の住宅ミニ開発がみられます。一方で、宅地造成された志度ハッピータウンなどの住宅地は、緑と田園風景に囲まれた良好な住環境が整備されています。

今後は、適正な開発の誘導と周辺農地の保全をバランスよく進めることが必要です。(図)

.....
小田浦漁港は、古くから遠洋漁業の拠点として栄えた場所であり、現在では養殖魚の中間育成施設があります。また、新開漁港、長浜漁港、筈張漁港、小田漁港、猪塚港、江泊漁港など多数の港が沿岸部に点在しています。

これらの港周辺については、他地域との連絡経路の利便性の向上を図るとともに、漁業を中心とした拠点整備を進めることが重要です。(図)

.....
東部地域から北西部地域へ抜ける国道 11 号は、慢性的な通路渋滞があり、交通量の緩和が課題となっています。(図 21)

現況・課題図



①
頂上からの眺望や桜の木など、市民に親しまれているが、頂上へのアクセス性が低いため、今後は活用方策を含め、周辺整備を検討していく必要がある

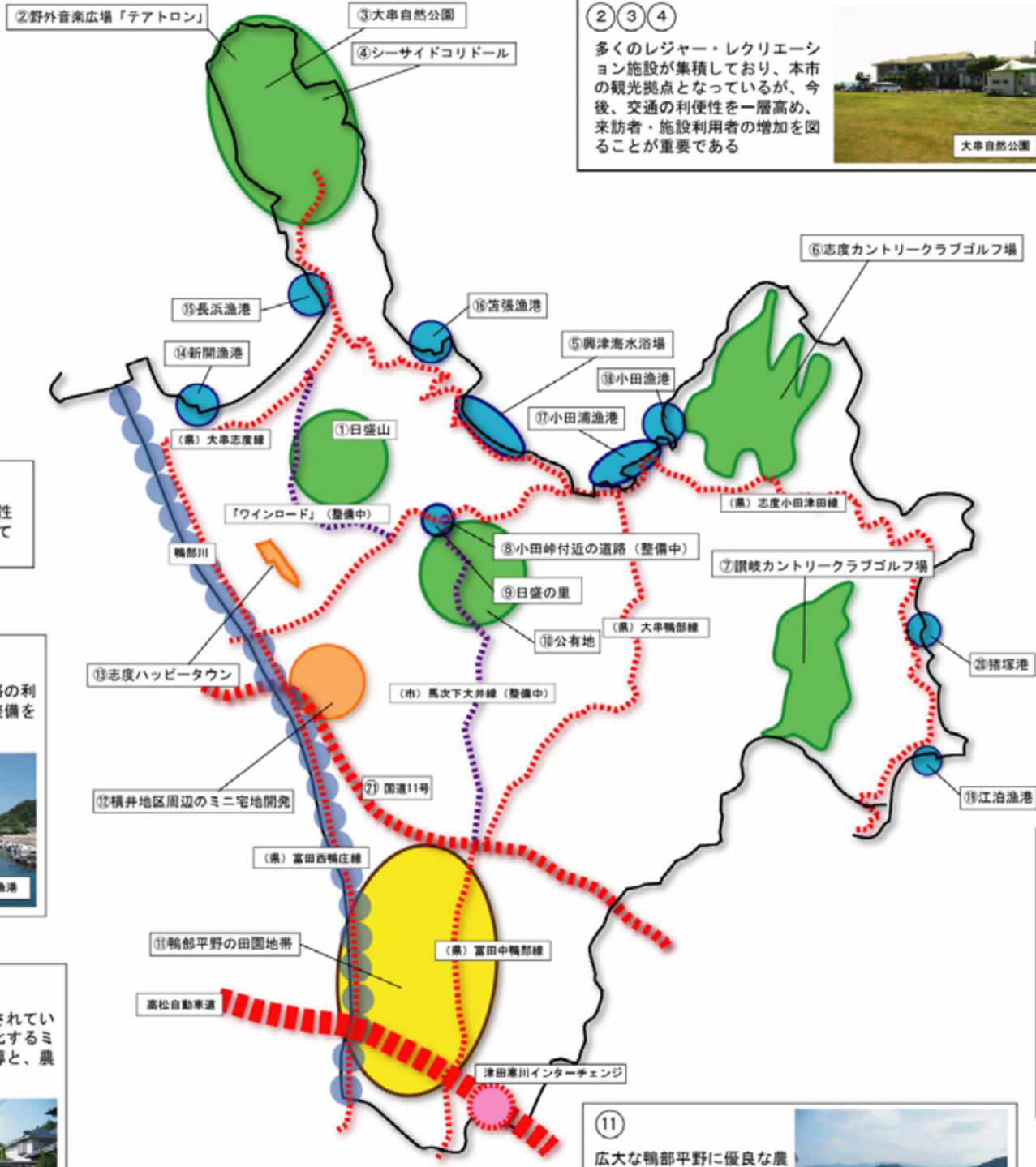


②①
東部地域から北西部地域へ抜ける国道11号は、慢性的な通路渋滞があり、交通量の緩和が課題となっている。

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳
漁港周辺の漁村集落については、他地域との連絡経路の利便性の向上を図るとともに、漁業を中心とした拠点整備を進める必要がある



⑫⑬
宅地造成された住宅地では、閑静な住宅街が形成されている地域だが、近年、部分的に農地を転用して宅地化するミニ開発が進んでいる。そのため、適正な開発の誘導と、農地の保全を図っていく必要がある



②③④
多くのレジャー・レクリエーション施設が集積しており、本市の観光拠点となっているが、今後、交通の利便性を一層高め、来訪者・施設利用者の増加を図ることが重要である



⑤
小田湾には興津海水浴場があり、津田の松原海水浴場とともに、さぬき市の海のレジャーが楽しめる場所として、整備を図る必要がある。



⑥⑦
2つのゴルフ場は市内外から利用者が訪れている。これらと、大串半島、日盛山等の自然を生かしたレジャー・レクリエーション拠点をネットワークさせ、滞在型の観光拠点を形成することが必要である



⑧⑨⑩
日盛の里が立地している本地域の中心部の山林は公有地であり、現在、大串半島と国道11号からのアクセス道路の整備が進んでいる。それに伴い、広大な公有地の有効活用方策を検討することが必要である



⑪
広大な鴨部平野に優良な農地が広がっており、今後、農地の保全と、田園居住環境の整備を進めていくことが必要である



(3) 北東部地域のまちづくりの目標

1) 水と緑の自然に親しむ“癒し”の環境づくり

海や河川などの水辺環境及び丘陵山地の自然環境の保全とレジャー・レクリエーション機能の充実による、“癒し”の環境づくりを進めます。

2) まとまりある集落地と田園環境が共存した良好な環境づくり

無秩序な宅地化の防止及び集落地の居住環境の充実を図るとともに、豊かな自然や良質な田園環境と調和した空間形成を図ります。

(4) 北東部地域の将来的な空間構造

1) 都市軸

地域の南を横断する高松自動車道を「広域連携軸」、市外と地域を結ぶ国道11号と県道高松志度線(延伸)を「都市間連携軸」と位置づけます。また、北東部地域から東部地域へつながる県道志度小田津田線や県道大串志度線、県道大串鴨部線、県道富田中鴨部線、県道富田西鴨庄線、国道11号から大串半島東側へのアクセス道路の「ワインロード」(整備中)と市道馬次下大井線(整備中)を「都市内連携軸」と位置づけます。

さらに、鴨部川を「水辺アメニティ軸」として他地域との一体的な水辺環境の整備を図ります。

2) 拠点

東部地域との境界にある高松自動車道の津田寒川インターチェンジ周辺を「流通拠点」として位置づけます。

また、大串半島や日盛山、讃岐カントリークラブ、志度カントリークラブなど、地域内に点在するレジャー・レクリエーションの拠点と、興津海水浴場を「癒しのレジャー・レクリエーション拠点」として、拠点整備と相互のネットワーク化を図ります。

さらに、新開漁港、長浜漁港、笠張漁港、小田浦漁港、小田漁港、猪塚港、江泊漁港など沿岸部に点在する多数の港及び周辺の漁村集落地を「海を活かした活性化促進拠点」として位置づけます。

3) エリア

国道 11 号沿道の田園地帯の一部は「田園居住環境整備エリア」として、農地と調和のとれた住環境整備を進めます。一方、鴨部に広がる田園地帯では、良好な農地を保全するため「田園空間保全エリア」として位置付けます。

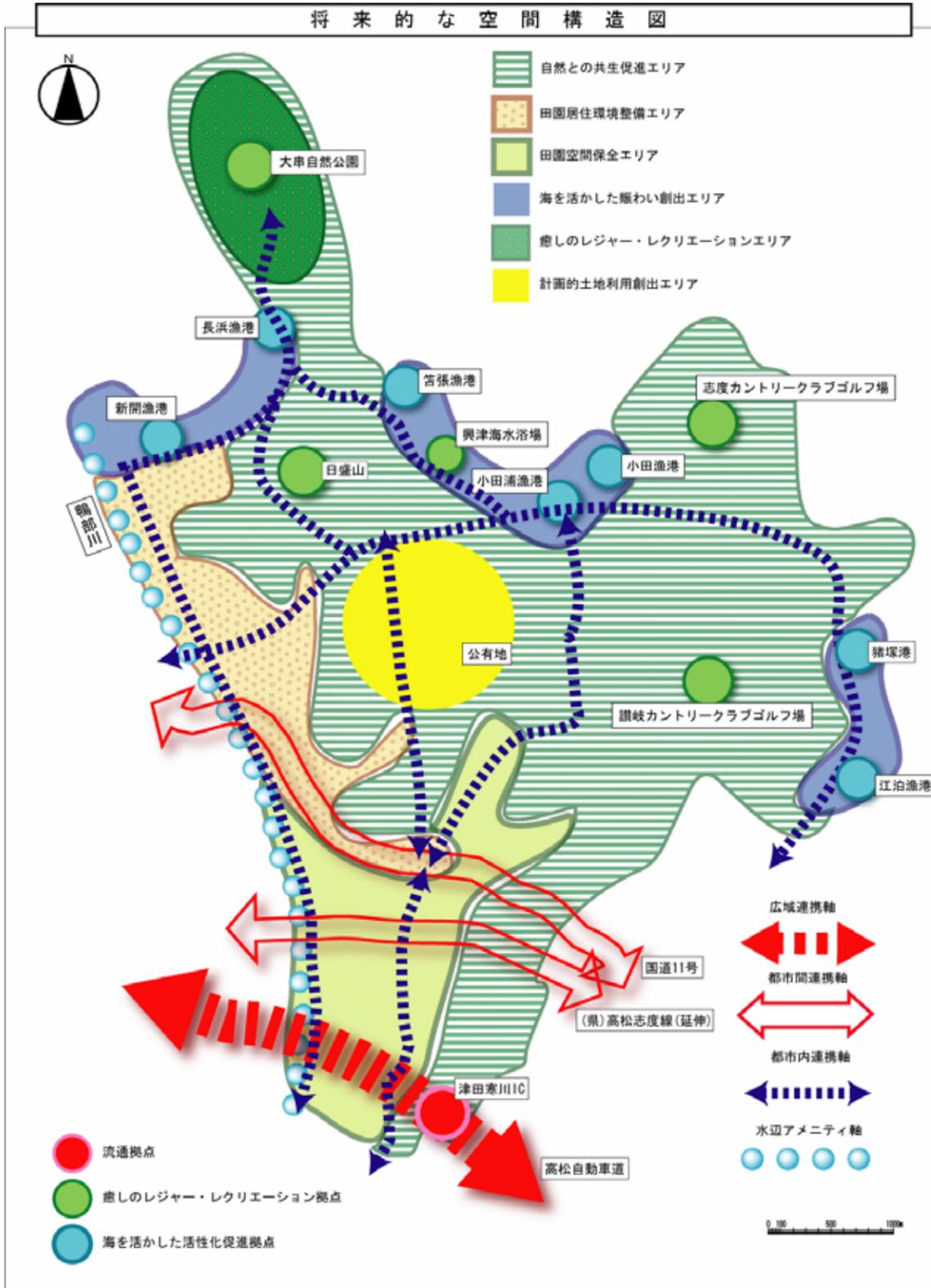
大串半島や日盛山など、本地域の大部分を占める丘陵山地は、豊かな自然環境を活かした「自然との共生促進エリア」として、自然と親しむ空間づくりを進めます。

海岸部に点在する漁港を中心とした漁村集落地は、「海を活かした賑わい創出エリア」として活性化を図ります。

大串自然公園は、半島の景観や海と親しめる空間づくりを進め、「癒しのレジャー・レクリエーションエリア」として位置付けます。

本地域の中央部にある公有地については、周辺環境との調和に配慮しながら、有効かつ計画的な整備を進める「計画的土地利用創出エリア」として位置付けます。

将来的な空間構造図



(5) 北東部地域のまちづくりの方針

1) 北東部地域の土地利用方針

本地域南端の津田寒川インターチェンジ周辺は、高松自動車道等の交通基盤を活用した「流通業務地区」として、利便性の向上と周辺環境の整備を進めます。

新開漁港、長浜漁港、笠張漁港、小田浦漁港、小田漁港、猪塚港、江泊漁港などの港周辺は、「漁村・港湾環境保全地区」として、漁業振興を図り、良好な漁村集落地の形成を図ります。

国道11号沿いの田園地帯は、生活環境と農地の調和を図り、志度ハッピータウンや志度ニュータウン成山台などの国道11号沿いの宅地造成された住宅地の拡大防止に努め、無秩序な開発の抑制を進める「田園保全居住地区」とします。

鴨部の田園地帯は、「田園環境保全地区」として、農業生産基盤の充実を図るとともに、農地や田園景観の保全を進めます。

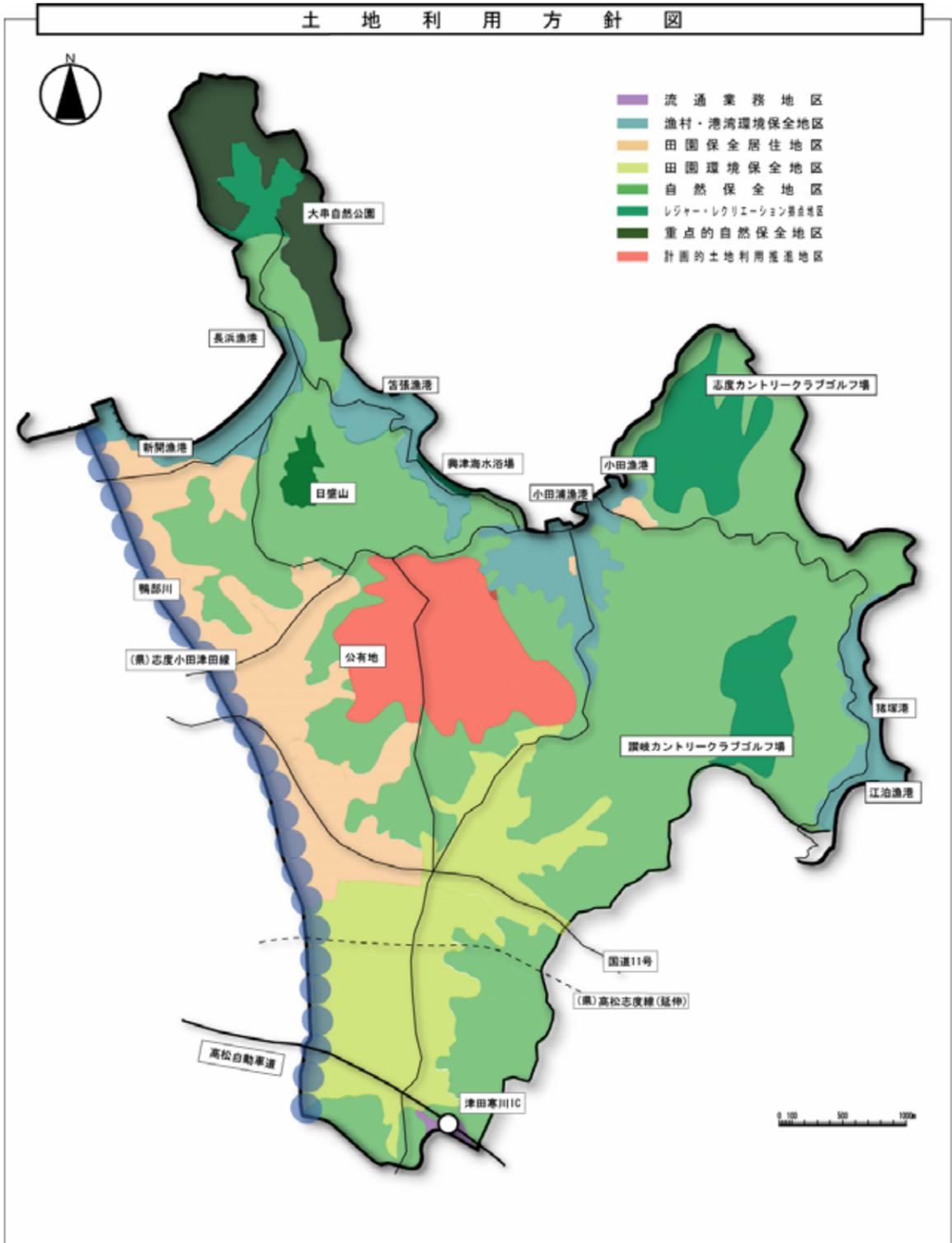
本地域の大部分を占める丘陵山地については、「自然保全地区」として森林や生態系の保全を進めます。

大串半島や日盛山、志度カントリークラブ、讃岐カントリークラブや興津海水浴場などは、「レジャー・レクリエーション拠点地区」として、豊かな自然環境を活かした癒しの空間づくりによって、市民や来訪者の憩いの場として活用を進めます。

大串半島については、97haが瀬戸内海国立公園として指定されているため、その指定地域を「重点的自然保全地区」とします。

小田峠周辺の丘陵山地の公有地については、「計画的土地利用推進地域」として、周辺環境に配慮しながら、有効かつ計画的な土地利用を検討します。

土地利用方針図



2) 北東部地域の整備方針

道路網等の整備方針

- ・ 国道 11 号から県道志度小田津田線につながる市道馬次下大井線、県道志度小田津田線から大串半島東側の県道大串志度線へつながる「ワインロード」の整備により、レジャー・レクリエーション拠点へのアクセス性の向上を図ります。
- ・ 県道大串志度線、県道志度小田津田線の計画的な整備・改良により、北西部地域から大串半島、小田、北山をとおる東部地域までのアクセス性を向上させ、地域間連携の促進を図ります。
- ・ 国道 11 号の渋滞緩和策として、県道高松志度線を延伸して東部地域までつなげ、東西へ流れる交通量の分散を図ります。
- ・ 津田寒川インターチェンジの周辺環境の整備を進め、広域アクセス性の向上を図ります。
- ・ 県道富田中鴨部線と富田西鴨庄線は、中部地域へつながる南北連絡道路であり、周辺の田園環境に配慮した整備を推進します。

自然・田園環境、河川、公園、緑地等の整備方針

- ・ 大串半島一帯については、レジャー・レクリエーション施設の連携を図り、市の癒しをテーマとした滞在・回遊型観光の拠点として整備を進め、市内外への PR を推進します。
- ・ 鴨部平野については、田園景観に配慮し、農業生産基盤の充実を図るとともに、転作田等を食育のための体験農園や市民農園などの多様な用途に有効活用します。

その他の施設等の整備方針

- ・ 北東部地域にある 7 つの港については、漁業基盤の充実を図るとともに、高潮や津波等の災害に備え、安全な漁港施設の整備に努めます。
- ・ 平地の住宅地や市街地においては、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、排水ポンプ等の整備を計画的に進め、安全な生活環境の整備に努めます。
- ・ 小田峠付近の公有地については、既存の日盛の里を中心とした健康や癒しをテーマにした複合的施設の整備など、民間活力の活用を含め、効果的な利活用方策の検討を進めます。

整備方針図



北西部地域から大串半島までのアクセス性を向上させ、地域間連携の促進を図ります。

国道11号から小田岬をとり、大串半島東側へつながる市道馬次下大井線及び「ワインロード」の整備により、レジャー・レクリエーション拠点へのアクセス性の向上を図ります。

既存の日盛の里とともに、健康や癒しをテーマにした複合的施設の整備など、民間参入を含め、公有地の効果的な活用方を検討します。



国道11号の渋滞緩和策として、県道高松志度線を延伸して東部地域までつなげ、東西へ流れる交通量の分散を図ります。

中部地域へつながる南北連絡道路であり、周辺の田園環境に配慮した整備を推進します。

レジャー・レクリエーション施設の連携を図り、市の癒しをテーマとした滞在・回遊型観光の拠点として整備を進め、市内外へのPRを推進します。

道路網等凡例

整備中・整備計画中の道路	
県道・市道	
国道	
高速道路・有料道路	

整備方針等凡例

	道路・鉄道網等の整備
	自然・田園・河川・緑地、公園等の整備
	その他施設等の整備

北西部地域から小田、北山をとり、東部地域まで抜ける地域間連絡道路であり、計画的な整備・改良による利便性の向上を図ります。

北東部地域にある7つの港については、漁業基盤の充実を図るとともに、高潮や津波等の災害に備え、安全な漁港施設の整備に努めます。

平地の住宅地や市街地においては、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、排水ポンプ等の整備を計画的に進め、安全な生活環境の整備に努めます。



インターチェンジの周辺環境の整備を進め、広域アクセス性の向上を図ります。



4 . 東部地域のまちづくり

(1) 東部地域の概況

本地域はさぬき市の東部に位置し、東は瀬戸内海に面し、北、西、南の三方は山林に囲まれている地域です。

本地域のほぼ中央には、瀬戸内海国立公園の中でも著名な景勝地として知られている「津田の松原」が広がり、3000本あまりの松が海岸線沿いに1kmにわたって続いています。また、日本有数の海水浴場として、夏期には多くの来訪者で賑わいます。

地域内をJR高徳線、高松自動車道が横断しており、駅とインターチェンジがそれぞれ2箇所ずつあることから、交通アクセス性の高い地域です。



(2) 東部地域の現状と課題

市街地を横断している国道11号は慢性的な渋滞が課題であるため、交通量の緩和施策を講じる必要があります。(図)

北原工業団地は、当地域の産業拠点であり、周辺環境整備による利便性の向上を図り、継続的な立地を促す必要があります。(図)

本地域には吉見漁港、脇元漁港など、古くからの漁港が残っています。かつてはサケ、マスなどの遠洋漁業が盛んでしたが、現在ではそれらの漁港を拠点に、沿岸漁業と海苔などの養殖漁業が行われています。

これらの点在する漁港は、地場産業の拠点として整備を進め、漁業の振興を図ることが必要です。(図)

また、津田港は臨港地区(商港区)として指定されています。(図)

琴林公園（津田の松原）は、荘厳な松原の景観を誇り、海水浴場とともに来訪者も多く、さぬき市の名所となっています。今後はその他の海の観光資源のネットワーク化を図り、一層の活性化を図っていくことが重要です。

また、その他にも、ふるさと海岸や津田の松原海水浴場、クアタラソさぬき津田、クアパーク津田、さぬき市生産物直売所など、海を資源として多様な機能が沿岸部に集積しているため、これらを有機的につなぎ、海の観光拠点として一層の活性化を図っていくことが重要です。（図 ）

津田港から南に続く海岸沿いの地域は、漁師町として古くから住宅や商店が並び、建物が密集しています。そのため、通過交通が排除されて閑静な住宅街となっている一方、防災などの安全面に対する不安があります。また、商店街は賑わいが国道 11 号沿いに移ったため、活気が失われつつあります。そのため、安全で快適な住環境整備を進めるとともに、商店街の活性化を図る必要があります。

JR 讃岐津田駅前についても、現在は無人駅で駐輪スペースがあるのみで、駅前通りの商業集積もみられません。今後、活気の創出に努める必要があります。（図 ）

鶴部公有水面埋立地については、土地の造成は終わっており、今後、周辺環境を考慮し、有効的な活用方策を検討していく必要があります。（図 ）

鶴羽地区をはじめとして、国道より海側の住宅地は、良質な住環境が整備されています。今後はこの環境を維持しつつ、更なる快適性の向上に努めていく必要があります。（図 ）

本地域には、南東から西にかけて高松自動車道が通っており、インターチェンジも 2 箇所存在しています。また、2 つのインターチェンジの間には、津田の松原サービスエリアが整備されており、さぬき市の特産品や情報拠点として、重要な役割を担っています。施設の利用は外部からも可能であるため、今後、利活用を促進していくことが重要です。（図 ）

国道 11 号と中部地域の主要地方道高松長尾大内線をつなぐ県道富田中津田線と主要地方道津田川島線は、山を越える道路のため、幅員が狭小であり、線形が悪く、計画的な整備の検討が必要です。（図 ）

西部の高台には、津田総合公園があり、野球場やテニスコートなど、多目的の運動グラウンドが整備されています。また、現在、津田クリーンセンタ

ーは、地域の空き缶やビンなどの回収拠点となっています。今後、施設の有効活用を検討していく必要があります。(図)

.....
地域のほぼ中央を流れる津田川は、国道 11 号と交差する一部河川沿いに、階段護岸や休憩スペースが設置され、親水水辺空間の整備が行われています。

このように、その他の河川敷空間についても、有効活用や景観整備を進めていくことが有効です。

また、大雨などによる河川氾濫を防ぐため、排水機能等の強化が必要です。

(図)

現況・課題図



① 市街地を横断している国道11号は慢性的な渋滞が課題であるため、交通量の緩和施策を講じる必要がある

② 当地域の産業拠点であり、周辺環境整備による利便性の向上を図り、継続的な立地を促す必要がある



④ 津田港は臨港地区（商港区）として指定されている



③ ⑪ 点在する漁港は地場産業の拠点として整備を進め、漁業の振興を図ることが必要である



⑤ ⑩ ふるさと海岸、津田の松原海水浴場、クアタラソさめき津田、クアパーク津田、さめき市生産物直売所など、海を資源として多様な機能が集積している。これらを有機的につなぎ、海の観光拠点として一層の活性化を図っていくことが重要である



⑱ 津田川の河口付近の河川敷スペースには、親水公園が整備されている。その他の河川敷空間も有効活用や景観整備を進めていくことが有効である
また、大雨などによる河川氾濫を防ぐため、排水機能等の強化が必要である



⑯ ⑰ 津田総合公園は津田地区のスポーツ活動の拠点となっている。併設されている津田クリーンセンターは、今後、施設の有効活用を検討していくことが必要である



⑥ ⑦ ⑲ 漁師町として古くから住宅や商店が並んでいたため、建物が密集している。また、商店街は賑わいが国道沿いに移ったため、活気が失われつつある。安全で快適な住環境整備を進めるとともに、商店街の活性化を図る必要がある
また、JR讃岐津田駅前についても、商業集積はみられず、活気の創出に努める必要がある



⑧ さめき市の名所であり、津田の松原海水浴場とともに来訪者も多くなっている。今後はその他の海の観光資源とネットワークを図り、一層の活性化を図っていくことが重要である



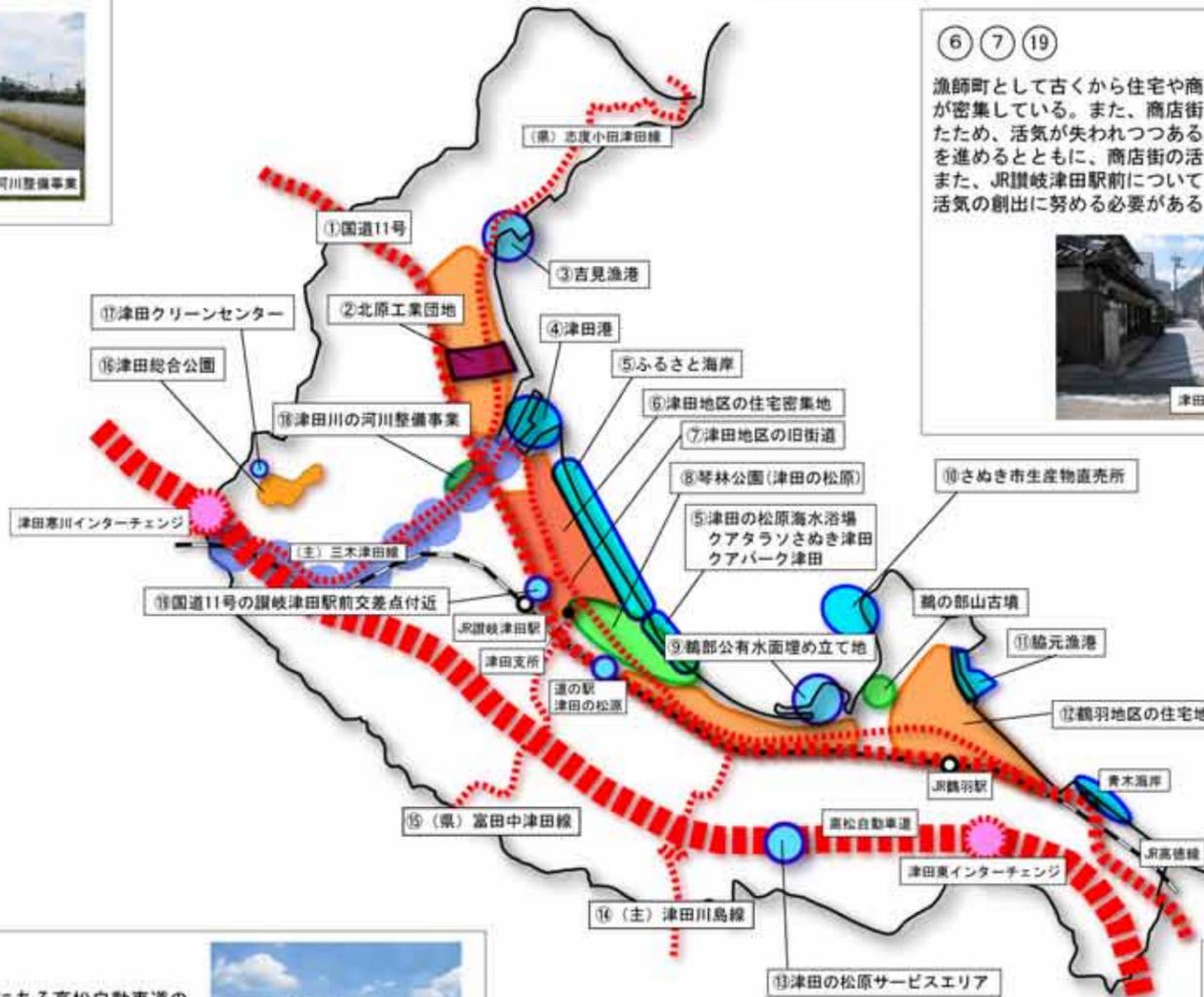
⑨ 埋め立て造成がなされたが、遊休地となっている。今後、海に面した立地特性や地域の実情を踏まえ、有効的な活用を検討していくことが必要である

⑫ 良質な住環境が整備されている。今後はこの環境を維持しつつ、更なる快適性の向上に努めていく必要がある



⑭ ⑮ 南部地域との連絡道路であるが、山を越える道路のため、幅員が狭小であり、線形が悪く、計画的な整備が必要である

⑬ さめき市内にある高松自動車道のサービスエリアであり、さめき市の情報発信拠点となっている。施設の利用は外部からも可能であるため、利活用を促進していくことが重要である



(3) 東部地域のまちづくりの目標

1) 安心して快適な市街地環境づくり

市街地における都市基盤整備とともに、生活の利便性や快適性等の高い居住環境の充実を図ります。また、沿岸部の密集地の安全性・快適性の向上を図ります。

2) 水と緑の自然と調和した環境づくり

東に広がる海と市街地を取り囲む丘陵山地、津田川などの自然の保全と、自然を活用したレジャー・レクリエーション機能の充実や身近な自然と親しむ環境づくりを進めます。

(4) 東部地域の将来的な空間構造

1) 都市軸

高松自動車道を「広域連携軸」と位置づけるとともに、国道11号、主要地方道三木津田線と県道高松志度線(延伸)を「都市間連携軸」、JR高徳線を「鉄道軸」と位置づけます。また、東部地域と中部地域を結ぶ主要地方道津田川島線、県道富田中津田線、東部地域と北東部地域を結ぶ県道志度小田津田線、国道11号北側の東部地域を横断する県道津田引田線を「都市内連携軸」と位置づけます。

さらに、本地域から中部地域、南部地域までを縦貫する津田川を「水辺アメニティ軸」として位置づけ、水辺環境の整備を図ります。

2) 拠点

JR 讃岐津田駅周辺を東部地域の「近隣拠点」として位置づけるとともに、国道 11 号と JR 讃岐津田駅前等を「賑わい活力拠点」、工場地帯を「産業拠点」として位置づけます。

また、本地域内の津田寒川インターチェンジと津田東インターチェンジ周辺を「流通拠点」として広域交通基盤を活かした周辺整備を進めるとともに、津田総合公園周辺を「歴史・文教・市民スポーツ振興拠点」、吉見漁港、津田港、脇元漁港、さぬき市生産物直売場を「海を活かした活性化促進拠点」、琴林公園（津田の松原）津田の松原海水浴場周辺や、青木海岸等の周辺を「癒しのレジャー・レクリエーション拠点」として位置づけ、本地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。

さらに、道の駅津田の松原、津田の松原サービスエリアを「情報発信拠点」として、訪れる人への情報発信の場として活用します。

3) エリア

JR 讃岐津田駅周辺と国道 11 号沿道を「賑わい創出促進エリア」として位置づけ、商業機能等の集積を図るとともに、国道 11 号より海側の住宅地を「都市的居住環境整備エリア」、山側の田園地帯を「田園居住環境整備エリア」として位置づけ、生活環境整備に努めます。

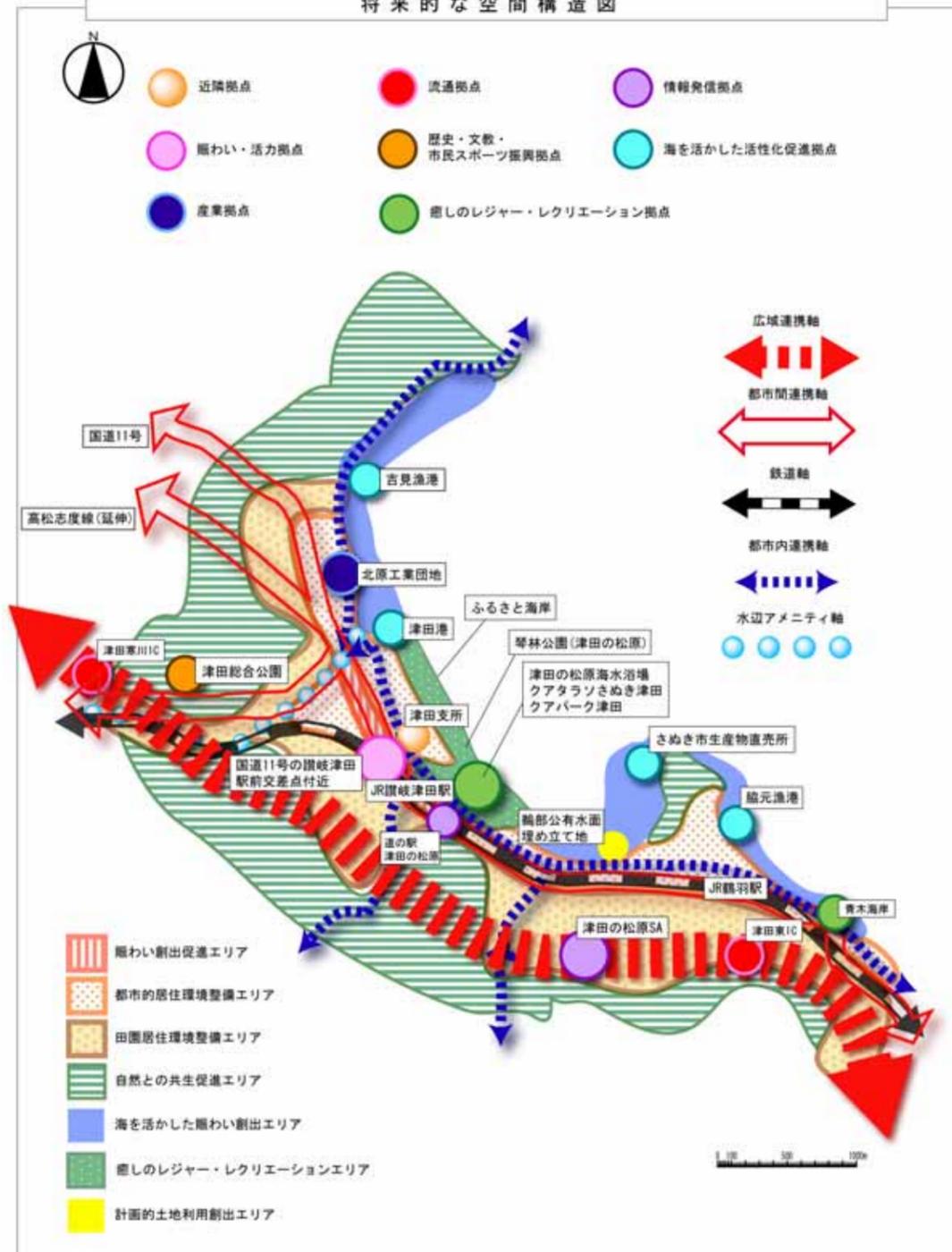
また、北東部地域や中部地域と接する丘陵山地は「自然との共生促進エリア」として自然環境の保全と活用を促進していきます。

さらに、本地域の特性である海岸部においては、漁港周辺を「海を活かした賑わい創出エリア」として一体的な整備を進めます。

琴林公園（津田の松原）や津田の松原海水浴場周辺地域については、「癒しのレジャー・レクリエーションエリア」として多様な資源の活用の促進を図ります。

鵜部公有水面埋め立て地については、「計画的土地利用創出エリア」として、効果的な利活用を検討します。

将来的な空間構造図



(4) 東部地域のまちづくりの方針

1) 東部地域の土地利用方針

津田支所周辺は、「行政サービス拠点地区」として、地域の行政サービスの供給拠点として、一層の機能強化を図ります。

国道11号沿道のJR讃岐津田駅周辺については、「商業業務地区」として、既存商店街の活性化を図るとともに、一層の商業機能の集積を促進し、市民生活の利便性の向上と賑わいの創出を促進します。

北原工業団地においては、「工業地区」と位置づけ、利便性やアクセス性の向上に努めるとともに、優良企業の育成・新規参入を促進し、市の産業基盤の強化を図ります。

津田寒川インターチェンジ、津田東インターチェンジ周辺は、高松自動車道等の交通基盤を活用した「流通業務地区」として、利便性の向上と立地特性を活かした機能強化を進めます。

海岸沿いの住宅地は、快適で安全性の高い住環境整備を進め、良好な生活空間を創出する「市街地住宅地区」とします。

吉見漁港、津田港、脇元漁港などの港周辺は、「漁村・港湾環境保全地区」として、良好な漁村集落地の整備及び漁業振興、港湾機能の強化を図ります。

津田総合公園は、「歴史・文教・市民スポーツ振興拠点地区」として、既存施設の維持管理や市民の利活用の促進を図ります。

国道11号より南側に広がる田園地帯は、無秩序な開発を抑制し、生活環境と農地の調和を図る「田園保全居住地区」とします。

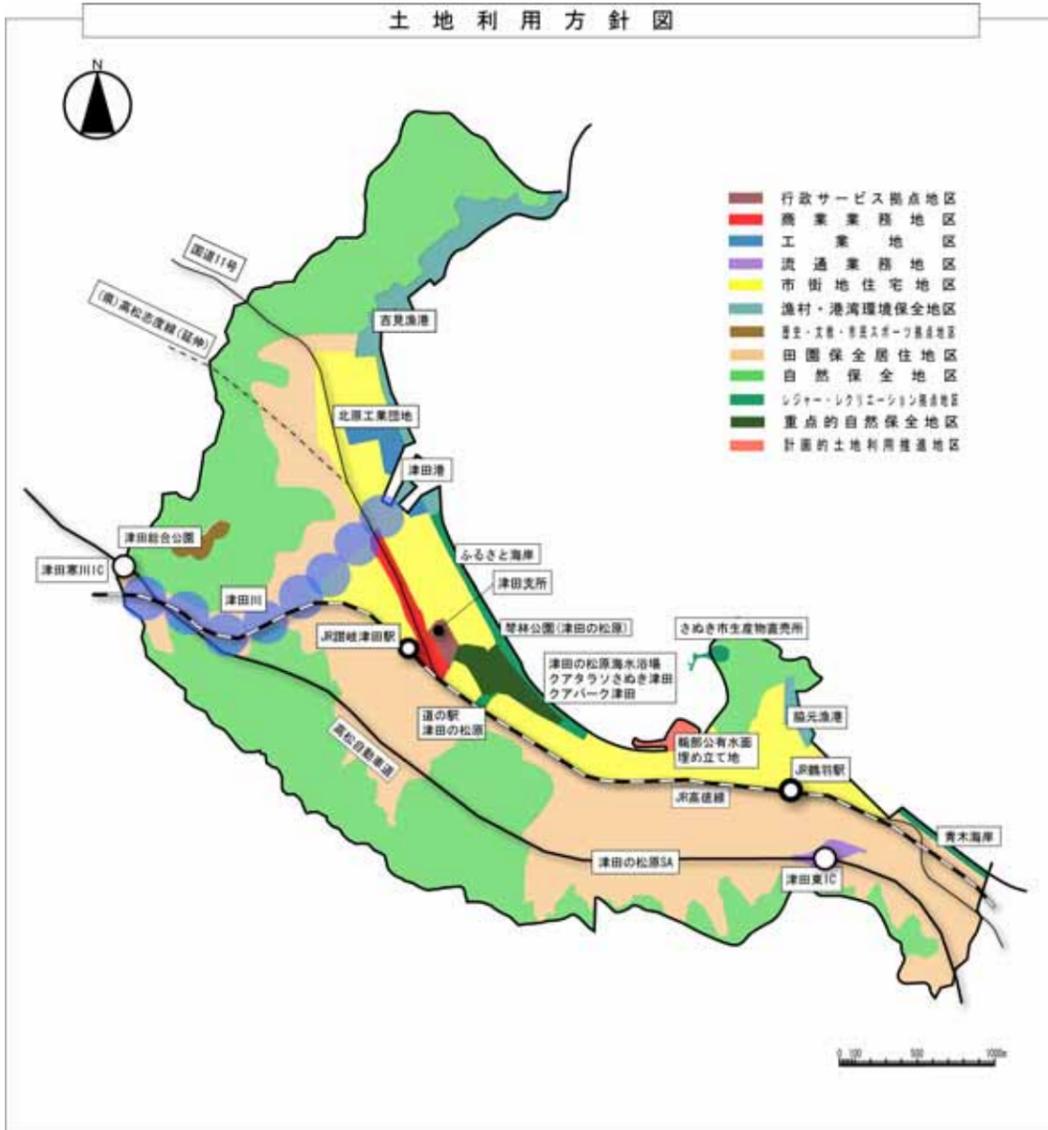
丘陵山地については、「自然保全地区」として森林や生態系の保全を進めます。

ふるさと海岸や琴林公園(津田の松原)、津田の松原海水浴場、青木海岸等は、「レジャー・レクリエーション拠点地区」として、海を活かした癒しの空間づくりを進め、一体的な整備を進めます。

琴林公園(津田の松原)については、11haが瀬戸内海国立公園として指定されているため、その指定地域を「重点的自然保全地区」とします。

鵜部公有水面埋立地については、「計画的土地利用推進地区」として、海に面した立地特性を活かしつつ、有効的かつ計画的な土地利用を検討します。

土地利用方針図



2) 東部地域の整備方針

道路網等の整備方針

- ・ 主要地方道津田川島線と県道富田中津田線は、山間部を通るため、道路線形の改良・整備を推進し、国道11号と中部地域の主要地方道高松長尾大内線の連絡道路としての利便性を高めます。
- ・ 主要地方道三木津田線については、三木町までつながる東西の幹線道路として、利便性の向上を図るため、線形の改良を検討し、整備を進めます。
- ・ 県道津田引田線は、安全な生活道路として、通過交通の緩和等の整備を推進し、良好な住環境の保全を図ります。
- ・ 津田寒川インターチェンジ、津田東インターチェンジへのアクセス性の向上を図り、高松自動車道の利用促進を図ります。
- ・ 国道11号については、県道高松志度線を延伸し、北西部地域、北東部地域と一体的な渋滞緩和策を検討・推進していきます。
- ・ 近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。

自然・田園環境、河川、公園、緑地等の整備方針

- ・ 津田川沿岸については、親水空間などの整備により、潤いある都市環境の形成に努めるとともに、大雨や高潮、津波などの災害時に備えた排水機能強化を図ります。
- ・ 風光明媚な琴林公園（津田の松原）の保全を進めるとともに、津田の松原海水浴場やクアパーク津田、クアタラソさぬき津田など、周辺の観光施設との一体的な整備をすすめ、さぬき市の海の観光拠点として整備を進めます。
- ・ 津田総合公園については、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として利用を促進します。
- ・ 身近な憩いの場となる公園の整備を検討します。また、配置については防災面にも配慮します。
- ・ 津田湾沿岸の鷺の部山古墳の発掘調査が進められており、歴史文化財の保全整備を推進していきます。

市街地、町並み景観等の整備方針

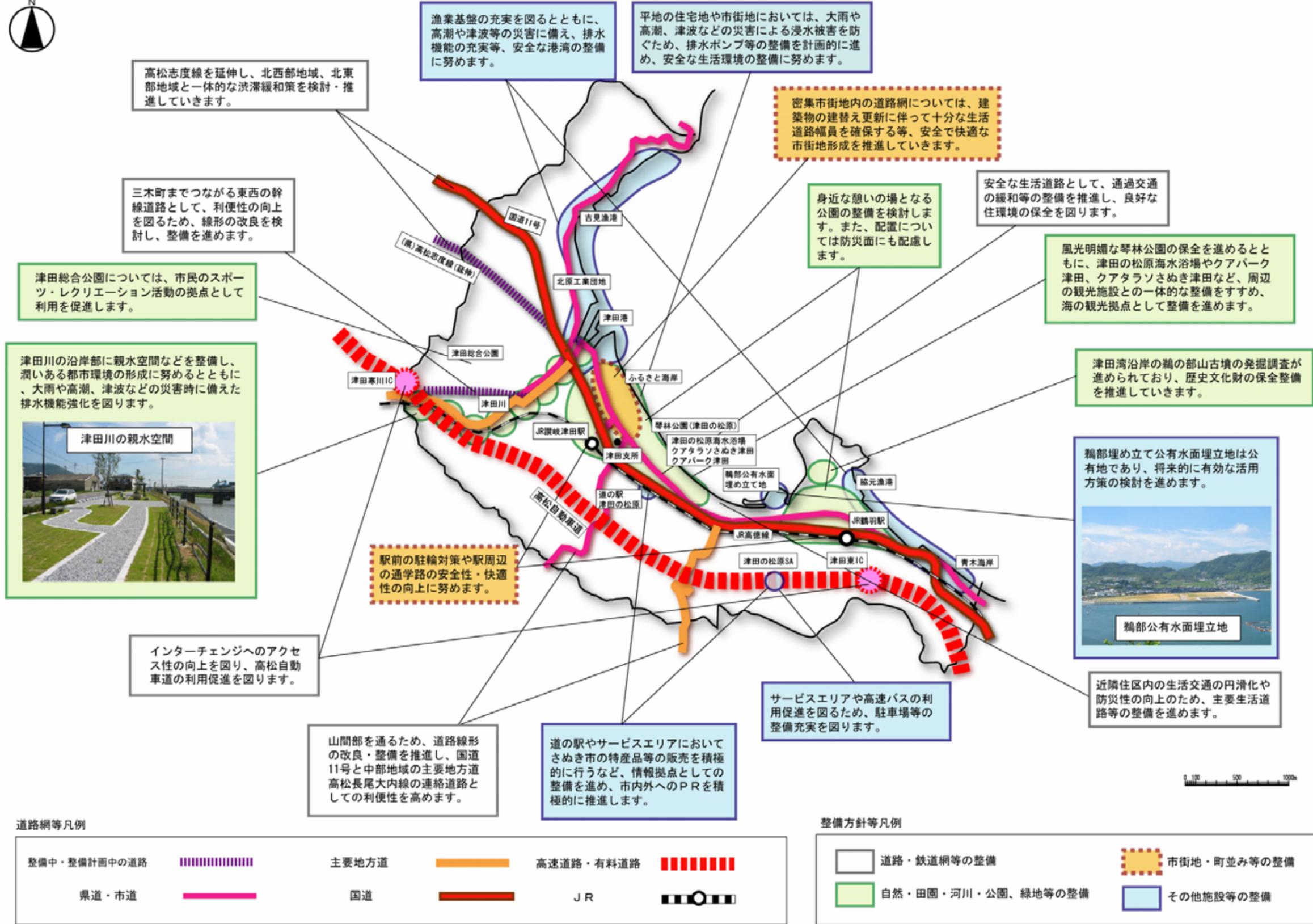
- ・ 駅前の駐輪対策や駅周辺の通学路の安全性・快適性の向上を図ります。
- ・ ふるさと海岸の西側にある密集市街地内については、建築物の建替え更新に伴って十分な生活道路の幅員を確保する等、安全で快

適な市街地形成を推進していきます。

その他の施設等の整備方針

- ・ 道の駅津田の松原や津田の松原サービスエリアにおいてさぬき市の特産品等の販売を積極的に行うなど、情報拠点としての整備を進め、市内外へのPRを積極的に推進します。
- ・ 津田の松原サービスエリアや高速バスの市民の利用促進を図るため、サービスエリア周辺の駐車場等の整備充実を図ります。
- ・ 鵜部埋め立て公有水面埋立地は公有地であり、将来的に有効な活用方策の検討を進めます。
- ・ 漁業基盤の充実を図るとともに、高潮や津波等の災害に備え、排水機能の充実等、安全な港湾の整備に努めます。
- ・ 平地の住宅地や市街地においては、大雨や高潮、津波などの災害による浸水被害を防ぐため、排水ポンプ等の整備を計画的に進め、安全な生活環境の整備に努めます。

整備方針図



道路網等凡例

整備中・整備計画中の道路	主要地方道	高速道路・有料道路
県道・市道	国道	JR

整備方針等凡例

道路・鉄道網等の整備	市街地・町並み等の整備
自然・田園・河川・公園、緑地等の整備	その他施設等の整備



5 . 中部地域のまちづくり

(1) 中部地域の概況

本地域はさぬき市の中央部に位置し、西は三木町、北・東・南はさぬき市内の山林に囲まれている地域です。

西方の高松平野と連なった平野が本地域の大部分を占め、大小のため池と河川・水路が美しい田園景観を形成しています。

また、市の重要な幹線道路である主要地方道の高松長尾大内線が地域の南部を東西に横断しており、その沿道には商業機能の集積がみられます。



(2) 中部地域の現状と課題

本地域の北西部に高松東ファクトリーパーク、南西部に東香川食品産業ファブリックなどの工業・農工団地があり、有名企業の立地もみられます。高松東ファクトリーパークは、周辺環境整備とともに、企業誘致を推進していく必要があります。(図)

志度寺から長尾寺までのへんろ道は、本地域の西部を縦断する県道志度山川線沿いにあります。近年、お遍路さんの安全と憩いの場として、歩道やあずまやの整備を進めています。(図)

本地域には、ため池等が田園地帯の中に点在しており、西に鴨部川、東に津田川が流れ、うるおいある田園景観が形成されています。特に、鴨部川の中流域には、市民ボランティアが土手にあじさいを植栽したあじさいロードが整備されているなど、景観に配慮した整備が進められています。

今後は、他の河川においても、このような景観に配慮した河川整備を進め

ていくことが重要です。(図)

鉄道については、本地域の北側を JR 高徳線が横断しており、神前駅と造田駅があります。また、ことでん長尾線が西方に伸びています。しかしながら、駅舎や線路沿道の環境整備が不十分であるとともに、駅へのアクセス性が低い現状であり、今後、一層の利用促進を図るため、利便性の向上に努める必要があります。(図)

北西部地域から続く県道石田東志度線は、現在、長尾街道までつながっていますが、主要地方道三木津田線に沿うようにクランク状になっています。今後、線形を直線に改良するとともに、主要地方道高松長尾大内線まで南伸させ、主要地方道志度山川線と並行に走る市内の南北軸を形成することが重要です。(図)

東部地域から隣の三木町まで抜ける主要地方道三木津田線は、国道 11 号と主要地方道高松長尾大内線の間位置する東西軸として、東西のアクセス性の向上を図るため、線形の改良等を検討していく必要があります。(図)

主要地方道高松長尾大内線沿道の市街地の背後には、高松市から続く讃岐平野を形成しており、広大かつ良好な農地が広がっています。その一部では、ミニ開発による宅地造成がみられるため、今後は適正な開発の誘導による良好な田園居住空間の形成が求められています。(図)

本地域の南部には、亀鶴公園、みろく自然公園等、自然環境を活かしたレクリエーション施設が充実しているとともに、亀鶴公園に隣接して長尾総合公園、ツインパルながお、みろく自然公園内には大川地区の歴史民俗資料館や国の重要文化財である旧恵利家住宅があり、隣接して富田茶臼山古墳があります。このように、文化・スポーツ・レジャー・レクリエーションの機能が南部に集積しています。また、東部地域と接している雨滝山の麓には、雨滝森林浴公園、雨滝自然科学館があります。

これらの既存の施設を有効活用し、市民の多様な余暇活動ニーズを満たしていくとともに、他の観光拠点とネットワーク化することにより、市内周遊型の観光振興を図っていくことが重要です。(図)

主要地方道高松長尾大内線の一部の沿道では、交通基盤の整備に伴い、郊

外型の商業施設が集積しつつあり、開発圧力が徐々に高まってきています。

今後は周辺環境へ配慮しながら、将来的な土地利用や開発動向を見極め、沿道商業機能の集積の誘導・規制の検討が必要です。(図)

.....

長尾、寒川、大川の各支所の周辺地域は、長尾街道沿いに古くから形成されている市街地であり、生活に密着した公共施設、商業施設の集積がみられます。高松長尾大内線沿いの沿道サービス型商業施設の進出により、機能分担を図りながら、適切な土地利用方策を検討していく必要があります。

また、合併により公共的施設の統廃合や適正配置を検討していくことが重要であり、既存の施設の有効活用と機能強化を進める必要があります。特に、さぬき市民病院においては、施設の老朽化も進んでいるため、移設・改築等の整備を進めることが求められています。(図)

.....

長尾寺が面している旧長尾街道は、かつての街道としての面影を残しています。

今後、へんろ道、長尾寺の整備とともに、歴史ある町並みの整備等を進めていくことが重要です。(図)

現況・課題図



① ⑬

高松東ファクトリーパーク、東香川食品産業ファブリックなどの工業・農工団地があり、有名企業の立地がみられる。高松東ファクトリーパークには、まだ空地があるため、企業誘致を推進していく必要がある



⑬ ⑲

長尾寺が面している旧長尾街道は、かつての街道としての面影を残している
へんろ道、長尾寺の整備とともに、歴史ある町並みの整備を進めていくことが重要である



⑭

長尾街道沿いに古くから形成されている市街地であり、生活に密着した公共施設、商業施設の集積がみられる。高松長尾大内線沿いの沿道サービス型商業施設の進出により、機能分担を図りながら、適切な土地利用方を検討していく必要がある
また、合併により公共施設の統廃合や適正配置を検討していくことが重要であり、既存の施設の有効活用と機能強化を進める必要がある。特に、市民病院においては、施設の老朽化も進んでいるため、移設・改築等の整備を進めることが求められる



⑫ ⑬

高松長尾大内線の一部の沿道では、交通基盤の整備に伴い、郊外型の商業施設が集積しつつあり、開発圧力が徐々に高まってきている。今後、周辺環境へ配慮しながら、将来的な土地利用や開発動向を見極め、沿道商業機能の集積の誘導・規制の検討が必要である



②

志度寺から長尾寺、大窪寺までを結ぶへんろ道には、歩道整備やあずまの建設が進んでいる。このような整備を進めるとともに、一層安全で景観に配慮したへんろ道づくりを進めることが重要である



③

本地域の西側を流れる鴨部川と、東側を流れる津田川は、広大に広がる農地へ水を供給しているとともに、潤いある田園景観を形成している。鴨部川の中流域には、市民ボランティアが土手にあじさいを植栽したあじさいロードが整備されているなど、景観に配慮した整備が進められている。今後は、このような景観に配慮した河川整備を進めていくことが重要である



④ ⑦ ⑱

本地域にはJR高徳線、ことでん長尾線があり、JR神前駅とJR造田駅、ことでん長尾駅が設置されている。しかしながら、駅舎や線路沿道の環境整備が不十分であるとともに、駅へのアクセス性が低い現状であり、今後、一層の利用促進を図るため、利便性の向上に努める必要がある

⑥

東部地域から隣の三木町まで抜ける主要地方道三木津田線は、国道11号と主要地方道高松長尾大内線の間位置する東西軸として、線形の改良等を検討していく必要がある

⑤

北西部地域から続く石田東志度線は、現在、長尾街道までつながっているが、三木津田線に沿うようにクランク状になっている。今後、線形を直線に改良するとともに、主要地方道高松長尾大内線まで南伸させ、志度山川線と並行に走る市内の南北軸を形成することが重要である



⑧

讃岐平野の良質な農地が広がっている。今後は、道路等の整備に伴う開発の適切な誘導を行い、田園居住環境の保全を進めていくことが必要である



⑨ ⑩ ⑪ ⑮ ⑯

本地域の南部には、東にみろく自然公園や歴史民俗資料館、富田茶臼山古墳など、自然・歴史・文化の拠点がある。西には潤いある亀鶴公園と充実した設備の長尾総合公園、温泉施設のツインバルなどがおがレジャー・レクリエーション拠点を形成している。また、東部地域と接する雨滝山の麓には、雨滝森林浴公園、雨滝自然科学館が整備されている。これらの既存の施設を有効活用し、市民の多様な余暇活動ニーズを満たしていくとともに、他の観光拠点とネットワーク化することにより、市内周遊型の観光振興を図っていくことが重要である



(3) 中部地域のまちづくりの目標

1) のどかでやすらぎある良好な田園環境づくり

農業振興に伴う農地の生産基盤整備や農村集落の整備保全と一体となったのどかな田園風景の形成を図ります。

2) まとまりある市街地及び集落地の形成と新たな賑わい空間づくり

田園環境と調和した市街地及び集落地の形成と、都市的サービス機能の充実や居住環境の充実を図ります。

3) 地域内のネットワーク及び地域間の連携強化を促進する都市基盤づくり

東西及び南北方向の主要な幹線道路整備による地域内及び地域間のネットワークを強化し、人や物、情報の流れの活性化を図ります。

(4) 中部地域の将来的な空間構造

1) 都市軸

高松自動車道を「広域連携軸」として位置づけるとともに、県道高松志度線(延伸)、主要地方道三木津田線(一部改良を含む)、主要地方道高松長尾大内線を市外と地域を結ぶ「都市間連携軸」と位置づけます。また、市内を南北に連絡する主要地方道志度山川線、県道石田東志度線(主要地方道高松長尾大内線まで一部改良延伸)、県道富田西鴨庄線から県道石田東志度線につながる路線、県道富田中鴨部線から県道富田西鴨庄線につながる路線、オレンジタウンから主要地方道高松長尾大内線までつながる市道、主要地方道高松長尾大内線と並行して走る長尾街道、東部地域との連絡道路である主要地方道津田川島線、県道富田中津田線、本地域の南側を横断する県道三木寒川線、大川南部農道(現在整備中)を「都市内連携軸」と位置づけます。さらに、JR高徳線、ことでん長尾線を「鉄道軸」として位置づけます。さらに、鴨部川、津田川を「水辺アメニティ軸」として整備を図るとともに、北西部地域の志度寺から、長尾寺を通過して南部の大窪寺までのへんろ道を「遍路・歴史ネットワーク軸」として沿道環境の整備に努めていきます。

2) 拠点

長尾支所、寒川支所、大川支所周辺は、合併前の旧町の公共的施設が集積している地域であるため、「近隣拠点」と位置づけます。また、長尾支所周辺と寒川支所及び市民病院周辺は「賑わい創出拠点」として、商業機能の集積を図るとともに、高松東ファクトリーパークと東香川食品産業ファブリック周辺を「産業拠点」として位置づけ、活力ある地域づくりを進めます。

北側を通る高松自動車道の志度インターチェンジと津田寒川インターチェンジ周辺を「流通拠点」と位置づけるとともに、雨滝自然科学館や長尾総合公園、長尾寺、みろく自然公園、富田茶臼山古墳を「歴史・文教・市民スポーツ振興拠点」として、既存施設等の利活用の促進を図ります。また、亀鶴公園やみろく自然公園、アルファ津田カントリークラブ、雨滝森林浴公園、春日温泉は「癒しのレジャー・レクリエーション拠点」として、自然と親しめる癒しの空間づくりを進めます。

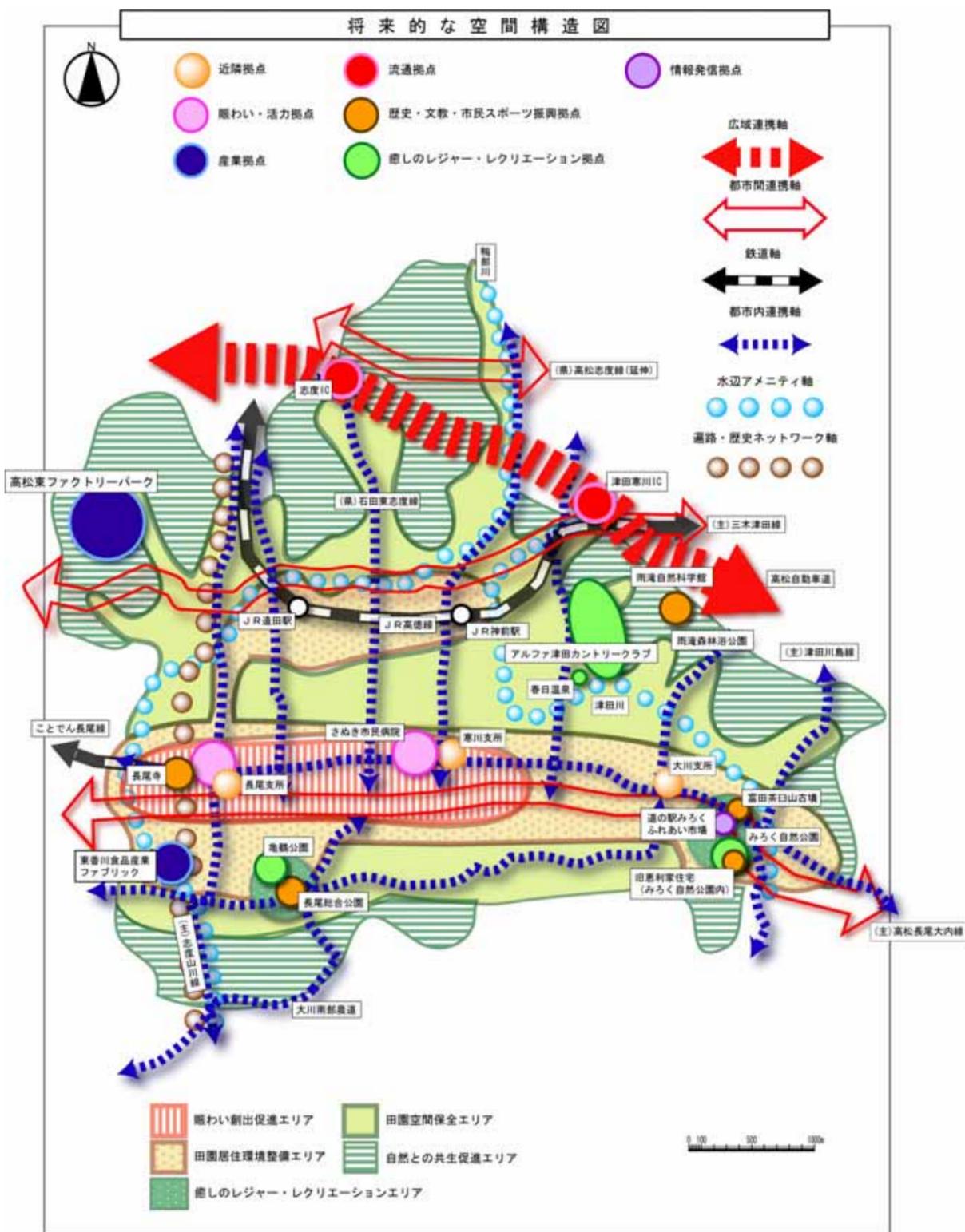
さらに、道の駅みろくやふれあい市場を「情報発信拠点」と位置づけ、来訪者に対してさぬき市の特産品や情報を提供する場として利活用を図ります。

3) エリア

長尾街道沿いの長尾支所、寒川支所とさぬき市民病院周辺及び主要地方道高松長尾大内線の商業集積地を「賑わい創出促進エリア」と位置づけます。また、主要地方道高松長尾大内線の沿道の住宅地及び田園地帯については、農地の保全と住環境の整備のバランスに配慮する必要があるため、「田園居住環境整備エリア」として、秩序ある整備を推進します。

さらに、良好な農地が広がる地域については、「田園空間保全エリア」と位置づけるとともに、周辺の山林地帯については「自然との共生促進エリア」として自然環境の保全に努めます。

亀鶴公園周辺及びみろく自然公園周辺については、「癒しのレジャー・レクリエーションエリア」として多様な資源の活用の促進を図ります。



(4) 中部地域のまちづくりの方針

1) 中部地域の土地利用方針

長尾支所、寒川支所、大川支所周辺は、「行政サービス拠点地区」として、地域の行政サービスの供給拠点として、一層の機能強化を図ります。

長尾支所周辺については、「商業業務地区」として、既存商店街の活性化を図るとともに、一層の商業機能の集積を促進し、市民生活の利便性の向上と賑わいの創出を促進します。

主要地方道高松長尾大内線の一部沿道と、長尾街道の一部沿道及び長尾寺周辺、さぬき市民病院周辺等は、「沿道業務サービス地区」と位置づけ、郊外型商業施設の立地に伴う周辺整備や既存の商店街の活性化を図ります。

高松東ファクトリーパークや東香川食品産業ファブリック等の工業・農工業務地においては、「工業地区」と位置づけ、利便性やアクセス性の向上に努めるとともに、優良企業の育成・新規参入を促進し、市の産業基盤の強化を図ります。

長尾街道沿道の既存の住宅地は、良好な住環境整備を進め、快適な生活空間を創出する「市街地住宅地区」とします。

長尾総合公園、長尾寺周辺、みろく自然公園、富田茶臼山古墳周辺、旧恵利家住宅、雨滝自然科学館は、市民活動の活性化と地域文化の振興を図るため、「歴史・文教・市民スポーツ拠点地区」として、既存施設の維持管理や市民の利活用の促進を図ります。

JR 造田駅周辺、JR 神前駅周辺、主要地方道志度山川線及び主要地方道高松長尾大内線沿道は、農地と宅地が混在する地域となっているため、今後は無秩序な開発を抑制し、生活環境と農地の調和を図る「田園保全居住地区」とします。

本地域全域に広がる田園地帯は、「田園環境保全地区」として、農業生産基盤の充実を図るとともに、農地やため池、水辺空間、田園景観の保全を進めます。

丘陵山地については、「自然保全地区」として森林や生態系の保全を進めます。

亀鶴公園周辺、みろく自然公園、雨滝森林浴公園、アルファ津田カントリークラブ等は、「レジャー・レクリエーション拠点地区」として、緑とうるおいある癒しの空間づくりを進め、一体的な整備を進めます。

2) 中部地域の整備方針

道路網等の整備方針

- ・ 国道 11 号と主要地方道高松長尾大内線に挟まれた市の中央部の東西軸として、主要地方道三木津田線の利便性の向上を図るため線形の改良を検討し、整備を推進していきます。
- ・ 市の南北幹線道路として、県道石田東志度線を直線的に南伸させ、北西部地域から主要地方道高松長尾大内線までの連絡道路の整備を推進します。
- ・ 本市の北側の東西のアクセスを円滑にするため、県道高松志度線を延伸し、東部地域の国道 11 号につなげます。
- ・ 南方の東西連絡道路として、周辺の田園環境に配慮しながら大川南部農道の整備を進めます。
- ・ 東部地域の国道 11 号と主要地方道高松長尾大内線の連絡道路として、主要地方道津田川島線、県道富田中津田線の計画的な整備・改良により、アクセス性の向上を図ります。
- ・ 主要地方道高松長尾大内線は市の東西をつなぐ主要幹線道路であり、交通量も多いため、開発動向を見極めつつ、沿道環境に配慮した整備を進めます。
- ・ 長尾街道と旧長尾街道については、市民生活に密着した生活道路として、沿道の宅地等に配慮した整備を進めるとともに、公共施設間の連絡道路として、利便性の向上を図ります。
- ・ 志度インターチェンジ、津田寒川インターチェンジへ連絡する各道路のネットワークを充実させ、体系的な交通基盤整備に努めます。
- ・ JR 高徳線、ことでん長尾線の線路沿いの景観整備等を事業者と調整を図りながら推進します。
- ・ 主要地方道志度山川線からオレンジタウンを抜けて県道石田東志度線までを東西につなぐため、東西連絡道路の整備を進めます。
- ・ 北西部地域のオレンジタウンから高松長尾大内線をつなげ、地域内の南北連絡を円滑にします。
- ・ 沿道に整備されているあずまやの維持管理や歩道整備を進め、お遍路さんが快適に歩行できるへんろ道づくりに努めます。
- ・ 近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。

自然・田園環境、河川、公園、緑地等の整備方針

- ・ 鴨部川や津田川など親しみある河川景観を住民自身の手で行っているあじさいロードづくりを支援し、その他の住民主体のまちづくり活動への波及を促します。
- ・ みろく自然公園、長尾総合公園、亀鶴公園、雨滝森林浴公園等、市民の憩いの場となる緑地・公園等の利用促進及び有効活用等を積極的に進めます。
- ・ J R 造田駅周辺、J R 神前駅周辺、長尾支所周辺、寒川支所周辺については周辺の農地等を活用して、住民の身近な憩いの場となるような公園の整備を検討します。

市街地、町並み景観等の整備方針

- ・ 長尾寺周辺及び旧長尾街道の古くからの町並みを活かし、歴史的な景観整備を進めます。
- ・ 駅前の駐輪対策や駅周辺の通学路の安全性・快適性の向上を図ります。
- ・ 主要地方道高松長尾大内線沿道等においては、無秩序な宅地開発を防止し、農業環境との調整を図りながら、道路整備に合わせた住宅、沿道業務サービス施設の立地を誘導し、良好な市街地形成を図ります。
- ・ 旧長尾街道沿いの既成市街地においては、農地と宅地の混在による環境悪化に配慮しながら、建築物の建替更新に合わせ、道路整備等の適切な居住環境改善を進めます。

その他の施設等の整備方針

- ・ 老朽化したさぬき市民病院の改築等の検討を進めるとともに、保健・医療・福祉の連携を強化し、安心な市民生活の確保に努めます。
- ・ 長尾、寒川、大川の各支所については、地域の行政サービスの拠点機能の強化を図るとともに、他の公共施設やコミュニティ施設との有機的な連携を強化します。また、市役所本庁舎の計画・整備に伴い、効果的・効率的な配置の検討を行います。
- ・ 道の駅や直売所でさぬき市の特産品などの販売を促進します。また、本地域に点在する休耕田等を食育のための体験農園や市民農園として活用します。
- ・ 平野部の農地及び宅地においては、集中豪雨時の中小河川の氾濫による浸水被害への対策を強化します。
- ・ 高松東ファクトリーパークは、周辺環境整備とともに、空地への企業誘致を推進します。

整備方針図



主要地方道志度山川線と県道石田東志度線を東西につなぐため、東西連絡道路の整備を進めます。

国道11号と主要地方道高松長尾大内線に挟まれた市の中央部の東西軸として、利便性の向上を図るため線形の改良を検討し、整備を推進していきます。

本市の北側の東西のアクセスを円滑にするため、県道高松志度線を延伸し、東部地域の国道11号につなげます。

線路沿いの景観整備等を事業者と調整を図りながら推進します。

インターチェンジへ連絡する各道路のネットワークを充実させ、体系的な交通基盤整備に努めます。

駅前の駐輪対策や駅周辺の通学路の安全性・快適性の向上を図ります。



道路網等凡例

整備中・整備計画中の道路	
県道・市道	
主要地方道	
高速道路・有料道路	
JR	
私鉄	
へんろ道・四国のみち	

整備方針等凡例

道路・鉄道網等の整備	
自然・田園・河川・公園・緑地等の整備	
市街地・町並み等の整備	
その他施設等の整備	



高松東ファクトリーパークは、周辺環境整備とともに、空地への企業誘致を推進します。

北西部地域のオレンジタウンから高松長尾大内線をつなげ、地域内の南北連絡を円滑にします。

沿道に整備されているあずまの維持管理や歩道整備を進め、お通路さんが快適に歩行できるへんろ道づくりに努めます。

市の南北幹線道路として、県道石田東志度線を直線的に南伸させ、北西部地域から主要地方道高松長尾大内線までの連絡道路の整備を推進します。

北東部地域、東部地域の国道11号と主要地方道高松長尾大内線の連絡道路として、計画的な整備・改良により、アクセス性の向上を図ります。

近隣住区内の生活交通の円滑化や防災性の向上のため、主要生活道路等の整備を進めます。

長尾寺周辺及び旧長尾街道の古からの町並みを活かし、歴史的な景観整備を進めます。

平野部の農地及び宅地においては、集中豪雨時の中小河川の氾濫による浸水被害への対策を強化します。

生活道路として、沿道の宅地等に配慮した整備を進めるとともに、公共施設間の連絡道路として、利便性の向上を図ります。

道の駅や直売所でさぬき市の特産品などの販売を促進します。また、本地域に点在する休耕田等を食育のための体験農園や市民農園として活用します。

みろく自然公園、長尾総合公園、亀鶴公園等、市民の憩いの場となる緑地・公園等の利用促進及び有効活用等を積極的に進めます。



老朽化したさぬき市民病院の改築等の検討を進めるとともに、保健・医療・福祉の連携を強化し、安心な市民生活の確保に努めます。

南方の東西連絡道路として、周辺の田園環境に配慮しながら整備を進めます。

主要地方道高松長尾大内線沿道等においては、無秩序な宅地開発を防止し、農業環境との調整を図りながら、道路整備に合わせた住宅、沿道業務サービス施設の立地を誘導し、良好な市街地形成を図ります。

長尾、寒川、大川の各支所については、地域の行政サービスの拠点機能の強化を図るとともに、他の公共施設やコミュニティ施設との有機的な連携を強化します。また、市役所本庁舎の計画・整備に伴い、効果的・効率的な配置の検討を行います。

市の東西をつなぐ主要幹線道路であり、交通量も多いため、開発動向を見極めつつ、沿道環境に配慮した整備を進めます。

旧長尾街道沿いの既存市街地においては、農地と宅地の混在による環境悪化に配慮しながら、建築物の建替更新に合わせ、道路整備等の適切な居住環境改善を進めます。



6 . 南部地域のまちづくり

(1) 南部地域の概況

本地域はさぬき市の南部に位置し、東は東かがわ市、南は徳島県、西は三木町に接している地域です。

本地域の大部分が山林であり、山間を流れる川も多く、水資源も豊富です。

平野部がほとんどないため、農地や宅地は非常に少ない面積となっていますが、豊かな自然資源を活用したレジャー・レクリエーション機能や、四国遍路八十八カ所“結願(けちがん)”の地として、讃岐山脈の多和には88番札所の大窪寺があり、自然や歴史との共生をすすめている地域です。

山間部は標高約300m以上の讃岐山脈で、最高峰の矢筈山(788m)は「四国百山」に選ばれています。また、最南部は、香川県では唯一の吉野川水系です。



(2) 南部地域の現状と課題

1) 現状について

前山ダム周辺には、親水公園が整備されているとともに、アクセス道路となる主要地方道志度山川線が長尾寺から本地域南端の大窪寺までのへんろ道としても利用されているため、へんろ資料展示室やおへんろ交流サロン、道の駅が整備されています。

今後も拠点性を高め、各施設の利便性の向上を図っていくことが重要です。

(図)

本地域の北側に東西を横断する大川南部農道の整備計画が進行中であり、南部地域の東西連絡道路としての活用が期待されています。(図)

本地域の大部分は山林であり、さぬき市の豊かな自然環境を形成しています。その中に、前述の前山ダムや門入ダム、大川ダムがさぬき市の水源とし

て整備されています。

門入ダム周辺には、親水公園や温泉施設が整備され、自然と触れ合う拠点となっています。今後は他の観光施設等とのネットワークを強化し、自然をテーマにした観光拠点として整備していくことが重要です。(図)

南川自然の家は、旧小学校校舎と校庭を有効活用し、キャンプや体験学習ができる施設となっています。このような公共施設の有効活用を進め、自然と親しむ場の創出を図っていくことが重要です。(図)

本地域の南端には、四国霊場八十八ヵ所の 88 番(結願札所)の大窪寺があり、多くの人を訪れています。歴史的に重要な拠点として位置づけ、周辺環境の整備と維持管理をしていくことが重要です。(図)

歩行者はへんろ道(四国のみち、新四国のみち)の利用が多くなっています。また、近年は車での移動が多いため、大窪寺までの道路(主要地方道志度山川線、国道 377 号)の整備も進んでいます。今後も、より一層安全性や景観に配慮した整備を進めることが重要です。(図)

国の重要文化財である細川家住宅は、山間の生活集落内にあるため、生活者に配慮した維持管理・活用促進が必要です。(図)

平成 16 年の台風により、大川ダム、門入ダム、前山ダムの周辺では土砂災害が多発し、大きな被害を受けました。そのため、山間部の治山・治水対策を早急に進める必要があります。(図)



① ②

前山ダム周辺には、おへんろ交流サロンや道の駅があり、お運路さんや観光客が立ち寄る拠点となっている。今後も拠点性を高め、施設の利活用を促進していくことが重要である



⑬

国の重要文化財である細川家住宅は、山間の生活集落内にあるため、生活者に配慮した維持管理・活用促進が必要である



⑨ ⑩ ⑪ ⑫

歩行者はへんろ道（四国のみち、新四国のみち）の利用が多くなっている
また、近年は車での移動が多いため、大窪寺までの道路（主要地方道志度山川線、国道377号）の整備も進んでいる
今後も、より一層安全性や景観に配慮した整備を進めることが重要である

③

本地域の北側を東西に横断する農道の整備が計画されており、南部地域の東西の連絡道路となることが期待されている

④ ⑤

門入ダム周辺には、親水公園や温泉施設が整備され、自然と触れ合う拠点となっている。今後は他の観光施設等とのネットワークを強化し、自然をテーマにした観光拠点として整備していくことが重要である



⑥

南川自然の家は、旧小学校校舎と校庭を有効活用し、キャンプや体験学習ができる施設となっている。このような公共施設の有効活用を進め、自然と親しむ場の創出を図っていくことが重要である

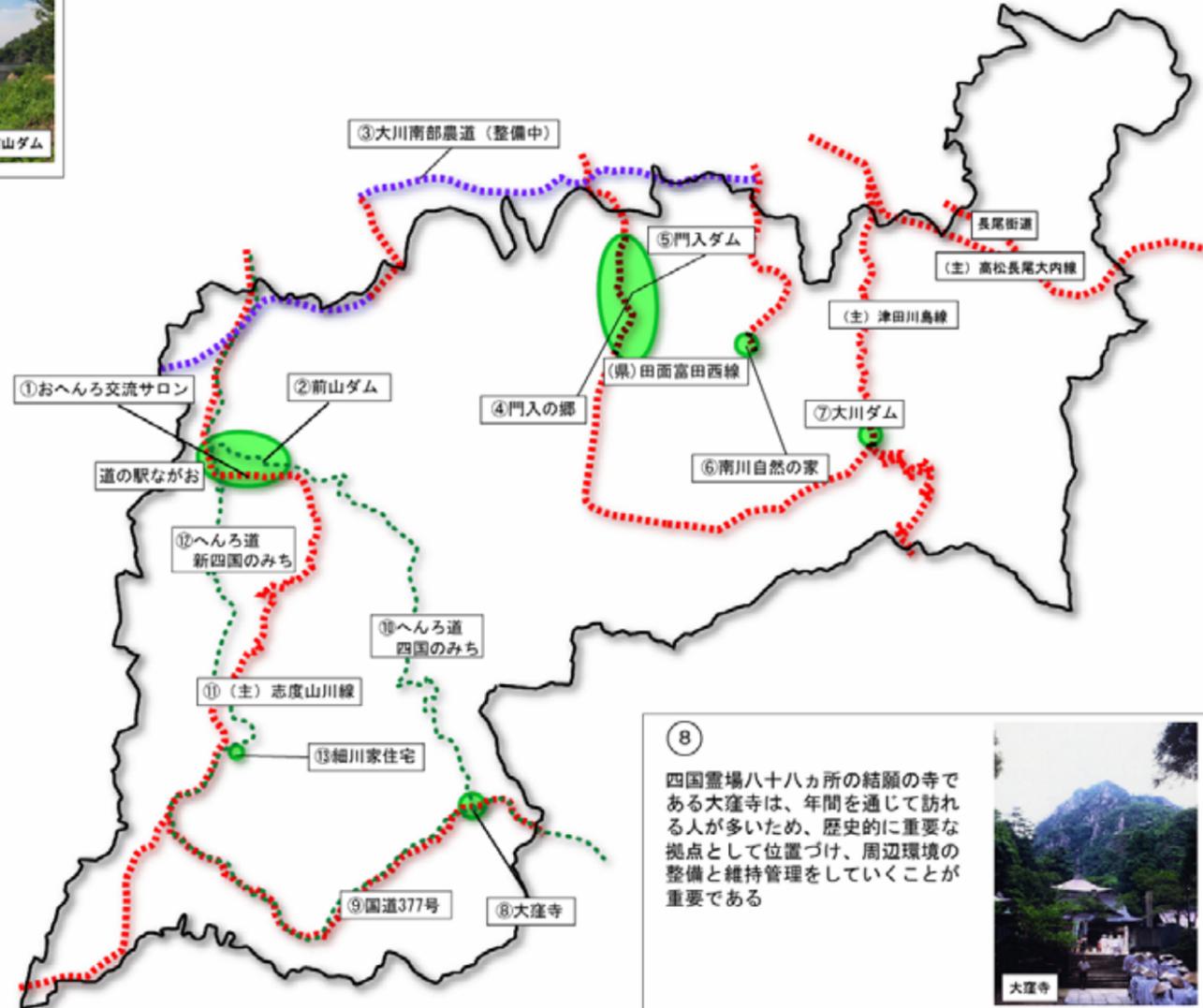


② ⑤ ⑦

平成16年の台風により、大川ダム、門入ダム、前山ダムの下流では土砂災害が多発し、大きな被害を受けました。そのため、山間部の治山・治水対策を早急に進める必要がある

⑧

四国霊場八十八カ所の結願の寺である大窪寺は、年間を通じて訪れる人が多いため、歴史的に重要な拠点として位置づけ、周辺環境の整備と維持管理をしていくことが重要である



(3) 南部地域のまちづくりの目標

1) 水と緑の自然の保全とふれあい環境づくり

河川、ダム湖、ため池等の水辺環境と森林の自然環境の保全及びそれらを活用したレジャー・レクリエーション環境の充実を図り、自然とふれあえる“癒し”のネットワークづくりを進めます。

2) 歴史的資源を活用した拠点づくり

地域に点在する歴史的資源を活用し、自然と調和した拠点づくりと歴史資源ネットワークの形成を図ります。

(4) 南部地域の将来的な空間構造

1) 都市軸

主要地方道高松長尾大内線、国道377号を市外と地域を結ぶ「都市間連携軸」と位置づけます。また、市内を南北に連絡する主要地方道志度山川線、主要地方道津田川島線、県道田面富田西線、及び東西に連絡する大川南部農道（整備中）、中部地域へつながる長尾街道を「都市内連携軸」と位置づけます。

さらに、中部地域からつながる鴨部川、津田川を「水辺アメニティ軸」として、前山ダムや大川ダム及び門入ダムと一体的な整備を図るとともに、長尾寺から大窪寺に向かうへんろ道（四国のみち、新四国のみち）を「遍路・歴史ネットワーク軸」として沿道環境の整備に努めていきます。

2) 拠点

主要地方道志度山川線沿道の前山ダム付近のおへんろ交流サロンや細川家住宅、大窪寺等を「歴史・文教振興拠点」と位置づけます。

また、前山ダム周辺、門入ダム周辺、門入の郷、南川自然の家周辺については、「癒しのレジャー・レクリエーション拠点」として、良好な自然環境と親しむ空間づくりに努めます。

おへんろ交流サロンに隣接する道の駅ながおについては、市内にある他の二つの道の駅と同様に、「情報発信拠点」として位置づけ、来訪者に対してさぬき市や本地域の情報発信を進めます。

さらに、女体山周辺については、「自然重点保全拠点」として良好な自然環境保全に努めます。

(5) 南部地域のまちづくりの方針

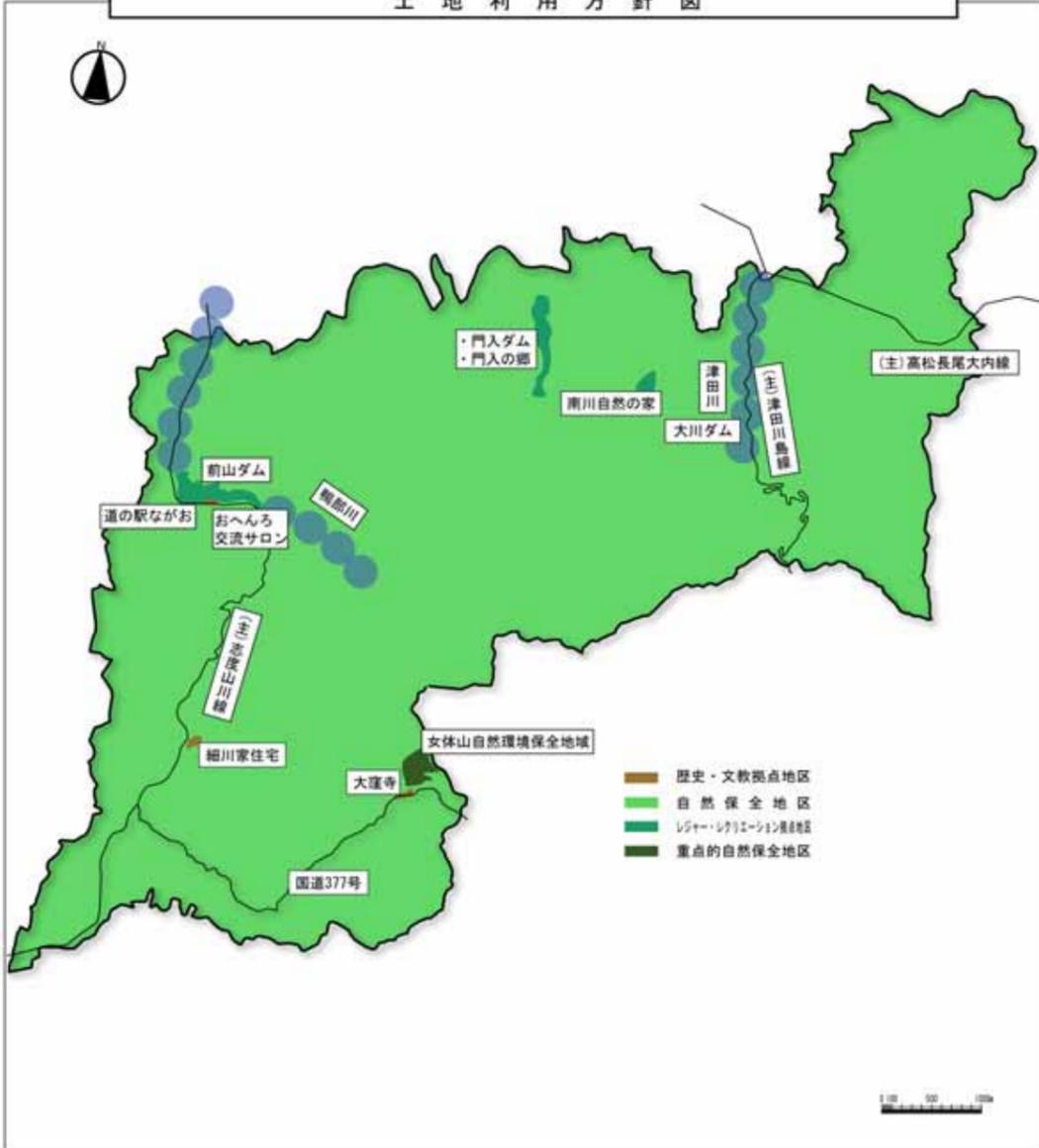
1) 南部地域の土地利用方針

へんろ資料展示室のあるおへんろ交流サロンや国の重要文化財である細川家住宅、大窪寺周辺を「歴史・文教拠点地区」として、地域の歴史・文化資源の保全と活用、来訪者への情報発信等を図るとともに、施設の適切な維持管理と周辺環境の整備を進めます。

本地域の大部分を占める丘陵山地については、「自然保全地区」として、森林や生態系、水質の保全に努めます。

前山ダム周辺や門入ダム周辺、門入の郷、南川自然の家等は、「レジャー・レクリエーション拠点地区」として、緑とうるおいある癒しの空間づくりを進め、市民と来訪者の憩いの場としての活用を図ります。大窪寺がある女体山の一部の 12.38ha が香川県自然環境保全地域として指定されているため、「重点的自然保全地区」として位置づけます。

土地利用方針図



2) 南部地域の整備方針

道路網等の整備方針

- ・ 北方を東西に横断する大川南部農道を整備し、地域内の東西連携軸の強化を図ります。
- ・ 長尾寺から大窪寺まで続くへんろ道（四国のみち、新四国のみち）は、山間を通る道のため、あずまの整備など歩行者が安心して歩ける道づくりを進めるとともに、主要地方道志度山川線についても、沿道整備を進めます。
- ・ 主要地方道高松長尾大内線、長尾街道、主要地方道津田川島線は東部・中部地域との地域間連絡道路として、計画的な整備を検討・推進します。
- ・ 三木町から東かがわ市へつながる国道 377 号は、大窪寺へのアクセス道路でもあることから、整備・改良を推進します。
- ・ 県道田面富田西線については、門入ダムから山間部を抜けて、主要地方道津田川島線につながる生活道路として、改良を推進します。

自然・田園環境、河川、公園、緑地等の整備方針

- ・ 前山ダムや門入ダム、大川ダムなどのさぬき市の水源を保全していくとともに、女体山をはじめとして南部地域一帯に広がる山林・生態系の保全に努めます。

その他の施設等の整備方針

- ・ 前山ダム周辺のおへんろ交流サロンや道の駅については、さぬき市のお遍路ネットワークの交流拠点として、情報発信機能を強化するとともに、周辺の自然環境と調和した空間づくりを進めます。
- ・ 四国霊場八十八カ所の結願の寺大窪寺については、文化財として保全するとともに、周辺環境の整備を進め、来訪者が癒しを得られる霊場づくりを進めます。
- ・ 南川自然の家については、自然体験施設として市民の利用を促進するとともに、休耕田を活用した農業体験などのメニューの充実を図ります。
- ・ 門入ダム周辺の門入の郷は、緑と潤いある交流施設として、市民や来訪者の利活用を促進します。

- ・ 台風や集中豪雨によるダムや河川の氾濫、土石流等の災害に備え、山間部の治山・治水対策の強化を図ります。
- ・ 細川家住宅については、国の重要文化財として積極的な保全と活用に努めます。

整備方針図



道路網等凡例

整備中・整備計画中の道路	
県道・市道	
主要地方道	
国道	
へんろ道・四国のみち	

整備方針等凡例

	道路・鉄道網等の整備
	自然・田園・河川・緑地等の整備
	その他施設等の整備

県道田面富田西線については、門入ダムから山間部を抜けて、主要地方道津田川島線につながる生活道路として、改良を推進します。

北方を東西に横断する道路を整備し、地域内の東西連携の強化を図ります。

門入ダム周辺の門入の郷は、緑と潤いある交流施設として、市民や来訪者の利活用を促進します。

前山ダム周辺のおへんろ交流サロンや道の駅については、さぬき市のお遍路ネットワークの交流拠点として、情報発信機能を強化するとともに、周辺の自然環境と調和した空間づくりを進めます。

長尾寺から大窪寺まで続くへんろ道（四国のみち、新四国のみち）は、山間を通る道のため、あずまの整備など歩行者が安心して歩ける道づくりを進めます。

細川家住宅については、国の重要文化財として積極的な保全と活用に努めます。

三木町から東かがわ市へつながる国道であり、大窪寺へのアクセス道路でもあることから、整備・改良を推進します。



東部・中部地域との地域間連絡道路として、計画的な整備を検討・推進します。

南川自然の家については、自然体験施設として市民の利用を促進するとともに、休耕田を活用した農業体験などのメニューの充実を図ります。

前山ダムや門入ダム、大川ダムなどのさぬき市の水源を保全していくとともに、女体山をはじめとして南部地域一帯に広がる山林・生態系の保全に努めます。

台風や集中豪雨によるダムや河川の氾濫、土石流等の災害に備え、山間部の治山・治水対策の強化を図ります。

四国霊場八十八カ所の結願の寺大窪寺については、文化財として保全するとともに、周辺環境の整備を進め、来訪者が癒しを得られる霊場づくりを進めます。

大窪寺周辺の商業施設



5章．実現方策

1．重点的な取り組み

(1) 最重視する取り組み

さぬき市総合計画基本計画において、都市計画に関わる取り組みとして、特に以下の取り組みを戦略的に位置づけています。

「暮らしを支える安心快適なまちづくり」に向け、「災害に強いまちをつくる - 災害に強い基盤をつくる」ために、「**市防災計画の推進と防災事業の実施**」を掲げています。

2004年(平成16年)の甚大な台風災害を教訓に、市民の生命の安全を第一に考える防災の視点を再認識し、災害が起きた場合も被害を最小限に抑えられる強い基盤づくりを最重視するものです。本都市計画マスタープランに掲げる都市防災の基本方針に基づき、有効かつ必要性の高い防災基盤整備を計画的に実施します。

「市民生活の利便性を向上する - 市民生活に必要な基盤を充実する」ために、「**都市計画道路・土地利用計画の検討**」を掲げています。

市民が市の各種施設を利用でき、市民生活サービスを楽しむことができるように、安全快適な交通環境の整備と土地利用の一体的整備を最重視するものです。本都市計画マスタープランに掲げる土地利用の基本方針、交通施設整備の基本方針に基づき、整備優先順位の高い路線に関して、順次都市計画道路を決定し、土地利用整備と一体となって計画的整備を実施します。

「美しいまちにする - 街並み(都市環境)を整備する」ために、「**自然と調和した景観配慮**」を掲げています。

市民がまちに愛着と誇りを持ち、ここに住みたい、ここに訪れたいと思えるようなまちの魅力づくり、ふるさとの魅力づくりを大切に、街並み(都市環境)整備を最重視するものです。

本都市計画マスタープランに掲げる都市景観の基本方針に基づき、各種基盤整備において、市民の多くがふるさとのすばらしい自然と感じ、最も大切にしている海、山、田園の自然環境と調和した景観整備を実施します。

(2) 都市計画への対応

以下の対応を今後の進捗状況をみながら検討していきます。

都市計画区域の見直し

現在、都市計画区域外となっている北東部地域や南部地域の一部について、人口動向、土地利用動向、交通流動状況、生活圏としての一体的なまとまりな

どを考慮しながら、都市計画区域の拡大変更を今後検討します。

用途地域の見直し

現在、北西部地域の旧志度町に指定されている用途地域に関して、土地利用動向、建築動向を考慮しながら、適切な用途地域の指定の見直し変更を検討します。

また、他の市街地についても、土地利用状況、建築状況を考慮しながら、用途地域指定について検討します。

特定用途制限地域の指定

特定用途制限地域は、用途白地地域における良好な環境形成または保全を図るために、特定の用途の建築物その他の工作物の立地を規制する地域で、平成12年の都市計画法改正によって、新たに創設された制度です。

香川県では、市街化区域、市街化調整区域の線引き廃止に伴い、従来の市街化調整区域を中心に、幹線道路沿道とそれ以外の地域に分けて地域の実情に応じて建築等の用途制限を行い、良好な住環境の創出を目指しています。

本市においても、今後、土地利用動向を見ながら、県全体の広域的な土地利用規制の観点から検討を実施します。

都市計画道路の都市計画決定見直し

本都市計画マスタープラン及び本市街路網策定調査結果を踏まえ、現行の旧町時に都市計画決定した都市計画道路を見直し、市域全体の都市計画道路網の構築を目指して検討を実施します。

都市計画公園の都市計画決定見直し

本都市計画マスタープランを踏まえ、現行の旧町時に都市計画決定した都市計画公園を見直し、市域全体の都市計画公園の配置計画の検討を実施します。

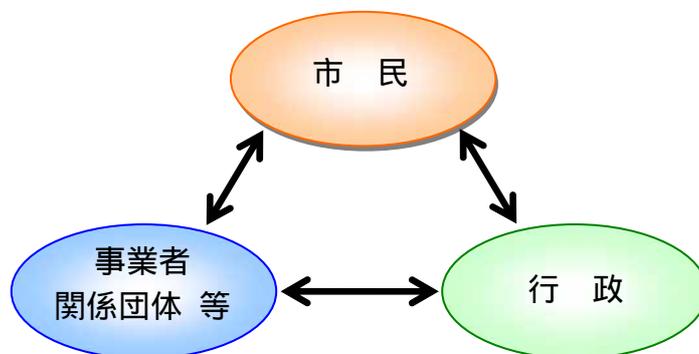
2. 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

(1) パートナーシップ体制づくり

市民が積極的にまちづくりに参加し、身近な地域において自分たちでできることは実行していくことができるような環境や行政との関係を作っていくことが重要です。

そのためには、まちづくりに関する情報や、まちづくりの方針を市民と行政が共有し、市民も自ら考え、まちづくりに対する意見を言い、相互に信頼関係を構築していく必要があります。

本都市計画マスタープランをもとに、今後、具体的なまちづくりをそれぞれの地域において計画し、実行していく際に、市民と行政及びその他関係団体が連携し、協働して取り組めるパートナーシップ体制を整備します。



<パートナーシップ体制のイメージ>

パートナーシップ体制については、総合計画において検討されている市民会議等とも連携を図りながら、今後さらに具体的方向を検討します。

特に、まちづくり協議会制度等の既存制度、手法の活用や、まちづくり支援事業等の導入について、市民に情報提供を行い、市民側からの意見を反映しながらさぬき市にふさわしい体制づくりを検討します。

(2) 市民主体のまちづくり活動支援

さぬき市では、現在、「あたらしいまちづくり支援事業補助金」が平成15年度より創設され、自治会等を対象に地域で主体的に取り組むまちづくり活動を支援助成しています。「地域の自立」、「地域の活性化」、「住民の交流」をテーマとした地域の自主的な活動を公募し、1件50万円程度、全体9～10件程度、1年間の活動助成です。

地域でできることは地域で自ら考え、行動するこの取り組みが、住民のまちづくりへの関心を高め、主体的に活動する人材を育成することに大きく貢献するものと思われます。

今後、この制度の充実を図り、市民が主体的に取り組むことを市が支援し、また市が連携して取り組むことを推進していきます。

3. 今後の都市計画の進め方

(1) 市民参加の道づくり

都市計画道路等の道路整備においては、今後の道路交通状況や沿道土地利用状況の推移を見ながら整備の必要性や整備投資効果を検討していくことが重要です。

特に、社会経済状況や道路周辺環境の変化、市民の価値観の多様化により、道路整備に求められる計画内容も変化することも予想されることから、計画、事業化の熟度に応じて早い段階から市民参画の導入を図り、計画検討、計画決定プロセスの透明性、客観性、公平性を高めていくことが必要です。

このような市民参画型の道路計画の決定のプロセスについては、わが国では平成9年にパブリック・インボルブメント（PI）として提唱されてから、急速に広まり、平成13年以降制度化に向けて、ガイドラインが国交省から示され、道路行政の基本的な手続きとして適用されだしています。

本市においても、今後、市民の意見を道路計画に反映していく手法として導入を検討していきます。

パブリック・インボルブメント（PI）

政策の立案や事業の計画・実施の過程で、市民に情報を公開した上で、広く意見を聴取して、それを計画に反映させていくこと。

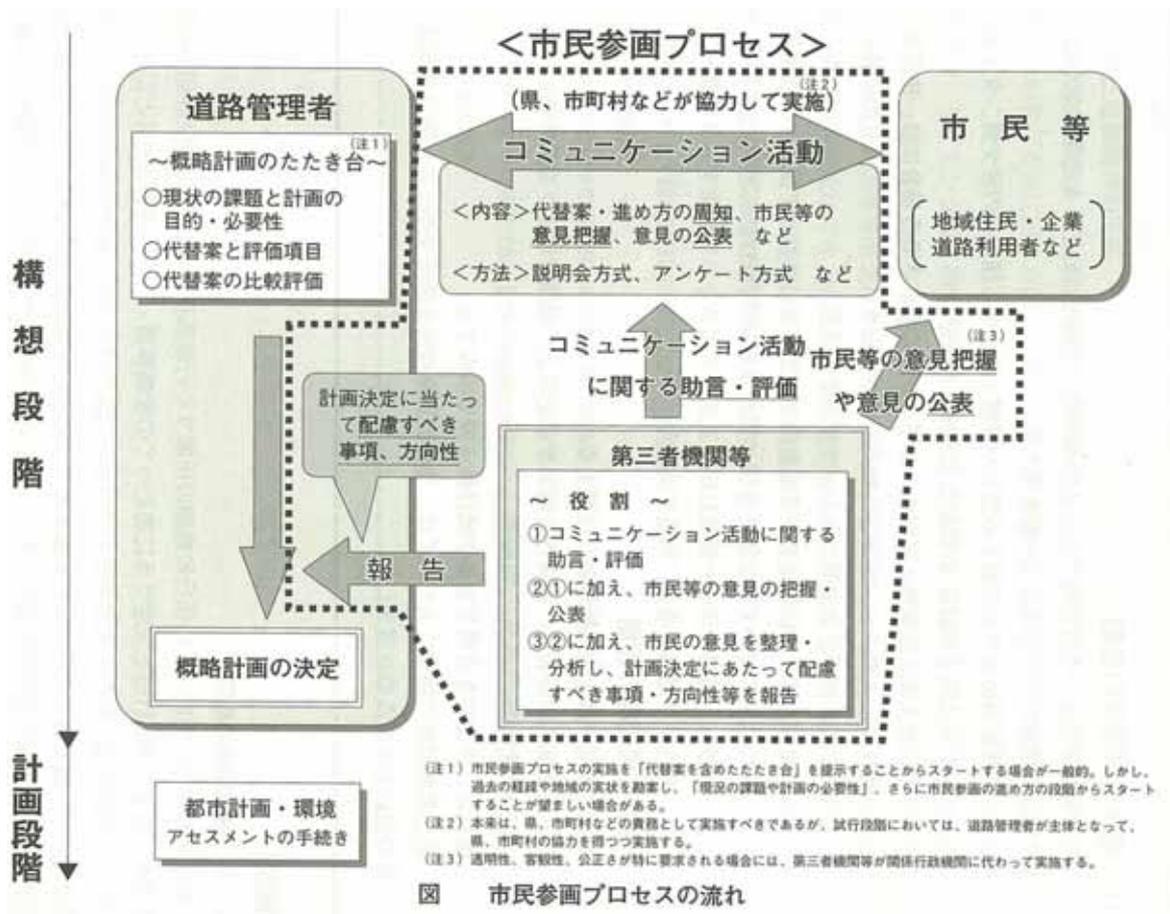


図 市民参画プロセスの流れ

(2) 地区計画

住環境に対する市民意識の高まりの中で、安全で、快適でゆとりある暮らしができる都市環境づくりに、市民の意見、市民参画を取り入れていこうとする要望は大きいです。

そのような市民参加による地域独自のまちづくりのルールを制度化していく都市計画制度として「地区計画制度」があります。昭和56年(1981年)に施行されて以来、社会経済状況や都市状況の変化から様々な特徴をもった地区計画が創設されてきていますが、地区・住民の意見を反映させて、地区の実情に応じた計画内容を定めることができるという基本的な考えは共通しています。

地区計画は、

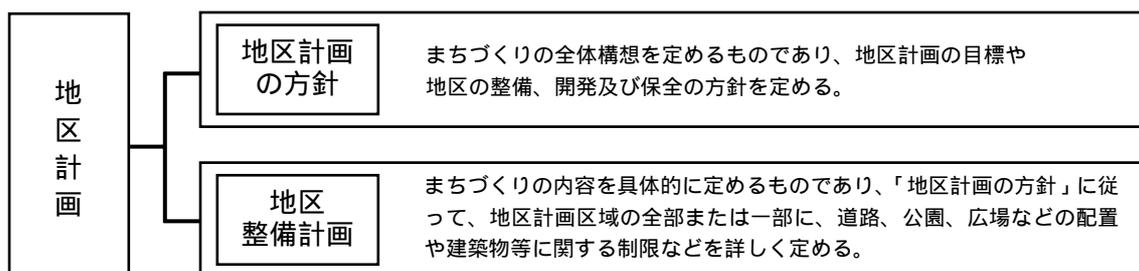
区単位でつくる計画で、地区独自のまちづくりのルールとなる。

都市計画法で定めている制度である。

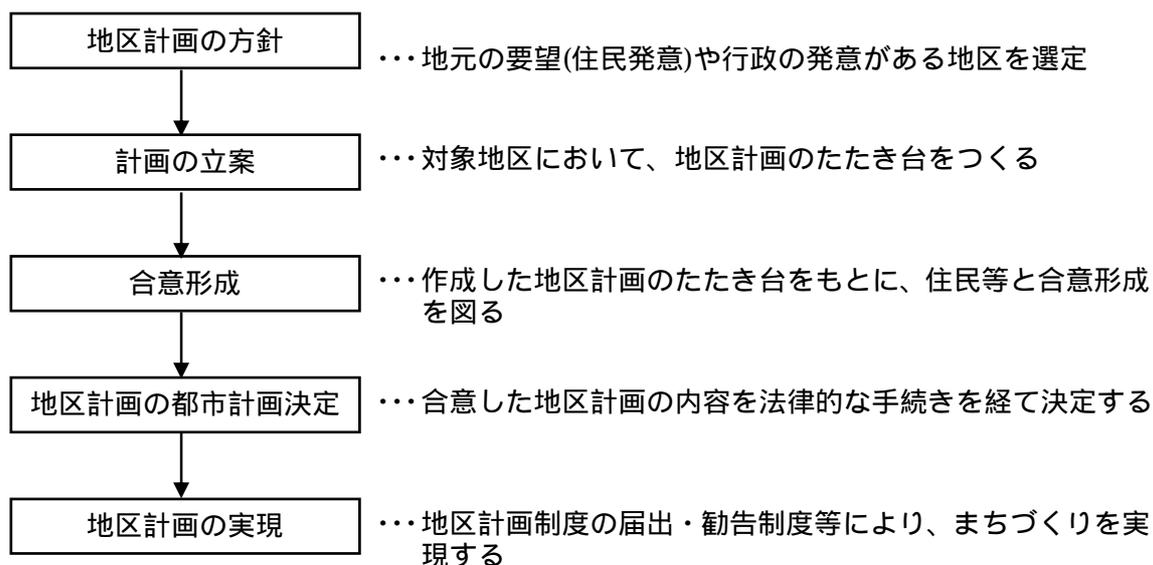
住民の意見を反映させて定める。

という特徴をもっています。

また、地区計画で定める内容は、地区をどのようなまちにしていくかの方向性を決める「地区計画の方針」と具体的な計画の内容を定める「地区整備計画」からなっています。



さらに、地区計画を定めるまでの策定の流れは以下のとおりです。



今後、さぬき市においても、このような市民主体に進めるまちづくり計画が重要となってくると考えます。

街区内の居住者などが利用する施設に関すること

身近な道路、公園、広場などを「地区施設」として定めることができる。

建築物やその敷地などの制限に関すること

ア. 建築物等の用途の制限

建物の使い方を制限し、用途の混在を防ぐ。

イ. 容積率の最高限度又は最低限度

容積率を制限し、周囲に調和した土地の有効利用を進める。

ウ. 建ぺい率の最高限度

庭やオープンスペースが十分にとれたゆとりのある街並みをつくる。

エ. 建築物の敷地面積の最低限度

狭小な敷地による居住環境の悪化を防止する。

オ. 建築面積の最低限度

ベンシルビルを防止し、共同化等による土地の高度利用を促進する。

カ. 壁面の位置の制限

道路や隣地への圧迫感をやわらげ、良好な外部空間をつくる。

キ. 建築物等の高さの最高限度又は最低限度

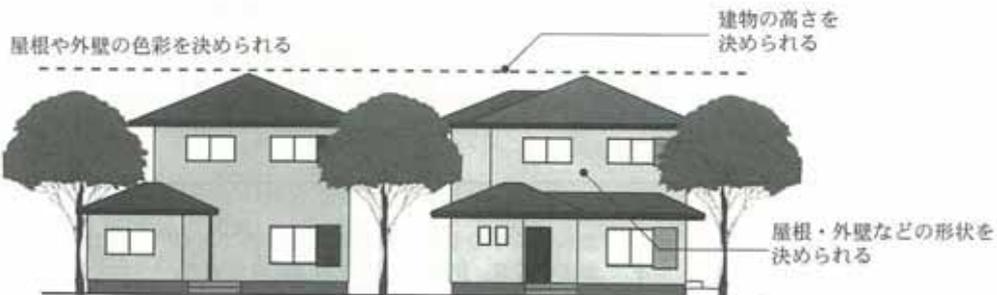
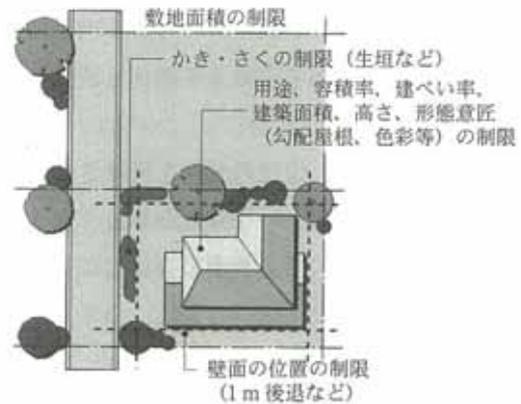
街並みの揃った景観の形成や土地の高度利用を促進する。

ク. 建築物等の形態又は意匠の制限

色や仕上げ、建物のかたち・デザインを統一し、まとまりのある街並みをつくる。

ケ. かき又はさくの構造の制限

垣や柵の材料や形を決める。生垣にして緑の多い街並みをつくる。



その他土地利用の制限

現存する樹林地、草地などの良い環境を守り、壊さないように制限することができる。

参考資料

計画策定の経過

<平成 15 年度>

市民アンケート調査
現況調査
全体構想（案）の作成

<平成 16 年度>

第 1 回都市計画審議会

平成 16 年 5 月 12 日（水）

H. 15 年度に策定した全体構想（案）について、中間報告

第 1 回さぬき市都市計画マスタープラン策定委員会

平成 16 年 5 月 25 日（火）

さぬき市都市計画マスタープラン（案）について
さぬき市都市計画マスタープラン 16 年度策定スケジュール（案）

第 2 回さぬき市都市計画マスタープラン策定委員会及び第 1 回さぬき市都市計画マスタープラン策定ワーキンググループ合同会議

平成 16 年 6 月 25 日（金）

さぬき市都市計画マスタープラン（案）について
さぬき市都市計画マスタープラン等策定スケジュールと進め方
地域別構想の地区割について

建設経済委員会

平成 16 年 6 月 17 日（木）

H. 15 年度に策定した全体構想（案）について、中間報告

政策審議会

平成 16 年 7 月 5 日（月）

全体構想（案）の中間報告及び地域別構想の地域区分について審議し、都市計画区域を 3 地区と、区域外を北部・南部の 2 地区として、地域区分を行なう事とした。

第 2 回さぬき市都市計画マスタープラン策定ワーキンググループ会議

平成 16 年 8 月 9 日（月）

地域別構想（案）について審議

建設経済委員会

平成 16 年 8 月 9 日（月）

都市計画マスタープランについて勉強会

第 3 回さぬき市都市計画マスタープラン策定委員会及び第 3 回さぬき市都市計画マスタープラン策定ワーキンググループ合同会議

平成 16 年 9 月 17 日（金）

都市計画マスタープラン（案）について（修正）

地域別構想（案）について

第 4 回さぬき市都市計画マスタープラン策定委員会及び第 4 回さぬき市都市計画マスタープラン策定ワーキンググループ合同会議

当初 11 月中旬予定であったが、災害復旧のため 12 月 3 日マスタープラン（案）を各委員に配布し、15 日までに修正依頼をもらう。

第 2 回都市計画審議会

平成 16 年 11 月 30 日（火）

全体・地域構想（案）についての中間報告

部長会

平成 17 年 2 月 2 日（水）

さぬき市都市計画マスタープラン素案の確認。

第 3 回都市計画審議会

平成 17 年 3 月 28 日（月）

さぬき市都市計画マスタープランについて諮問

さぬき市都市計画マスタープラン説明会の概要

計画的な都市環境と秩序ある都市施設の整備を行うための指針となるさぬき市都市計画マスタープラン（案）の内容について、次のとおり説明会を開催した。

【大川地区】

平成 17 年 2 月 2 日（水）19：00～

大川農村環境改善センター ホール

【津田地区】

平成 17 年 2 月 3 日（木）19：00～

津田保健センター

【志度地区】

平成 17 年 2 月 4 日（金）19：00～

社会福祉協議会志度支所 ボランティア集会室

【寒川地区】

平成 17 年 2 月 9 日（水）19：00～

寒川公民館 第 3 会議室

【長尾地区】

平成 17 年 2 月 10 日（木）19：00～

長尾支所 大会議室

さぬき市都市計画マスタープラン検討市民懇談会の概要

目的

さぬき市都市計画マスタープランを策定するにあたって、市民の生活実感に沿ったまちづくりのあり方、方向性や具体的施策を反映していくとともに、市民同士の議論を深め、市民と行政が協力して新しいまちづくりを進める気運を高めていくこと（住民意見の反映）を目的に市民懇談会を開催する。

委員選定 市内各種団体よりの推薦による委員及び公募による委員により、意見交換（20年後のさぬき市について）を行う。

別紙団体推薦委員 11 名、公募委員 3 名

開催状況

第 1 回市民懇談会

平成 16 年 8 月 26 日（木）

各委員が日頃まちづくりについて、思っていることの見聞交換と次回のテーマ設定について自由討議

第 2 回市民懇談会

平成 16 年 10 月 7 日（木）

台風 21 号接近により、平成 16 年 9 月 29 日（水）より延期

テーマ「住んでみたいさぬき市はどうあるべきか」により見聞交換

第 3 回市民懇談会

平成 16 年 11 月 19 日（金）

台風 23 号接近による災害調査のため、平成 16 年 10 月 28 日（木）より延期

テーマ「住みたいさぬき市にしていくための取り組みについて」

さぬき市都市計画審議会委員

	氏 名
学識経験者 (1号委員)	徳島文理大学工学部教授 学部長 工学博士 コヤマ タケシ 小山 健
学識経験者 (1号委員)	さぬき市農業委員会会長 マンノウ トシヒコ 満濃 敏彦
学識経験者 (1号委員)	さぬき市連合自治会会長 モリ サカエ 森 榮
学識経験者 (1号委員)	元さぬき市議会副議長 アンドウ マサノブ 安藤 正信
学識経験者 (1号委員)	さぬき市商工会会長 ソゴウ タカオ 十河 孝男
さぬき市議会議員 (2号委員)	議会推薦 オオヤマ ヒロミチ 大山 博道
さぬき市議会議員 (2号委員)	議会推薦 カワダ レイコ 川田 礼子
さぬき市議会議員 (2号委員)	議会推薦 タダ ヤスヒロ 多田 泰宏
さぬき市議会議員 (2号委員)	議会推薦 マンバラ タケノリ 松原 壮典
さぬき市議会議員 (2号委員)	議会推薦 タカシマ マサトモ 高嶋 正朋
関係行政機関の職員 (3号委員)	香川県さぬき警察署署長 タカハシ リョウヘイ 高橋 良平
香川県の職員 (4号委員)	香川県長尾土木事務所所長 ムグルマ ケイスケ 六車 啓助
市民代表者 (5号委員)	アリトモ フ ミヨ 有友 富美代
市民代表者 (5号委員)	モトキ シズコ 元木 静子
市民代表者 (5号委員)	ヤギ カズコ 八木 和子
市民代表者 (5号委員)	ミヤモト エイチ 宮本 英一
計	16 人

さぬき市都市計画マスタープラン等策定委員会委員

		氏 名
1	建設部長	アンサイ エイジ 安西 英二
2	総務部総務課長	ムグルマ シゲミ 六車 繁美
3	企画部政策課長	ヤストミ サトシ 安富 智
4	企画部まちづくり推進課長	ツムラ カズヒト 津村 一仁
5	市民部保健福祉総務課長	フジイ ケンジ 藤井 健二
6	市民部市民課長	ヨリトミ ツトム 頼富 勉
7	市民部環境衛生課	ヒロセ ヒロシ 廣瀬 浩
8	市民部子育て支援課	ムレ サトル 牟礼 智
9	産業経済部農林水産課長	デグチ トシアキ 出口 俊明
10	産業経済部商工観光課長	オクタニ タカシ 奥谷 隆司
11	産業経済部土地改良課長	アリツカ カズオ 在塚 員夫
12	建設部建設課長	ムグルマ ヒトシ 六車 均
13	建設部下水道管理課長	オカノ イサオ 岡野 勲
14	建設部下水道建設課長	アノ カズオ 阿野 和雄
15	農業委員会事務局長	ウエマツ フミオ 植松 文士
16	教育委員会教育総務課長	ヨシハラ ヒロミ 吉原 博美
17	水道局監理課長	ヨシハラ ミツオ 吉原 満夫
18	さぬき市民病院事務局総務課長	ナグラ タクミ 名倉 巧
計		18 人

都市計画マスタープラン等ワーキング委員会

	部 課 名	役 職	氏 名
1	建設部都市計画課	課長	橋本 安由 ハシモト ヤスヨシ
2	総務部総務課	主査	大生 直樹 オオハエ ナオキ
3	企画部政策課	係長	佐藤 美由紀 サトウ ミユキ
4	企画部まちづくり推進課	副主幹	山下 和久 ヤマシタ カズヒサ
5	市民部保健福祉総務課	主任主事	オノ元 長彦 サイノモト タケヒコ
6	市民部市民課	副主幹	多田 勝 タダ マサル
7	市民部環境衛生課	課長補佐	藤井 康弘 フジイ ヤスヒロ
8	市民部子育て支援課	副主幹	山根 悦子 ヤマネ エツコ
9	産業経済部農林水産課	課長補佐	植村 啓二 ウエムラ ケイジ
10	産業経済部商工観光課	係長	山田 茂樹 ヤマダ シゲキ
11	産業経済部土地改良課	主査	池下 琢治 イケシタ タクジ
12	建設部建設課 (道路・河川)	主任主事	津田 浩司 ツダ コウジ
13	建設部建設課 (住宅)	主任主事	十河 大輔 ソゴウ ダイスケ
14	建設部下水道管理課	主任主事	蓮井 敏彦 ハスイ トシヒコ
15	建設部下水道建設課	課長補佐	穴吹 靖昭 アナフキ ヤスアキ
16	建設部都市計画課	係長	津田 高伸 ツダ タカノブ
17	農業委員会事務局	副主幹	松枝 孝幸 マツエ タカユキ
18	教育委員会教育総務課	副主幹	堀 元司 ホリ モトシ
19	水道局工務課	主査	入谷 康仁 イリタニ ヤスヒト
20	さぬき市民病院事務局総務課	主任主事	倅山 高志 カセヤマ タカシ
	計		20名

さぬき市都市計画マスタープラン検討市民懇談会名簿

NO	区分	団体・役職等	氏名
1	団体推薦	さぬき市連合自治会	ヤマサカ ヒロシ 山坂 弘
2	団体推薦	さぬき市連合自治会	ヒライ マサヒロ 平井 公博
3	団体推薦	さぬき市婦人団体連絡協議会	ヤギ シツエ 矢木 志津枝
4	団体推薦	さぬき市老人クラブ連合会	ミタニ ノリアキ 三谷 典昭
5	団体推薦	さぬき市母子愛育会	トミタ アキコ 富田 晃子
6	団体推薦	さぬき市食生活改善推進協議会	カナオカ エミコ 金岡 エミ子
7	団体推薦	さぬき市社会福祉協議会	ヨシダ 吉田 ひとみ
8	団体推薦	さぬき市商工会	マジマ イサオ 間嶋 勲
9	団体推薦	JA香川県 四国大川支店	モトヤマ ノリコ 元山 徳子
10	団体推薦	JA香川県 大川北部支店	オオムラ ヒロコ 大村 弘子
11	団体推薦	鶴羽漁業協同組合	ウヤマ ミツオ 宇山 光雄
12	公募		マツバラ テルミ 松原 照美
13	公募		キムラ シュウジ 木村 修二
14	公募		アリオカ ミチヨ 有岡 融代

事務局

NO	所属部署		職名
	建設部	部長	アンザイ エイジ 安西 英二
1		課長	ハシモト ヤスヨシ 橋本 安由
2	都市計画課	副主幹	キノシタ マサオ 木下 雅士
3		主任主事	イシハラ ヨウスケ 石原 陽介

第1回市民懇談会で出された意見集約・テーマ分類表

福祉	<p>人にやさしいまちづくりについて</p> <p>住民からのアンケートでは、70%が老後の問題である社会福祉の問題を1番にあげている。都市計画と並行して早急にやらないといけないのではないか。</p> <p>福祉・医療関連施設の老朽化が進んでいる。移転や改築はどのようにしていくのか。</p> <p>バリアフリー化の推進やユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりを進めることが大事。</p> <p>防災や防犯対策を充実させ、安全・安心なまちづくりが重要。</p> <p>商店など、独自にバリアフリー化などを進めるところに対して助成するなど。</p>
人づくり	<p>教育・少子化対策・過疎化対策について</p> <p>都市づくりより人づくり。人が出来たら自然に都市はできていく。まず教育が大事。</p> <p>人づくりは大事。教育の問題。これはお金がかからない。さらに大人の教育も必要。教育委員会の方も単に部署だけで考えるのではなく、総合的に取り組んでほしい。</p> <p>子育て支援政策を1番に持ってくるべきだと思う。考え方によってはアメリカのように移民政策をとって若い人をどんどん入れてきたら絶対活性化する。そういう考え方もあると思う。</p> <p>学校の合併統合問題や給食に関することを聞きたい。</p> <p>ボランティア活動を活発にするような、人にやさしい心をもつような人づくりが必要。</p> <p>過疎化などによる空家の増加が予想されるのではないか。その対策が必要。</p>
産業	<p>振興について</p> <p>生産が大事。生産や経済。それは農業や漁業も含まれる。大規模な工場はいらぬが、小さな工場でも生産者が素晴らしい等、従来の産業と違った、生産性のある企業を育てる。</p> <p>農業というのは一つのさぬき市のメインであり、さぬき市に行けばこういうのが農業であるのだという目玉を考えられないか。</p>
憩いの場	<p>子どもの遊び場について</p> <p>国道沿いの憩いの場の清掃、維持管理ができていない。ごみがたくさん捨てられていることが問題。</p> <p>同様の施設を市道や県道沿いにも作っていくことができればいいのでは。</p> <p>緑とか自然をうまく利用して、そんなにお金をかけなくても遊び場や市民の憩いの場というものが整備できるのではないか。</p>
道路	<p>整備・渋滞等について</p> <p>2m下がって家を建てなさいというルールができたにもかかわらず、敷地の際にブロックを立てるので、もとの道幅のままで消防車が通らないという問題がある。</p> <p>天野峠から旧志度町の方に向かう道は、夕方になると全然自動車が動かない。この渋滞問題を解消していかなければならない。</p>
市の財政	<p>政について</p> <p>何が一番大事か、優先順位つけてそこにお金を使うことが重要。</p> <p>都市計画における財源の問題はどうするのか。都市計画税の導入は検討するのか。</p>
公共施設	<p>の統廃合・維持管理・有効活用について</p> <p>旧町で整備した施設が多数あり、今の市の規模に見合っていないのではないか。それらの有効活用を検討していく必要がある。</p> <p>市民が市内の資源（観光施設・公共施設・自然資源など）を再認識し、前向きに有効活用の方策を検討していくことが重要なのではないか。</p> <p>合併により、余っている施設がある。きちんと有効活用を図るとともに、整理していくことも検討して行く必要がある。</p> <p>合併によっていらなくなったものを統合するとか、そういうことをしていけないといけないのではないか。</p> <p>農地や道路、鉄道沿線の草刈りなど、維持管理をしっかりとしていけないといけない。</p>

お遍路さん・観光ルートづくり・きれいなまちづくり
<p>山手の大窪寺、大川ダムの方から津田の海までつながるようなルートを考えれば、観光に活かせるのではないかと。</p> <p>志度寺などをもっときれいにしたほうがいい。トイレの整備等。</p> <p>さぬき市も外部からたくさんの方が来るところなので、どこに行ってもきれいなまちなみがあるようにしたほうがよい。</p> <p>各地区（旧5町）にある資源を大切に、そのよさを伸ばしていくようなまちづくりを進めることが重要なのではないかと。</p>
住みやすいまちについて(博多の例)
<p>人柄がオープン。誰にでも気さく。</p> <p>一応の施設が整っている。都市機能と山とか自然の景観のバランスがいい。</p> <p>まちに活気がある。最小限度人が仕事をして楽しんで生活するための機能が整っている。</p>

第2回市民懇談会で出された意見集約・テーマ分類表

<p>自然環境、田園風景について</p> <p>田園都市の自然。あまり都市化しすぎるとやはり具合が悪い。ある程度は道路などを整備しないとイケないが、さぬき市の場合は、風光明媚な自然を大事にすることを念頭においてもらわないとイケない。</p> <p>都会の雑踏の中で定年をむかえられた方とかは、よい環境の中で、静かに暮らしたいという人がいると思う。山手に住んで、自分で農業をする人も増えていっていると思う。だからそういったところをインターネットなどで全国にPRしていくといいと思う。そのように、さぬき市のいいところを全国に発信して紹介して、転入を促すという方法も一つだと思う</p> <p>三重の滝は素晴らしい。温泉も近くにある。休憩所にトイレもあり、設備がきちっとしている。そういった所を夏はキャンプ場にして人を集める方法も考えられる。それからハイキングコースとしてPRするとか。</p> <p>地域資源を写真付でシリーズにして、さぬき市の広報に毎回ずっと載せて宣伝するとかするとよいのでは。市のホームページでもやっていくといい。</p> <p>みろく自然公園、大串自然公園、津田の松原、それから門入の郷など、豊かな自然は未来永劫にさぬき市として残していったほしいと思う。</p>
<p>農業、漁業振興について</p> <p>これから食糧事情として、日本も貧乏でお金がなくなってきっと将来困る時代がくると思う。そういう意味で、今の専業農家でがんばっている人は労力、経営の感覚など、すごく知恵を働かせながら素晴らしい人だけが残っている。そういう意味で農家を支えてほしいと思う。</p> <p>農地を借りて、お年よりの人達がお野菜などを作っている。ああいう農家と情報交換して、あその土地が空いていますよなどと教えてくれるといいのではないかと。農家には直接聞きにくい。情報を行政が発信してくれるといいと思う。</p> <p>行政の方も一緒になって、休耕地などの土地の有効利用というのを考えていただければ、将来食糧危機があった場合にそれをすぐに田んぼに返せるという点で大事なのではないかと思う。</p> <p>有料で年間5千円いるのか3千円なのかかわからないが5坪か1坪割にして有料化して、有料市民農園というのにするなど考えていくべき。</p> <p>食育も大変大事になってくるのではないかと思う。</p> <p>今休耕地がたくさんあるので、教育委員会と農協さんなどが色々タイアップして、小学生全員に休耕地で稲作してもらおうとか、穀物作る過程などを体験してもらい、教育の一貫としてやってほしい。</p> <p>地産地消が大事。学校給食でも業者から冷凍食品を扱っていると、旬のものがどれかが子供は分からない。そういうことがまず大事。漁業にしても、志度の小魚の美味しいのは住んでいる方が一番知っている。しかも安い。それを利用して旬の料理を学校給食で出す。そういうことを総合的に考えてもらう必要がある。</p> <p>ちゃんとしたものを食べさせていない家庭も結構あり、きちんとしているお母さんはすごくきちんとしているが、作らないお母さんは全く作らないというぐらいの差が出ている。先ほど少し出たが、学校給食はそういう子供達のために、是非冷凍物は止めていただきたい。是非地産地消を。</p>
<p>特産品について</p> <p>さぬき市の特産物を見ていたらジネンジョがある。ジネンジョやカンカン寿司とか日本中に出していけるような特産品がある。これをもっとPRすべき。日本の国で地産地消してもらおうぐらいの力を持つ特産品をさぬき市でできたらいいなと思う。</p> <p>津田のサービスエリアでも県外の人がよく来るから、さぬき市の特産品などの販売コーナーを設ける。</p> <p>市民がなんらかの形で漁業や林業、農業あるいは商業に参画・参加できるイベントをしたらいいのではないかと。</p> <p>津田の漁協の女性部が毎週土曜日に石田でとれとれ市をやっている。</p> <p>かあさん茶屋という食堂を、四国大川の女性部が一応運営管理している。地場で取れた野菜を使ってということ。だから中で売っているお豆腐とかお味噌とかも大川管内で取れた大豆を使って全部手作りしたもの。鴨庄の女性部の方にも協力してもらっている。</p>

<p>商工業振興、雇用の創出について</p> <p>商業が盛んであるということは町に活気があり、賑わいがあり、人が集まる。一番人を集める力があるのは商業が強いのではないかと思う。そういった意味で、全体的にバランスよく考えるとともに、まちの活性化にはまず商業振興が有効ではないか。</p> <p>子どもが大学を外に出したらこちらに帰ろうと思っても、就職するところがなくて、やはりよそで就職してしまった。だから雇用の拡大ということは考えてほしい。</p> <p>少子化などにより、人口が減っているので、商業を展開する市場が少なくなっている。</p> <p>産官学協働の推進。せっかく徳島文理大にしろ、志度高でも工業課などがあって、地域に学生がいるのだから、もう少し地域と密着して愛される大学というような方向付けをしておく、学生も地域もお互いに利用しやすい面があるのではないかと思う。</p> <p>もっと若い人に仕事を与えてほしい。年寄りの仕事でも何でもいいと思う。若者の職を作ってあげるのも行政の1つの考え方だと思う。</p>
<p>志度寺、源内、町並み、お遍路について</p> <p>志度寺があまりきれいではない。すぐ近くに住んでいて、近所に公園というのがないので、できることなら志度寺を美しくして、そうすれば志度寺の庭がこれから先、癒しの場所になっていくのではないかと思う。</p> <p>志度寺の前の門前通りもすごく好きな景観だったが、変わってきつつある。できるだけ門前町は2階建てに規制するとか。長野県妻籠宿は街並み作りに何十年か何百年かけている。やはりそういう景観・町並みは残していただきたいと思う。</p> <p>平賀源内は全国的に有名なものなので、子供達の教育の上でも源内のような人間を描いて努力してもらいたいという気持ちもあるので、源内記念館のようなものを作ることが考えられないか。これは志度だけのためというわけではなく、文化の町、歴史の町といった視点に立ってあらゆる英知を出して、1つの観光の拠点を作っていくことも大事ではないかと思う。</p> <p>せっかくある志度寺、長尾寺、大窪寺については、本当にさぬき市の大事な観光の拠点であると思うので活かして欲しい。</p> <p>源内さんの邸宅から志度寺までの街並みを整備して、こういう絵葉書とか何かをお祭りのイベントを開催する。遍路祭りとなると大窪寺から長尾寺、志度寺を含めて、商工会の方などが企画されて、市民参加の上で散歩がいいのか、お遍路さんしていくのがいいのかわかりませんが、何かそういう形でイベントなどをやる。</p>
<p>都市全体の方向性について</p> <p>市の行政機関はさぬき市の中心地、JRとか交通の便のいいところに持っていったほうがいいのでは。まんべんなくさぬき市全体が発展するような都市計画というものを考えるべきではないか。拠点となる志度を始めとして、長尾街道沿線から旧大川町まで含めて、それぞれが衛星都市化されるような、そういうまちづくりを考える必要があるのではないかと思う。</p> <p>多和地区や小田地区では、跡取りとなる子どもたちがほとんど都会に出ている。多和だと造田あたりにでているし、小田だと志度とかに出ている。それはなぜかと言うと利便性がいいからだと思う。都会に住んでいる人は田舎がいい、自然との共存が大事だといいますが、その田舎に住んでいると、やはり利便性が高くないといけない。そのためには道が重要だと思う。</p> <p>一番の問題は人口をいかに増やすか、ある程度増やさないで商業基盤にし、工業基盤にしあるいは、住民の定着もないのではないかと思う。</p> <p>今はパソコンとかインターネットがあれば、大きい庁舎ではなく、こじんまりとしたみんなが入りやすいものの方が十分に機能し、活用できるのではないかと思う。</p> <p>「よろず相談所」のように、そこに問い合わせれば必ず案内してくれるようなところがあればいいと思う。</p> <p>ある程度行政の側がこういう点でまちづくりを進めていくのだという目標をはっきり示されてから、我々が協力するという考えもあるのではないかと思う。</p>
<p>防災、安心・安全なまちについて</p> <p>大橋川のポンプは非常に助かってありがたい。</p> <p>今まで志度にいる時には香川県は弘法大師が生まれたところなので災害はないし、志度寺があるのでみんなを守ってくれるとあって住みやすいとみんなが言っていたが、今回非常に恐ろしかった。これから台風が来るというたびにどうなるのだろうと思う。先ほど、大橋川がすごくうまくいったということを知って、計画書に記載してある災害とか安全、安心の町というのは非常に大事なことだと思う。</p>
<p>いこいの場、公園について</p> <p>町内の中に時々空き家になって閉めているところがあるが、空地などを市が買い取って、小さい木や花を植えて、そこにお年寄りなどのあまり遠くへ行けない人たちが休めるように、昔の涼み台的な感覚でベンチなどを置いたらいいのではないかと、思う。</p>

第3回市民懇談会で出された意見集約・テーマ分類表

<p>防災対策について</p>	<p>今回（台風23号）の被害を受けて、市の危機管理、緊急時の情報の質と正確さ、避難場所の確保、防災拠点の早期確立など、課題が明確になった。これらを早急に、優先的に進めるべきである。ハザードマップの作成、避難訓練の徹底、弱者に対する意識をもつこと、危機意識を日ごろから持つことなど、対応を考えなければならない。</p> <p>今後、市の防災計画の策定を急いで欲しい。</p> <p>組織管理体制なども検討すべきではないか。</p> <p>河床掘削など、住民ができない部分は行政に対応して欲しい。</p> <p>これからは、地域防災組織が必要となる。防災意識の高揚、ボランティアの促進など、自分達の地域のつながり、助け合いを大切にしていけることが重要である。川の草刈など、住民でできることもある。</p> <p>体制づくりや避難場所の確立とあわせて、緊急時のルール作りを進める必要がある。</p> <p>自主防災組織の育成も重要。自治会を基本として、人手が無いところは自治会を連携させるなど、再編を検討していくことが重要である。</p>
<p>ボランティア、地域自治について</p>	<p>地域の底力があるかどうか、助け合いの精神があるかどうか、（災害時の）復旧の早さとも関連している。隣近所との付き合いがあったり、地域内に家族や親戚が多いなど、つながりが強いところほど、土砂をはきだす作業や水に浸かって重い畳を外に出す作業などは迅速に対応できたようだ。日ごろから挨拶ができる地域づくりが重要。</p> <p>（台風23号の被害の時には）中学生達が先生に引率されて片付けを手伝いに来ていた。このような取り組みは非常にいいと思う。</p> <p>間川三十二勝の清掃を、子どもから大人までが参加して行っている。</p> <p>ボランティアといっても、個人でできることは小さい。そのため、ボランティア等も組織づくり、ルール作りが重要だと考えている。その方がボランティアが動けるのではないかと。</p> <p>自治会が小さいと、人手がない。重いものなど運ぶことができない。そのため、町毎の合併と同様に、小さい自治会同士を統合するなど、再編を検討していくことが必要ではないか。</p> <p>福祉の分野については、声かけ、あいさつ運動などを積極的に行うこと、河川や道については清掃などを自分達で行うことが大事。</p> <p>ボランティアや住民活動については、今ある自治会や町内会など、組織をルール化、体系化し、住民が参加しやすい仕組みを作ることが重要である。</p>
<p>財政について</p>	<p>現在のさぬき市は、高齢者福祉サービスは充実している。しかし、子の状況を見ると、もっと若い人への支援施策に力をいれるべきではないか。</p> <p>もっと子育て支援に力を入れていくべきだと思う。近年では核家族化、離婚率の上昇などが問題となっている。</p> <p>健康保険の負担率などを見直す必要があるのではないかと。</p> <p>コミュニティバスが無料では、市の負担が大きすぎる。見直す必要があるのではないかと。</p>
<p>学校との連携について</p>	<p>ある小学校では花いっぱい運動などを進めている。もっと市内全域で小学校を軸とした地域活動を進めることができないか。</p> <p>市内の高校では、公開講座、オープンスクールというものがあり、そのような活動から、地域のつながりが生まれてくるのではないかと。</p> <p>徳島文理大もあるのだから、もっと積極的になるといいと思うが、場所が問題。</p>
<p>イルカのセラピーについて</p>	<p>イルカの飼育センターには、ハナゴンドウクジラが来ており、自閉症の人を対象としたセラピーを行っている。このような施設を、福祉、癒しの場として、PRし、市民への周知を図ったらどうか。</p> <p>イルカの飼育については、海の環境美化問題と関連している。海の美化活動等を進める必要がある。</p>